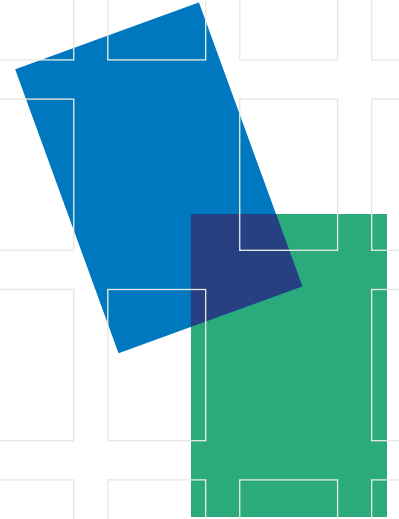


# 日本たばこ産業株式会社



## アニュアルレポート 2009

2009年3月31日終了年度

ひとの  
ときを、  
想う。 JT

The JT Group

## MISSION

私たちJTグループの使命。  
それは、自然・社会・人間の多様性に価値を認め、  
お客様に信頼される  
「JTならではのブランド」を生み出し、育て、  
高め続けていくこと。

The JT Group

## WAY

- そのために、私たち一人ひとりが、
- お客様を第一に考え、誠実に行動します。
  - あらゆる品質にこだわり、進化し続けます。
  - JTグループの多様な力を結集します。

## 目次

002 財務ハイライト

034 JTグループを取り巻く事業環境

004 JTの10年を回顧する

042 コーポレート・ガバナンス

006 JT Today

049 社会・環境への取り組み

008 ステークホルダーの皆様へ  
 ごあいさつ  
 2009年3月期の業績と  
 中期経営計画「JT-11」について

055 財務情報

015 特集  
 中期経営計画「JT-11」

103 ファクトシート

018 営業概況  
 国内たばこ事業  
 海外たばこ事業  
 医薬事業  
 食品事業

123 株式情報  
 役員  
 126 会社概要

030 JTグループの歴史

### 当資料取り扱い上の注意

この資料に記載されている、当社又は当社グループに関連する業績見通し、計画、方針、経営戦略、目標、予定、事実の認識・評価等といった、将来に関する記述は、当社が現在入手している情報に基づく、本資料の日付時点における予測、期待、想定、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。また、見通し・予想数値を算定するためには、過去に確定し正確に認識された事実以外に、見通し・予想を行うために不可欠となる一定の前提(仮定)を使用しています。これらの記述ないし事実又は前提(仮定)については、その性質上、客観的に正確であるという保証も将来その通りに実現するという保証もありません。また、あらたな情報、将来の事象、その他の結果にいかかわらず、常に当社が将来の見通しを見直すとは限りません。これらの記述ないし事実又は前提(仮定)が、客観的には不正確であったり将来実現しないという可能性の原因となりうるリスクや要因は多数あります。その内、現時点で想定される主なものとして、以下のような事項を挙げることができます(なお、かかるリスクや要因はこれらの事項に限られるものではありません)。

- (1) 喫煙に関する健康上の懸念の増大
- (2) たばこに関する国内外の法令規則による規制等の導入・変更(増税、たばこ製品の販売、マーケティング及び使用に関する政府の規制等)、喫煙に関する民間規制及び政府による調査の影響等
- (3) 国内外の訴訟の動向
- (4) 国内たばこ事業、海外たばこ事業以外へ多角化する当社の能力
- (5) 国際的な事業拡大と、日本国外への投資を成功させる当社の能力
- (6) 市場における他社との競争激化、銘柄嗜好の変化
- (7) 買収やビジネスの多角化に伴う影響
- (8) 国内外の経済状況
- (9) 為替変動及び原材料費の変動

本アニュアルレポートにおいて、日付が特定されていない情報については、2009年6月23日現在のものを反映しています。

# 財務ハイライト

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／3月31日終了年度

002

日本たばこ産業株式会社  
アニュアルレポート2009

財務ハイライト

	2005	2006	2007	2008	百万円 2009	百万米ドル (注1) 2009
<b>連結会計年度:</b>						
<b>税引売上高</b>	¥4,664,514	¥4,637,657	¥4,769,387	¥6,409,727	<b>¥6,832,307</b>	<b>\$69,554</b>
国内たばこ	3,491,488	3,405,281	3,416,274	3,362,398	<b>3,200,494</b>	<b>32,581</b>
海外たばこ	792,705	881,188	999,658	2,639,969	<b>3,118,318</b>	<b>31,745</b>
医薬	57,676	49,257	45,452	49,064	<b>56,758</b>	<b>578</b>
食品	265,380	278,378	286,554	336,420	<b>435,966</b>	<b>4,439</b>
その他	57,265	23,553	21,449	21,876	<b>20,770</b>	<b>211</b>
<b>税抜売上高(注2)</b>	1,684,404	1,596,151	1,633,186	2,068,368	<b>2,295,117</b>	<b>23,365</b>
国内たばこ	874,292	760,630	729,383	715,018	<b>679,302</b>	<b>6,915</b>
海外たばこ	429,791	484,333	550,347	945,989	<b>1,102,320</b>	<b>11,222</b>
医薬	57,676	49,257	45,452	49,064	<b>56,758</b>	<b>578</b>
食品	265,380	278,378	286,554	336,420	<b>435,966</b>	<b>4,439</b>
その他	57,265	23,553	21,449	21,876	<b>20,770</b>	<b>211</b>
<b>EBITDA(注3)</b>	400,115	433,391	464,634	602,096	<b>646,217</b>	<b>6,579</b>
国内たばこ	296,031	305,753	326,470	306,726	<b>272,280</b>	<b>2,772</b>
海外たばこ	65,462	94,093	112,668	270,757	<b>337,968</b>	<b>3,441</b>
医薬	5,474	(1,803)	(8,197)	(6,269)	<b>4,890</b>	<b>50</b>
食品	7,931	11,869	12,018	8,353	<b>17,030</b>	<b>173</b>
その他	26,810	22,140	21,586	22,055	<b>13,150</b>	<b>134</b>
消去又は全社	(1,593)	1,339	89	474	<b>899</b>	<b>9</b>
<b>減価償却費(注3)</b>	126,744	126,445	132,643	171,542	<b>282,411</b>	<b>2,875</b>
<b>営業利益</b>	273,371	306,946	331,991	430,554	<b>363,806</b>	<b>3,704</b>
国内たばこ	215,833	220,095	245,388	222,348	<b>188,259</b>	<b>1,917</b>
海外たばこ	44,458	71,031	81,085	205,360	<b>174,772</b>	<b>1,779</b>
医薬	1,855	(5,057)	(11,207)	(9,644)	<b>1,020</b>	<b>10</b>
食品	1,948	6,325	6,705	667	<b>(11,451)</b>	<b>(117)</b>
その他	10,427	8,673	9,331	10,448	<b>9,694</b>	<b>99</b>
消去又は全社	(1,150)	5,879	689	1,375	<b>1,511</b>	<b>15</b>
<b>当期純利益</b>	62,584	201,542	210,772	238,702	<b>123,400</b>	<b>1,256</b>
<b>フリー・キャッシュ・フロー(FCF)(注4)</b>	269,459	145,590	223,007	(1,493,717)	<b>240,199</b>	<b>2,445</b>
<b>連結会計年度末:</b>						
<b>総資産</b>	2,982,056	3,037,379	3,364,663	5,087,214	<b>3,879,803</b>	<b>39,497</b>
<b>有利子負債(注5)</b>	230,716	216,608	219,269	1,389,296	<b>996,079</b>	<b>10,140</b>
<b>負債</b>	1,430,256	1,217,306	1,340,047	2,932,585	<b>2,255,515</b>	<b>22,962</b>
<b>純資産</b>	1,498,204	1,762,512	2,024,616	2,154,629	<b>1,624,288</b>	<b>16,536</b>
<b>主要財務指標:</b>						
<b>自己資本利益率(ROE)</b>	4.2%	12.4%	11.3%	11.8%	<b>6.8%</b>	—
<b>使用総資本事業利益率(ROA)</b>	9.2%	10.4%	10.7%	10.5%	<b>8.4%</b>	—
<b>自己資本比率</b>	50.2%	58.0%	58.3%	40.8%	<b>40.0%</b>	—
<b>1株当たり情報:(単位:円)(注6)</b>						
<b>1株当たり当期純利益(注7)</b>	¥ 6,418	¥ 21,017	¥ 22,001	¥ 24,916	<b>¥ 12,880</b>	—
<b>1株当たり純資産</b>	156,363	183,956	204,618	216,707	<b>162,088</b>	—
<b>1株当たり配当金</b>	2,600	3,200	4,000	4,800	<b>5,400</b>	—

注:1. 記載されている米ドル金額は、便宜上2009年3月31日の為替レート(1米ドル=98.23円)により換算されたものです。

2. 税抜売上高:国内たばこ事業における輸入たばこ事業及び海外たばこ事業における物流事業の売上高を除いています。

3. EBITDA=営業利益+減価償却費

減価償却費=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+のれん償却費

4. フリー・キャッシュ・フロー(FCF)=(営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー)

ただし、金融投資に該当する以下の項目を除外しています。

営業活動キャッシュ・フローから、受取配当金/受取利息とその税影響額/支払利息とその税影響額

投資活動キャッシュ・フローから、有価証券取得による支出/有価証券売却による収入/投資有価証券取得による支出/投資有価証券売却による収入/その他

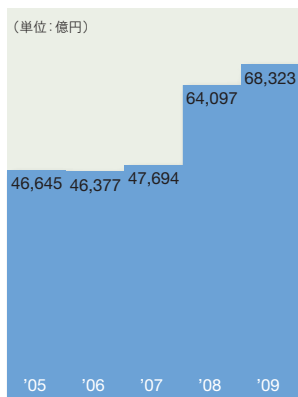
5. 2009年3月期より有利子負債にリース債務を含みます。

6. 2006年4月1日付けをもって、1株につき5株の割合で株式分割を実施しています。

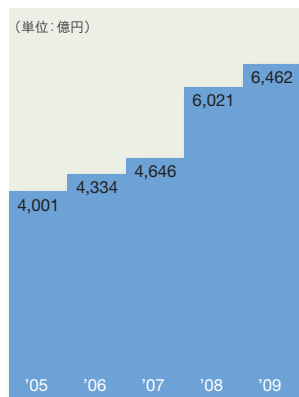
2005年及び2006年の1株当たり情報については、株式分割が各年度の期首に行われたものとして修正しています。

7. 1株当たり当期純利益は潜在株式調整後です。

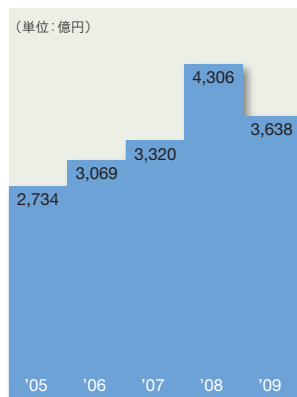
税込売上高



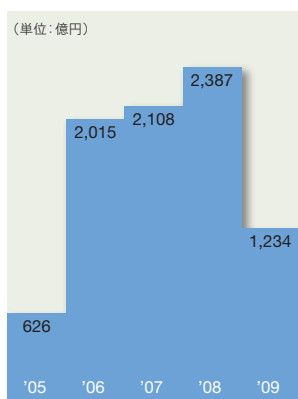
EBITDA



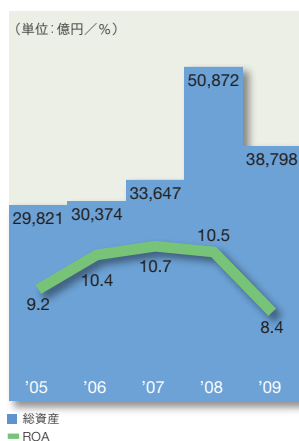
営業利益



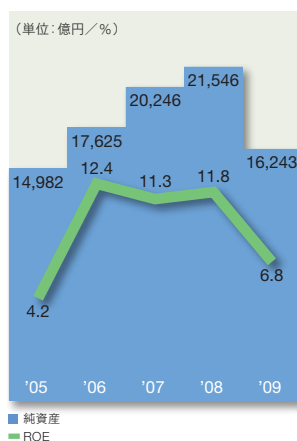
当期純利益



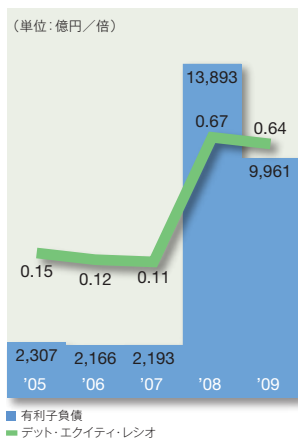
総資産／ROA



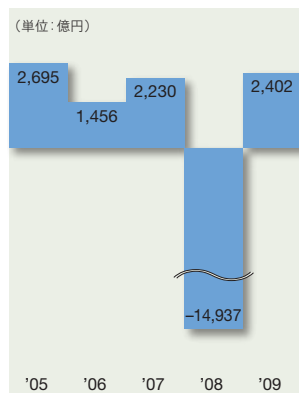
純資産／ROE



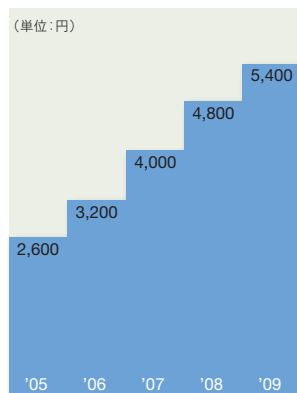
有利子負債／  
 デット・エクイティ・レシオ



フリー・キャッシュ・フロー



1株当たり配当金



## JTの10年を回顧する

JTグループには環境変化を見据えた上で、その環境変化に適応すべく、自らの意思により自己変革を行ってきたという歴史があります。

過去10年においても、積極的かつ迅速な事業投資ならびに組織のスリム化を実行してきました。

## 過去10年のEBITDA成長

注) EBITDA=営業利益+減価償却費



### 1998年9月

(株)ユニマツコーポレーション(現「(株)ジャパンビレージ」)の発行済株式の過半数を取得。

### 1998年12月

鳥居薬品(株)の発行済株式の過半数を、公開買付により取得。

### 1999年7月

旭フーズ(株)等子会社8社を含む旭化成工業(株)の食品事業を取得。

### 1999年10月

鳥居薬品(株)との業務提携により、医療用医薬品事業における研究開発機能を当社に集中し、プロモーション機能を鳥居薬品(株)に統合。

### 2000年9月

缶コーヒーの新ブランドとしてRootsを発売。

### 2002年5月

(株)サンジェルマンの全株式取得によりベーカリー事業を本格展開。

### 2003年2月

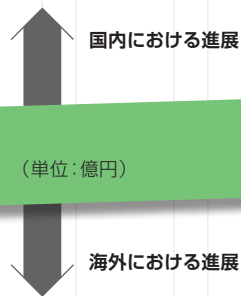
D-spec製品「ルーシア・シトラスフレッシュ・メンソール」発売。

### 2003年3月

たばこ製造工場を3工場閉鎖。2003年度から国内たばこ製造拠点は25工場から22工場体制となる。

### 2004年3月

たばこ製造工場を4工場閉鎖。2004年度から、国内たばこ製造拠点は18工場体制となる。



2,701

3,151

3,120

3,341

3,373

### 1999年5月

米国のRJRナビスコ社から米国外のたばこ事業をウィンストン、キャメル、セーラム等のブランドと共に取得。

### 2000年度

たばこ製造工場を2工場閉鎖。2001年度からたばこ製造拠点は21工場から19工場体制となる。

### 2001年度

たばこ製造工場を2工場閉鎖。2002年度からたばこ製造拠点は17工場体制となる。

### 2002年度

たばこ製造工場を1工場閉鎖。2003年度からたばこ製造拠点は16工場体制となる。

1998

1999

2000

2001

2002

**2004年10月**  
脂質異常症治療薬「JTT-705」をスイスのロシュ社へ導出。

**2005年3月**  
抗HIV薬「JTK-303」を米国ギリアド・サイエンス社へ導出。

**2005年3月から4月**  
たばこ製造工場を8工場閉鎖。2005年度から国内たばこ製造拠点は10工場体制となる。

**2005年4月**  
マールポロ製品の日本国内における製造及び販売、商標を独占的に使用するライセンス契約の終了。

**2006年**  
「マイルドセブン」ファミリー14銘柄のデザイン変更。

**2007年**  
マイルドセブン30周年キャンペーンを実施し、積極的な販促活動を行う。

**2008年1月**  
(株)加ト吉の発行済株式の過半数を、公開買付により取得。

**2008年3月**  
1985年の会社化以来、初のシェア反転を成し遂げる。

**2008年4月**  
富士食品工業(株)の発行済株式の過半数を取得。

**2008年4月**  
脂質異常症治療薬「JTT-705」について、導出先であるスイスのロシュ社がPhase 3への移行を公表。

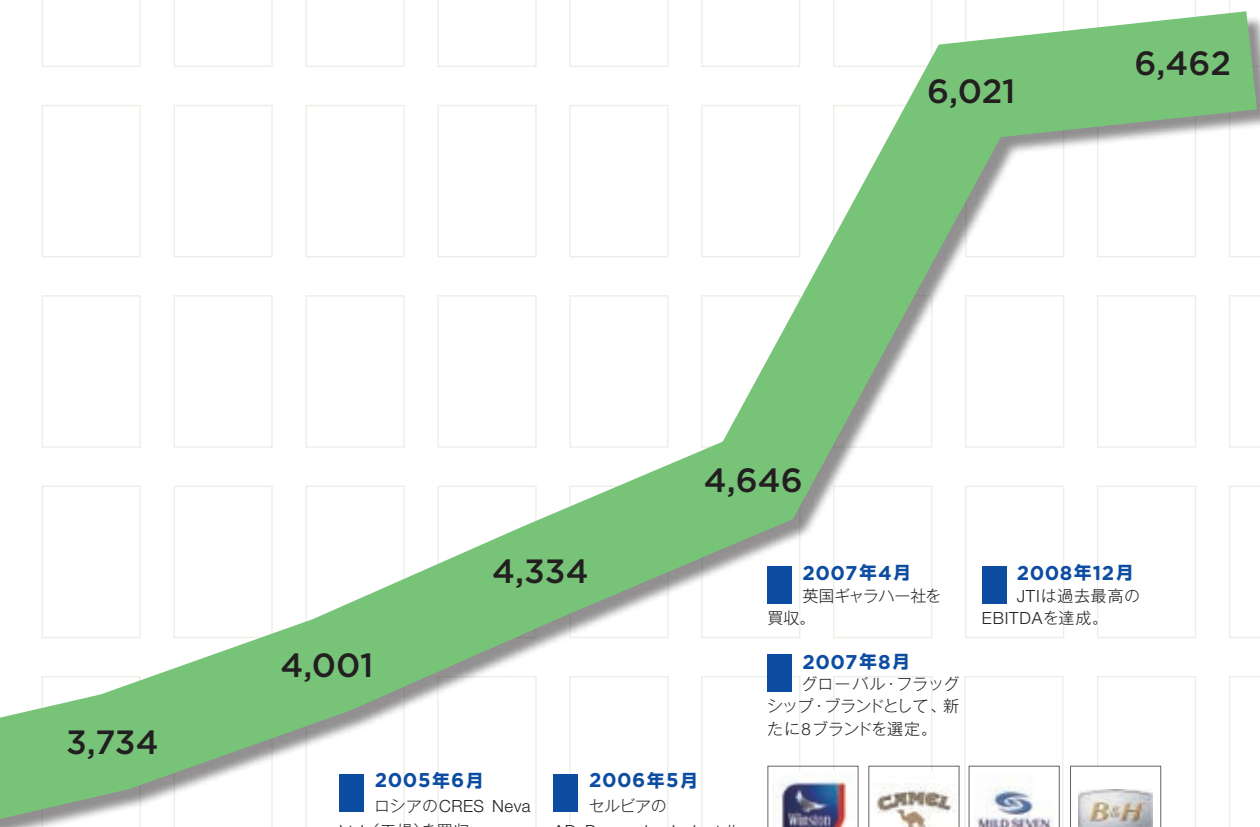
**2008年7月**  
加工食品事業・調味料事業を加ト吉グループに集約。

**2008年7月**  
抗HIV薬「JTK-303」について導出先である米国ギリアド・サイエンス社がPhase 3への移行を公表。

**2008年9月**  
骨粗鬆症治療薬「JTT-305」を米国メルク社へ導出。

**2009年3月**  
たばこ製造工場を1工場閉鎖。国内たばこ製造拠点は2009年度から9工場体制となる。

**2009年3月**  
2年連続シェア増を達成。



**2005年6月**  
ロシアのCRES Neva Ltd. (工場)を買収。

**2006年5月**  
セルビアのAD Duvanska Industrija Senta (工場)を買収。

**2006年度**  
たばこ製造工場を1工場閉鎖。2007年度からたばこ製造拠点は17工場体制となる。

**2007年4月**  
英国ギャラハー社を買収。

**2007年8月**  
グローバル・フラッグシップ・ブランドとして、新たに8ブランドを選定。

**2008年12月**  
JTIは過去最高のEBITDAを達成。



ウインストン



キャメル



マイルドセブン



ベノン&ヘッジス



シルクカット



LD



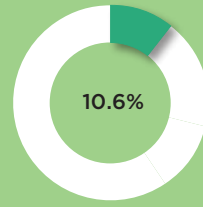
ソブラーニー



グラマー

**2007年度**  
たばこ製造工場を2工場閉鎖。2008年度からたばこ製造拠点は31工場体制となる(ギャラハー社からの14工場を含む)。

**2008年度**  
たばこ製造工場を1工場閉鎖。2009年度からたばこ製造拠点は30工場体制となる。



出典: Euromonitor Statistics  
(注)JTグループの国内及び海外の販売数量に基づくシェア。

売上高  
構成比率

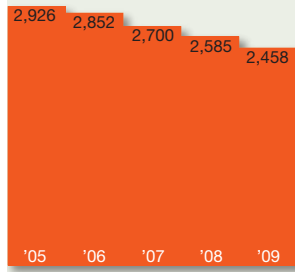


### 国内たばこ事業 (各3月31日終了年度)

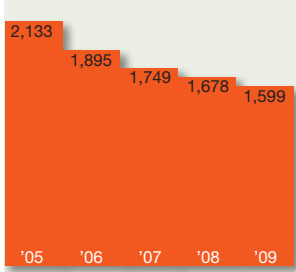
See Page → P18

「利益創出の中核」として、母国市場である国内市場において、全ての面で競合他社を圧倒する

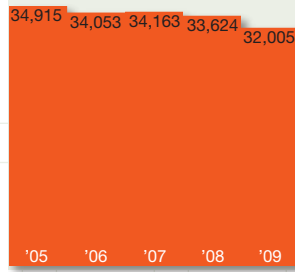
たばこ総需要  
(億本)



販売数量  
(億本)



税込売上高  
(億円)



出典: (社)日本たばこ協会

売上高  
構成比率

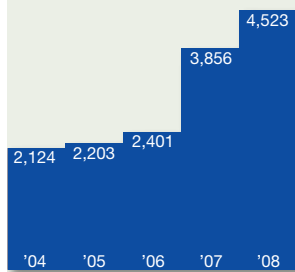


### 海外たばこ事業 (各12月31日終了年度)

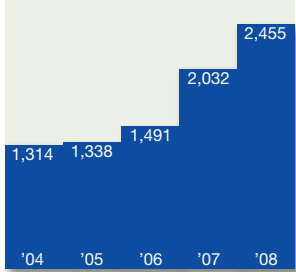
See Page → P22

収益性あるいは市場シェアにおいて、リーディングカンパニーとしての地位を  
継続しうる市場を数多く保有し、「利益成長の牽引役」としての役割を果たし続ける

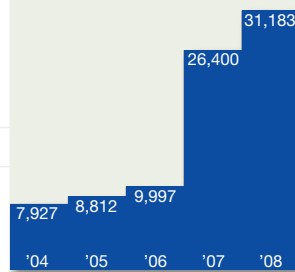
販売数量  
(億本)



GFB販売数量  
(億本)



税込売上高  
(億円)



(注) 2004年度から2006年度まで、GFBはウィンストン、キャメル、マイルドセブン、セーラム。2007年度から2008年度まで、GFBはウィンストン、キャメル、マイルドセブン、ペンソン&ヘッジス、シルクカット、LD、ソプラニー、グラマー。

売上高  
構成比率



### 医薬事業 (各3月31日終了年度)

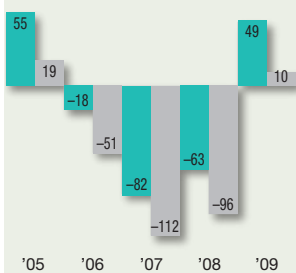
See Page → P26

世界レベルの新薬創出により、高付加価値の事業を展開する

売上高  
(億円)



EBITDA / 営業利益  
(億円)

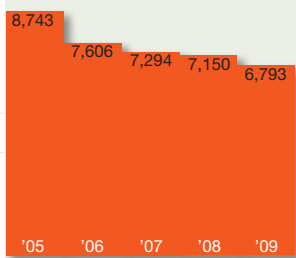


■ EBITDA ■ 営業利益



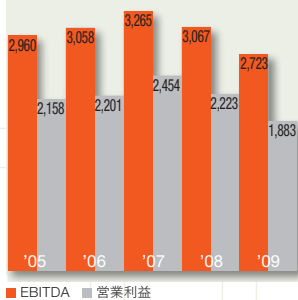


税抜売上高  
(億円)

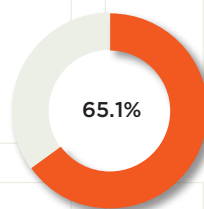


\* 輸入たばこを除く

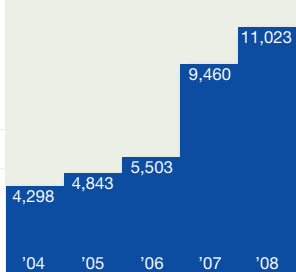
EBITDA / 営業利益  
(億円)



JTシェア(2009年)

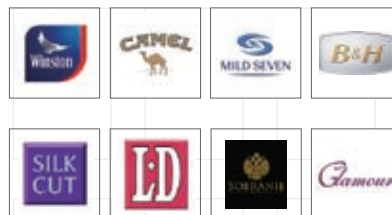
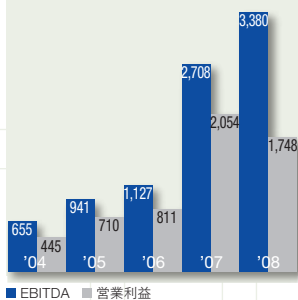


税抜売上高  
(億円)



\* 物流事業を除く

EBITDA / 営業利益  
(億円)



売上高  
構成比率

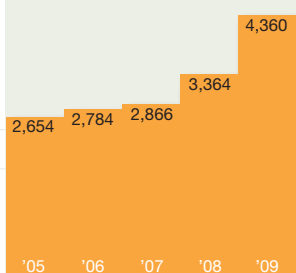
6.4%

## 食品事業 (各3月31日終了年度)

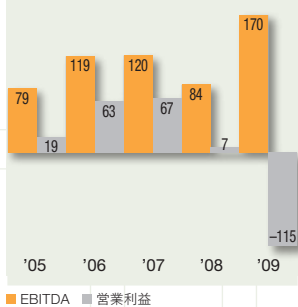
See Page → P28

世界水準の競争優位性を有する企業集団として、持続的な成長を実現し利益の増大を図る

売上高  
(億円)



EBITDA / 営業利益  
(億円)



## ステークホルダーの皆様へ ごあいさつ

JTは、2002年にJTグループミッション「JTブランディング宣言」とそれを実現するための行動指針「ブランディング・スピリッツ」を策定し、JTグループ全体での理念共有、企業ブランド価値の向上を目指し、グループ内への浸透及びグループ外への発信を行ってきました。2009年度より新しい中期経営計画がスタートするにあたり、新しい「JTグループミッション」とそれを実現するための行動指針「JTグループWAY」を策定しました。

新しい「JTグループミッション」は、これまでの「JTブランディング宣言」と考え方には変わりはありません。これまでの「ブランドこそがJTグループの最大の経営資源であり、お客様に信頼されるユニークな「ブランド」を生み出し、育て、高め続けていくことがJTグループの使命である」という考え方を、より分かりやすく簡潔に表現したものとご理解ください。お客様に信頼される商品・サービス・行動のすべてが「ブランド」であり、JTグループとお客様とを結ぶ深い絆を形成するものであると、グループ全体で再認識しています。

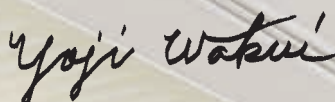


取締役会長  
涌井 洋治

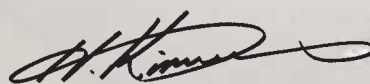
代表取締役社長  
木村 宏

私どもは、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」をミッションと位置付け、JTグループの一人ひとりが、お客様を第一に考え誠実に行動すること、あらゆる品質にこだわり、進化し続けること、JTグループの多様な力を結集することを通じて、キャッシュ・フローを増大させ、企業価値の増大を図り、JTグループを取り巻く様々なステークホルダーの方々の信任を得られる経営に今後とも努めていきます。

2009年6月



取締役会長  
涌井 洋治



代表取締役社長  
木村 宏



## ステークホルダーの皆様へ

2009年3月期の業績と中期経営計画「JT-11」について

010

日本たばこ産業株式会社  
アニュアルレポート2009

財務/ハイライト

JTの10年を回顧する

JT Today

ステークホルダーの皆様へ



代表取締役社長  
木村 宏

## 2009年3月期を振り返って

当連結会計年度における世界経済は、下半期に入り、世界的な金融危機が実体経済へ波及する中、米国、欧州はもとより、アジアにおいても景気の後退が深刻化しました。わが国の経済についても、企業収益の大幅な減少や雇用情勢の急速な悪化等、厳しい状況となっております。経済情勢の悪化は特に第4四半期の業績に影響を与えたものの、JTグループの2009年3月期の売上高は過去最高を更新し、EBITDAは前年に引き続き、当連結会計年度を最終年とする中期経営計画「JT2008」の全社目標である、2006年3月期比200億円増を大きく上回る、6,462億円となりました。

これは、「JT2008」に沿った施策を着実に実行し、将来に亘る持続的な成長の実現に取り組んだ成果であると認識しています。具体的には、海外たばこ事業における2007年4月のギャラハー及び食品事業における2008年1月の加ト吉グループ買収等、積極的な外部資源の獲得により事業基盤の拡大を図ることができました。

国内たばこ事業では、成人人口の減少、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化等の構造的要因による総需要の減少に加え、taspo導入に伴い対面販路を中心とした競争が一層激化しましたが、対面販路での露出強化策や効果的な新製品の投入等により、2期連続シェア増を達成しました。

海外たばこ事業では、第4四半期の業績がルーブルやポンドの下落の影響を受けましたが、グローバル・フラッグシップ・ブランド(GFB)を中心としたトップライン成長を最優先する戦略を首尾一貫して実践したこと、ギャラハーとの統合が早期の成功をもたらしたこと等により、販売数量、売上高、EBITDAとも過去最高の水準を達成しました。

医薬事業は、取り扱い商品の見直し、薬価改定、後発医薬品の使用促進策の影響による鳥居薬品(株)の減収等がありましたが、骨粗鬆症治療薬の導出一時金収入や脂質異常症治療薬の導出先での開発の進展に伴うマイルストーン収入等により、大幅な増収となりました。

食品事業については、加工食品事業における農薬混入事件の影響、飲料事業における天候影響や競争激化、昨今の急激な景気後退による消費低迷の影響を受けましたが、加ト吉グループの連結等により増収となりました。また、食の安全管理については、最高水準の安全管理に向けた取り組みを着実に進めています。

## 2009年3月期業績について ～ 売上高、EBITDAともに過去最高を記録

### 売上高

国内たばこ事業における総需要の減少に伴う販売数量の減少、海外子会社を連結する際の邦貨換算レートのマイナス影響等があったものの、海外たばこ事業における販売数量の増加、ギャラハー及び加ト吉グループ業績の通期化寄与等により税抜売上高は前年度比2,267億円増収の2兆2,951億円（前年度比11.0%増）となりました。

### EBITDA、営業利益

国内たばこ事業における販売数量の減少や販売促進費の増加等があったものの、海外たばこ事業におけるトップライン成長の継続に加え、ギャラハー業績の通期化寄与等によりEBITDAは前年度比441億円増益の6,462億円（前年度比7.3%増）となりました。一方、営業利益は、会計基準の変更に伴う海外たばこ事業におけるのれん償却費用の計上、加ト吉グループののれん償却費用の通期化影響等により、前年度比で667億円減益の3,638億円（前年度比15.5%減）となりましたが、のれん償却費用の影響を除けば前年度比で349億円の増益となりました（前年度比8.0%増）。

### 経常利益

ギャラハー買収に伴い増加した借入金に係る支払利息の通期化影響があったものの、為替差損の減少等から、営業外損益は117億円改善しました。しかしながら、営業利益の減少を受け、経常利益は前年度比551億円減益の3,076億円（前年度比15.2%減）となりました。経常利益についても、のれん償却費用の影響を除けば前年度比で465億円の増益となりました（前年度比12.7%増）。

### 当期純利益

固定資産売却益の減少、廃止社宅等の取壊し撤去費用を含む関連損失の発生、海外たばこ事業におけるフィリピン市場での事業構造の変更に伴う費用及び加ト吉グループにおける事業体制の再編に向けた費用の計上等により、税金等調整前当期純利益は前年度比1,105億円減益の2,621億円（前年度比29.6%減）となりました。また、税金費用の算定の対象とならないのれん償却費用の影響等により、当期純利益は、前年度比1,153億円減益の1,234億円（前年度比48.3%減）となりましたが、のれん償却費用の影響を除けば、減益幅は小幅となりました。

## 配当

2009年3月期の1株当たり年間配当金は、中間配当と合わせて5,400円とさせていただきます。配当については、のれん償却影響を除いた上で、連結配当性向20%を目指し、配当水準の継続的な向上を実施してきましたが、2009年3月期には当初目指していた20%を上回りました。

## 連結業績ハイライト

(単位: 億円)

	2008年3月期実績	2009年3月期実績	増減
税込売上高	64,097	<b>68,323</b>	4,226 (6.6%増)
税抜売上高*	20,684	<b>22,951</b>	2,267 (11.0%増)
EBITDA	6,021	<b>6,462</b>	441 (7.3%増)
営業利益	4,306	<b>3,638</b>	△667 (15.5%減)
経常利益	3,627	<b>3,076</b>	△551 (15.2%減)
当期純利益	2,387	<b>1,234</b>	△1,153 (48.3%減)

\*国内たばこ事業における輸入たばこ、海外たばこ事業における物流事業を除く

【参考: のれんの償却影響を除く主要利益、配当性向、EPS】

営業利益	4,344	<b>4,693</b>	349 (8.0%増)
経常利益	3,666	<b>4,131</b>	465 (12.7%増)
当期純利益	2,426	<b>2,289</b>	△137 (5.6%減)
EPS (円)	25,321円86銭	<b>23,894円55銭</b>	△1,427.31 (5.6%減)
1株当たり配当金 (円)	4,800	<b>5,400</b>	600 (12.5%増)
配当性向 (%)	19.0%	<b>22.6%</b>	+3.6%pt

## 中期経営計画「JT-11」について

長期的に目指す企業像である「JTならではの多様な価値をお客様に提供するグローバル成長企業」の実現に向け、これまで推進してきた戦略を継承し、更に発展させるため、2011年度までの3年間についての中期経営計画「JT-11」を策定しました。

「JT2008」期間中は、ギャラハー及び、加ト吉グループを買収する等、積極的な外部資源の獲得により事業基盤を拡大し、目標を大幅に上回る利益水準を達成することができました。

「JT-11」では、この3年間で「環境変化を見据え、将来に向けた投資と不断の業務改善を通じ、力強い事業モメンタムを確たるものにしていく」期間と位置付けています。「JT-11」の全社目標は、「2009年度を基点とし、事業モメンタムで年平均5%以上のEBITDA成長」とし、この目標に向かって、国内たばこ事業、海外たばこ事業、医薬事業、食品事業において、持続的成長に向けた取り組みを進めていきます。

JTグループでは、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」をミッションと定め、私たち一人ひとりが、お客様を第一に考え、誠実に行動すること、あらゆる品質にこだわり、進化し続けること、JTグループの多様な力を結集することを通じて、キャッシュ・フローを増大させ、企業価値の増大を図り、JTグループを取り巻く様々なステークホルダーの方々の信任を得られる経営に今後とも努めていきます。

「JT-11」期間中における全社目標及び各事業目標については、次のとおりです。

全社目標	2009年度を基点とし、事業モメンタムで年平均5%以上のEBITDA成長を目指す
各事業目標	
国内たばこ事業	2009年度EBITDA水準の維持を目指す
海外たばこ事業	2009年度を基点に、為替レート一定の前提で年平均10%以上のEBITDA成長継続を目指す
医薬事業	後期開発品の充実とR&Dパイプラインの強化を目指す
食品事業	2009年度EBITDA+100億円を目指す

「JT-11」の基点となるEBITDAは、2009年4月30日に発表した以下の2009年度のEBITDAの見込みです。

全社EBITDA	4,750億円
国内たばこ事業 EBITDA	2,460億円
海外たばこ事業 EBITDA <sup>(注)</sup>	2,500百万ドル
食品事業EBITDA	180億円

注：ロイヤルティ支払前ドルベースEBITDA

尚、海外たばこ事業における主要通貨のレートの前提は、対ドルで、36ルーブル、0.73ポンド、0.81ユーロです。また、邦貨換算の前提為替レートは、1ドル=95円です。

当社グループの実際の業績は、「事業等の主要なリスク」で説明されているものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、上記の見通しとは著しく異なる可能性があります。



## 特集

### 中期経営計画：「JT-11」

# JTグループならではの多様な価値をお客様に提供するグローバル成長企業を目指して

世界的な景気後退や国内市場の成熟化など厳しい経営環境においても、JTグループは従来の基本的な枠組みを変えることなく、長期ビジョンとして、「JTグループならではの多様な価値をお客様に提供するグローバル成長企業」を目指していきます。

#### 目指す企業像(長期ビジョン)

#### 「JTグループならではの多様な価値をお客様に提供するグローバル成長企業」

##### 国内たばこ事業

「利益創出の中核」として、母国市場である国内市場において、全ての面で競合他社を圧倒する

##### 医薬事業

世界レベルの新薬創出により、高付加価値の事業を展開する

##### 海外たばこ事業

収益性あるいは市場シェアにおいて、リーディングカンパニーとしての地位を継続しうる市場を数多く保有し、「利益成長の牽引役」としての役割を果たし続ける

##### 食品事業

世界水準の競争優位性を有する企業集団として、持続的な成長を実現し利益の増大を図る

JTグループを取り巻く事業環境は、これまで以上のスピードと規模でより激しく、より厳しい方向へと変化していくものと想定しています。こうした中、「JT-11」では「今後想定される様々な環境変化を見据え、将来に亘る持続的な成長を可能とするために、将来に向けた投資と不断の業務改善の実践を通じ、力強い事業モメンタムを確たるものにしていく」ことをテーマとしています。

また、「JT-11」では全社中期目標として、2009年度を基点とし、事業モメンタムで年平均5%以上のEBITDA成長を目指していきます。

#### 事業環境はこれまで以上のスピードと規模でより激しく、より厳しい方向へと変化していく

##### 「JT-11」の位置付け

目指す企業像実現のため、環境変化を見据え、将来に向けた投資と不断の業務改善を通じ、力強い事業モメンタムを確たるものにしていく期間  
引き続き、人的競争力の向上並びに業務遂行能力の強化を図る

#### JTグループならではの多様な価値をお客様に提供するグローバル成長企業

##### 全社中期目標

2009年度を基点とし、事業モメンタムで年平均5%以上のEBITDA成長を目指す

「JT-11」における資源配分については、企業価値を中期的に増大させていくために、引き続き積極的な事業投資を行っていきます。また配当の向上や有利子負債の圧縮にも努めます。

### 「JT-11」の資源配分

#### 事業投資

- 設備投資・研究開発投資・ブランドエクイティ投資等
- 外部資源の獲得

#### 株主還元

- 中長期的な成長戦略の実施状況や連結業績見通しを踏まえつつ、資本市場における競争力ある株主還元を目指す
- 配当：中期的に連結配当性向30%（のれんの償却影響を除く）を目指し、安定的・継続的な配当向上に努める
  - 自社株買い：経営の選択肢の拡充

#### 流動性を確保しつつ、有利子負債を圧縮

国内たばこ事業においては、たばこ事業を取り巻く環境の悪化、各種規制の進行等により総需要が減少する中においても、JTグループの安定的利益基盤としての役割を担い、2009年度のEBITDA水準の維持を目指します。

### 「JT-11」国内たばこ事業の事業方針

**たばこを取り巻く環境の悪化、各種規制の進行等により総需要が減少する中でも、JTグループの安定的利益基盤としての役割を担う**

#### 強靱なブランドポートフォリオの構築

- ブランド価値強化に向けた各種施策の積極的な展開

#### 圧倒的競争優位性の確保

- コンビニエンス・ストアをはじめとした対面販路における圧倒的露出優位性の確保

#### お客様満足の最大化へ向けた付加価値、品質の更なる向上

- 品質向上のあくなき追求、出荷保証体制の更なる強化

#### 不確実性の高い事業環境に適応可能、かつコスト効率性の高い事業運営体制の構築

- 競争力ある事業構造を構築  
盛岡工場、米子工場における製造を2010年3月末、小田原工場における製造を2011年3月末に廃止

2009年度EBITDA水準の維持を目指す

海外たばこ事業においては、引き続きJTグループの利益成長の牽引役を担い、2009年度を基点に、為替レート一定の前提で年平均10%以上のEBITDA成長の継続を目指します。

### 「JT-11」海外たばこ事業の事業方針

**年々厳しさを増す外部環境の中、引き続きJTグループの利益成長の牽引役を担う**

#### 質の高いトップライン成長の実現

- 卓越したブランドの構築及び育成
- GFBへの継続的集中
- GFB数量成長と単価の改善によるマージン率の向上

#### 収益基盤の拡充

- 主要市場の収益性向上
- 投資対効果を精査しつつ、将来の収益基盤となる市場群を育成

#### 事業基盤の強化

- 生産性の継続的な向上
- 責任あるかつ信頼・信用されるメーカーとしての取り組み強化
- 事業の成長を支える人材の育成

2009年度を基点に、為替レート一定の前提で年平均10%以上のEBITDA成長継続を目指す

医薬事業においては、国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築、オリジナル新薬を通じての存在感の確保に努め、後期開発品の充実、R&Dパイプラインの強化を目指します。

**「JT-11」 医薬事業の事業方針**

**「国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築」、「オリジナル新薬を通じての存在感の確保」に努める**

**後期開発を含む臨床開発力の強化**

- 開発推進の高度化への対応

**創薬研究力の更なる向上**

- 重点領域は「糖・脂質代謝」、「ウイルス」、「免疫・炎症」、「骨」の4領域

**導入手活動の充実と海外パートナーとの連携強化**

- 導出機会は引き続き探索
- 早期の市場導入を重視した導入活動

後期開発品の充実とR&Dパイプラインの強化を目指す

食品事業においては、飲料事業・加工食品事業・調味料事業の3分野に注力し、最高水準の安全管理に向けた取り組みを推進するとともに、将来の飛躍的な成長に向けた事業基盤の更なる強化を図り、2011年度において、2009年度のEBITDAに比べ100億円の増益を目指します。

**「JT-11」 食品事業の事業方針**

**飲料事業・加工食品事業・調味料事業の3分野に注力し、最高水準の安全管理に向けた取り組みを推進するとともに、将来の飛躍的な成長に向けた事業基盤の更なる強化を図る**

**飲料事業**

- 基幹ブランド「ルーツ」の更なる強化
- 効率性の追求による強固な収益基盤の確立

**加工食品事業及び調味料事業  
 (加ト吉グループ)**

- 統合シナジーの追求
  - 注力分野への戦力集中
  - 一体感の更なる醸成
- ※2009年度中に新社名へ変更

**最高水準の食の安全管理の推進**

- リスク低減に向けた取り組み
- お客様への対応の強化
- 組織・体制の強化

2009年度 EBITDA+100億円を目指す

## 国内たばこ事業

2008年度は、成人識別自動販売機導入により、コンビニエンス・ストアをはじめとした対面販路の販売ウエイトが増大する中、当社は積極的な販売促進活動の実施や新製品の投入等により環境変化を乗り越え、2期連続のシェア増加を成し遂げました。

国内たばこ事業は、JTグループの「利益創出の中核」と位置付けています。

少子高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化等を背景に総需要の減少傾向が続く中、シェア競争は更に激化しています。

これらによる事業環境の変化に対し、当社は売上成長戦略と生産性の向上の両面を通じた諸施策により、国内たばこ事業の事業価値増大を図っていきます。



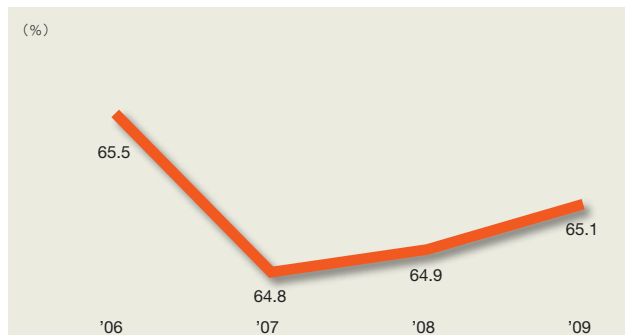
小泉 光臣  
たばこ事業本部長

### 2008年度業績サマリー

- JT製品販売数量：1,599億本<sup>(※)</sup> 4.7%減 ▼
- 税込売上高：3兆2,005億円 4.8%減 ▼
- 税抜売上高<sup>(※)</sup>：6,793億円 5.0%減 ▼
- EBITDA：2,723億円 11.2%減 ▼
- 営業利益：1,883億円 15.3%減 ▼

※ 輸入たばこを除く

### JT製品シェア<sup>(※)</sup>



※ 新ベース = JTオリジナルブランド + JTIの国内向け製品  
(キャメル・ウィンストン・セーラム等)

(3月31日終了年度)

### 業績概況

国内たばこ事業は、国内市場における総需要の減少、競合他社との競争激化により、事業環境は一層厳しさを増しています。当社は、トップライン成長に向けて、既存ブランドの必要な刷新・強化に加え、効果的な新製品の投入を行うとともに、生産性の向上についても、不断の取り組みを行っています。なお、業界各団体と共に進めてきました成人識別自動販売機の導入については、2008年3月よりエリア別に順次稼働を開始し、7月に全国稼働しています。

2008年度は、中核ブランドであるマイルドセブン・ファミリーを中心に既存ブランドの育成や新製品投入に注力し、ブランド価値の向上に努めました。具体的には、2007年度から取り組んでいるマイルドセブン・ファミリーのキャンペーンを引き続き実施するとともに、2009年2月に発売40周年を迎えた「セブンスター」のキャンペーンを実施する等、積極的な販売促進活動を行っています。新製品については、「ピアニッシモ・フラン・メンソール・ワン」(D-spec製品)、「セーラム・アラスカ・メンソール」、「セブンスター・ブラック・インパクト」等を発売しました。また、地域別に順次発売していた

「マイルドセブン・インパクト・ワン・100's・ボックス」を全国発売し、地域限定で発売していた「セブンスター・ライト・メンソール」を全国拡販しています。加えて、セブンスター・ファミリーの一部製品について、デザイン及び名称等を変更するとともに、マイルドセブン・ファミリーのメンソール製品2銘柄について、「アクア・メンソール」を製品名に組み入れ、デザインを変更しています。

2008年度における紙巻たばこの販売数量は、総需要の減少により、前年度に対し78億本減少し、1,599億本<sup>(\*)</sup>(前年度比4.7%減)となりました。シェアについては、積極的な販売促進活動の実施や新製品の投入等により、65.1%(前年度比0.2ポイント増)となり、2期連続でのシェア増加を達成しました。また、千本当税売上高は、4,057円となりました。

この結果、税売上高は、販売数量の減少により、前年度比357億円減収の6,793億円(前年度比5.0%減)、営業利益は、販売数量の減少に加え、販売促進費の増加等により、前年度比341億円減益の1,883億円(前年度比15.3%減)となりました。

※ JT製品の販売数量には、当該数値のほかに、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場の販売数量36億本があります。

## 戦略及び施策

### 持続的成長に向けたマーケティング・ミックス効果の最大化

- 商品戦略
- 流通戦略
- 営業戦略
- 品質及び生産性の向上
- リーディング・カンパニーとしての責務

## マーケティング・ミックス効果の最大化

国内におけるたばこ市場は、少子高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化等を背景に総需要の減少傾向が続いています。また、2003年7月、2006年7月に施行されたたばこ税増税の影響もあり、2008年5月調査の喫煙者率は25.7%となりました。たばこに関する様々な規制が強化される中、外国メーカーとのシェア競争はより一層激化しています。当社は、商品戦略、流通戦略、営業戦略の最適化を通じて、今後の販売数量減の影響を克服していきます。

## 商品戦略

当社の商品戦略の中心は、主力ブランドの価値向上と、効果的な新製品の投入です。

2006年にはマイルドセブン・ファミリー14銘柄のデザイン変更を、2007年にはキャスター・ファミリー全9銘柄のデザイン変更を、2008年11月にはセブンスター・ファミリーの一部製品について、デザイン及び名称の変更等を実施し、主力ブランドの価値向上を着実に進めています。加えて、D-spec製品に代表される、高付加価値商品の開発・市場投入を通じた単価の向上を図ります。これらの戦略を通じて、ブランド価値に見合ったブランド・ポートフォリオを追求していき、シェアの拡大を目指します。



## 流通戦略

2008年度は成人識別自動販売機の導入により販売ウエイトの高まったコンビニエンス・ストアをはじめとした対面販路への販促活動を強化してきました。具体的には、当社製品の露出強化を目的とした陳列棚の投入や販促施策による訴求力強化等であり、今後も一層活動を強化していきます。自販機販路に関しては、「taspo」カードの普及とともに販売ウエイトも導入当初に比べて回復している中、引き続き競争力を維持していきます。

## 営業戦略

営業力については、競合他社を大きく上回る規模の営業部隊が、全国の販売店に対し、きめ細かなマーケティング活動を展開しています。今後とも、広告規制や未成年者喫煙防止に向けた取り組みといったルールを遵守しつつ、商品戦略、流通戦略と連動した効率的・効果的な販売促進活動を行っていきます。

## 品質及び生産性の向上

メーカーとして品質向上に向けたあくなき追求や出荷保証体制の更なる強化に努め、お客様満足の最大化に向けた施策を実施していきます。

また、生産性の向上はメーカーにとって永遠の課題です。多様化するお客様のニーズや需給変動に適切に対応するべく、不断の取り組みを行っています。その一環として、製造たばこの製造能力の適正化を図り、国内たばこ事業における競争力ある事業構造を構築することを目的に、金沢工場における製造を2009年3月末に終了しました。また、盛岡工場、米子工場における製造を2010年3月末、小田原工場における製造を2011年3月末に終了します。今後とも生産性の向上を一層追求していきます。

## リーディング・カンパニーとしての責務

当社は国内市場におけるリーディング・カンパニーの責務として、たばこを吸われる方と吸われない方が共存できる社会の実現を目指します。喫煙マナーの向上に向けた取り組みを行うとともに、快適な喫煙スペースを提供する等、喫煙場所・機会の確保及び創出に努めます。また、当社を含む業界の取り組みとして、「taspo」カードの定着活動等、自治体や関係団体と連携し、引き続き未成年者の喫煙防止に向けた取り組みを進めます。

## 「利益創出の中核」として

国内たばこ事業は、国内市場における総需要の減少とそれに伴う競争激化等、事業を取り巻く環境の変化を克服し、今後とも引き続きJTグループにおける「利益創出の中核」としての役割を果たしていきます。

## トピックス

### 「taspo (タスポ)」特集

「taspo (タスポ)」は、未成年者喫煙防止のために、たばこ業界全体で取り組んでいる活動です。

#### 「taspo (タスポ)」の目的

未成年者の喫煙防止の取り組みは、社会全体の要望であることはもちろん、たばこ業界としても最重要課題として位置付けています。そこで、未成年者の喫煙防止対策の一環として、2008年3月より「taspo (タスポ)」対応の「ICカード方式成人識別たばこ自動販売機」を段階的に導入、2008年7月に全国導入を完了しました。この自動販売機をご利用の際には、成人であることを厳格に確認したうえで発行される成人識別ICカード、「taspo (タスポ)」が必要になります。自動販売機に「taspo (タスポ)」をタッチして、成人であることを確認できなければ、たばこの購入ができません。なお、この取り組みは、社団法人日本たばこ協会 (TIOJ)、全国たばこ販売協同組合連合会 (全協) 及び日本自動販売機工業会 (JVMA) が主体となって行っています。

#### 「taspo (タスポ)」の概要

社団法人日本たばこ協会が成人のみに発行する「taspo (タスポ)」を持っている方が、ICカード方式成人識別自動販売機を利用することができます。「taspo (タスポ)」はお申込み時にお客様が成人であることをしっかりと確認・審査した上で発行します。また、購入時には、ICに記録された成人を証明する情報を瞬時に読み取り、成人識別を行います。

カード中央の『氏名』・『会員番号』・『顔写真』は、利用者を明確化することで本人への帰属性を高め、譲渡・貸与を 방지し成人識別の厳格性を高める役割を担っています。成人識別の厳格性を最大限に高めた「taspo (タスポ)」だからこそ、未成年者の喫煙防止に高い効果があると言えます。

「taspo (タスポ)」にはプリペイド(前払い)方式の電子マネー「ピドル」が付いています。これは、あらかじめチャージしておけば、現金なしでもたばこが買える、とても便利な機能です。自動販売機でチャージ(入金)して繰り返し使用できます。



ICカード方式成人識別  
たばこ自動販売機

成人識別ICカード「taspo」

taspo 発行枚数  
(2009年6月13日現在)  
9,211,025 枚

## 海外たばこ事業

海外たばこ事業を担うJapan Tobacco International (JTI)は、地理的特性、ブランド、人材における競争優位性を発揮し、JTグループにおける利益成長を牽引しています。昨今の世界的な経済情勢の悪化は、これまで経験したことがない挑戦となりますが、JTIはこれらの影響を緩和するために最善を尽くしていきます。また、競争力を維持・強化できるよう、引き続き人材とブランドの強化に努める所存です。



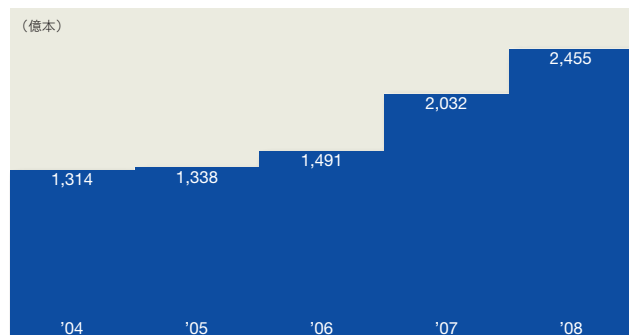
**Pierre de Labouchere**  
President & CEO,  
Japan Tobacco International

### 2008年度業績サマリー

● 販売数量:	4,523億本	17.3%増	▲
● GFB販売数量:	2,455億本	20.8%増	▲
● 税込売上高:	3兆1,183億円	18.1%増	▲
● 税抜売上高(※):	1兆1,023億円	16.5%増	▲
● EBITDA:	3,380億円	24.8%増	▲
● 営業利益:	1,748億円	14.9%減	▲

※ 物流事業を除く

### GFB販売数量(※)



※ 2004年度から2006年度まで、GFBはウィンストン、キャメル、マイルドセブン、セーラム  
2007年度から2008年度まで、GFBはウィンストン、キャメル、マイルドセブン、ペンソン&  
ヘッジス、シルクカット、LD、ソプラニー、グラマー

### 業績概況

JTIは2008年度も好調な業績を達成しました。ブランド・エクイティの一層の強化を通じた力強いトップライン成長の継続、事業モメンタムの維持、統合シナジーの着実な実現、為替のポジティブ影響により、EBITDAは当初の目標を大きく上回りました。

当期の紙巻たばこの販売数量は、「ウィンストン」がロシア、トルコ、ウクライナ、スペイン、フランス、イタリアで、「キャメル」がイタリア、ロシア、スペインで、「マイルドセブン」が韓国、台湾、ロシア、マレーシアで伸長したこと等により、前年同期に対して667億本増加し、4,523億本(前年度比17.3%増)となりました。なお、グローバル・フラッグシップ・ブランド(以下GFB)の販売数量は2,455億本となりました。

この結果、販売数量の増加及び値上げによる効果に加えギャラハー業績の通期化寄与により、税抜売上高は、前年度比1,563億円増収の1兆1,023億円(前年度比16.5%増)、EBITDAは、前年度比672億円増益の3,380億円(前年度比24.8%増)、営業利益は、のれん償却費用の計上により、前年度比306億円減益の1,748億円(前年度比14.9%減)となりました。

※ 当期の為替レートにつきましては1USD=103.48円、前年度の為替レートにつきましては1USD=117.85円です。



## 地域別販売数量実績のポイント

### South & West Europe

- 販売数量は7%増加、全体の85%を占めるGFBは9%増加
- マーケティング施策の成功によりキャメルは6%増加、ウィンストンは17%増加
- 2008年度販売数量：640億本

#### South & West Europeの主要市場シェア

	2007	2008	市場順位
スペイン	20%	21%	No.3
フランス	13%	14%	No.4
イタリア	16%	17%	No.3
ギリシャ	14%	15%	No.3

### North & Central Europe

- 販売数量は2%減少したものの、ブランドへの投資を増やしたことにより、GFBの商品構成改善を実現
- プライベートブランドを除けば、販売数量は1.7%増加
- 2008年度販売数量：508億本

#### North & Central Europeの主要市場シェア

	2007	2008	市場順位
英国	39%	39%	No.2
アイルランド	49%	49%	No.1
オーストリア	38%	37%	No.1
スウェーデン	34%	36%	No.1

### CIS+

- 販売数量は3%増加、GFBは17%増加
- ウィンストンは同地域で15%成長し、No.1の地位を強化
- 2008年度販売数量：2,197億本

#### CIS+の主要市場シェア

	2007	2008	市場順位
ロシア	35%	36%	No.1
カザフスタン	42%	42%	No.2
ウクライナ	30%	29%	No.2
ルーマニア	29%	27%	No.3

### Rest of the World

- 販売数量は11%増加、GFBは13%増加
- 2008年度販売数量：1,177億本

#### Rest of the Worldの主要市場シェア

	2007	2008	市場順位
台湾	36%	38%	No.1
マレーシア	18%	19%	No.2
トルコ	14%	17%	No.3
カナダ	12%	13%	No.3

\* 地域別販売数量実績における成長率及びシェアは比較可能ベース(ギヤルハーの2007年度通年販売実績の理論値を含む)の数値です。

\*\* 上記の市場群は、JTIの事業を分かり易く区分したものであり、経営体制を反映したものではありません。

\*\*\* 市場シェア(年平均)に関するデータは、オーストリア及びカナダ(JTI推計)を除いて、すべて外部(Trade Exchange、ACNielsen、EPOS)から入手したものです。

## 力強いGFBポートフォリオ

### 2008年度実績

比較可能ベースで見た場合、2008年度の販売数量が前年度比5.1%成長したのに対し、GFBは、13.3%の成長を遂げました。2008年度の販売数量の54%を占めるGFBはJTIの力強いトップライン成長の牽引役であり、8つのGFBのうち6つのブランドは二桁成長を遂げました。ウィンストンは14%の数量成長により、サブプレミアム・セグメントのリーダーシップを確固たるものにしてしています。これはパッケージ改善ならびに主にCIS+へ投入したスーパースリムタイプの新製品も貢献しています。キャメルは、2007年に実施したパッケージ改良の成功及び斬新的な施策の実施により、プレミアムブランドとしてのブランド価値向上を実現し、その結果、販売数量の10%成長を達成しました。サブプレミアム・セグメントのスーパースリム製品の主要ブランドであるグラマーは、主にロシアにおける成長により40%という目覚ましい成長を遂げました。

## GFBポートフォリオ

商品のイノベーションに注力したことが、市場におけるGFBのポジションをより強固なものにし、GFBの成長に貢献しました。イノベーションは将来の成長のための重要な優先事項の一つであり、引き続きこの分野に積極的な投資を行うことで

ブランド・エクイティ向上を目指します。GFBポートフォリオはほぼすべての価格帯において力強いプレゼンスを有しており、景気後退期においてもお客様の様々なニーズに応えることができます。

### グローバル・フラッグシップ・ブランド(GFB)ポートフォリオ

グローバル・フラッグシップ・ブランド(GFB)の8銘柄は、JTIブランド・ポートフォリオの中核をなすもので、質の高いトップライン成長を牽引しています。

ブランド・ポートフォリオ		08年度販売本数(億本)	対前年度成長率(%) <sup>(*)</sup>
Engine	ウィンストンとキャメルはJTIの成長を支えるEngineブランドです。		
	1954年に発売されたウィンストンは、2006年には世界第2位のブランドに成長し、JTIの成長を支える主要なブランドとしての地位を確立しました。CIS+、South & West Europe、Rest of the Worldで素晴らしい実績を挙げています。ブランドラインアップの拡充及び継続的なイノベーションを通じ、8年連続で二桁の成長を達成しており、その勢いは今も継続しています。	1,264	13.8 
	キャメルは、1913年にアメリカンブレンドとして初めて発売されたブランドです。全世界の100カ国以上で販売されており、世界第5位のブランドです。2008年に全地域で売上を更に伸ばしました。キャメル・ナチュラル・フレーバーをはじめとした製品ラインアップの拡充がキャメル・ブランドの成功に貢献しています。	423	10.3 
Stronghold	4つのStrongholdブランドはそれぞれの地域で強いプレゼンスがあり、JTIのブランド・ポートフォリオの競争力を高めています。		
	1977年に発売された日本発のブランドであるマイルドセブンは、チャコールフィルター付きたばこの世界的ベストセラー・プレミアム・ブランドであり、世界第4位のブランドです。日本以外の主要市場は、台湾、韓国、ロシア、マレーシアです。	188	11.4 
	1873年に英皇太子(プリンス・オブ・ウェールズ)のために作られたベンソン&ヘッジスは、イギリスが世界に誇る伝統的なブランドです。現在、JTIはEU市場(除パルト諸国)でベンソン&ヘッジスの商標を所有しており、バージニア・プレミアム・ブランドのリーダーです。同ブランドは、高級志向の消費者のニーズを反映させるべく、常に進化し続けています。	112	△2.4 
	1963年に発売されたシルクカットは、英国及びアイルランドにおけるバージニアブレンド・セグメントの主要ブランドの一つとしての地位を確立しました。JTIはEU市場でシルクカットの商標を所有しており、その主要市場である英国、アイルランド及びギリシャでは、プレミアム・セグメントにおいて大きな市場シェアを獲得しています。	52	△3.0 
	LDは1999年に、ロシア市場で中価格帯ブランドとして発売されました。同ブランドはまたたく間に成功したことで、信頼できる国際的なブランドとして認められています。LDは30カ国以上で発売されており、革新的な代名詞となっています。また、消費者の好みに合わせて、ラウンドコーナー・パッケージやスリムタイプ、スーパースリムタイプ等をラインアップに加え、好評を得てきました。	290	20.7 
Future Potential	現在のプレゼンスは小さいものの、将来的に成長が期待できるブランドです。		
	ソプラニーは世界で最も歴史の古いブランドの一つであり、1879年以来高級たばこの代名詞となりました。この伝統と、洗練されたスタイル、最高品質の葉たばこの使用により、同ブランドは世界で最も名声のあるブランドの一つとなりました。	23	18.7 
	グラマーは、JTIの主カスーパースリム・ブランドです。2005年に発売されて以来、CIS+で著しい成長を記録し、ロシア、ウクライナ、ベラルーシでスーパースリムとしてはナンバーワンのシェアを獲得しています。また2009年に西欧(イタリア)にて発売されました。	103	40.1 

※ 上記の成長率は比較可能ベース(ギャラハーの2007年度通年実績の理論値を含む)の数値です。

## 戦略及び施策

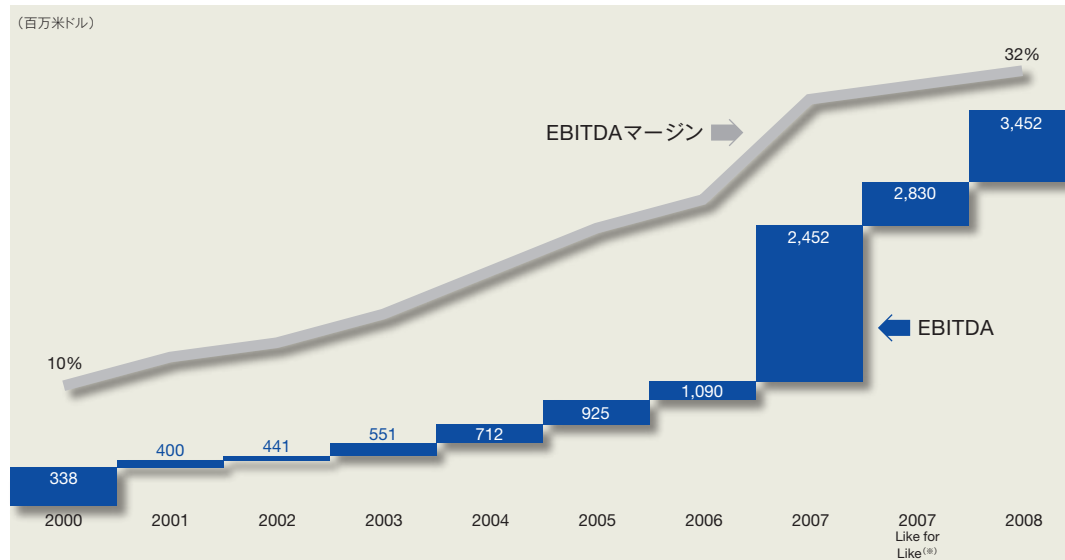
- 卓越したブランドの構築及び育成
- 生産性の継続的な向上
- 責任あるかつ信頼・信用されるメーカーとしての取り組み強化
- 事業の成長を支える人材の育成

質の高いトップライン成長は引き続きJTIの最優先事項であり、不断の改善を図るという原則の下、主要戦略を実行していくことをコミットします。

## 持続的な成長実現を目指す

2008年は再びすばらしい年となりました。2000年以降のEBITDA成長率は年平均34%にも達します。昨今の経済情勢の悪化は、これまで経験したことがない挑戦となりますが、その影響を緩和するために最善を尽くしていきます。また、競争力を維持・強化できるよう、引き続き人材とブランドへ投資していく所存です。JTIの地理的特性、ブランド及び人材により支えられた強固な事業基盤を最大限に活かし、為替レートが一定との前提のもとで、引き続き年率10%以上のEBITDAの成長を継続し、JTグループの利益成長の牽引役としての役割をしっかりと果たしていきます。

## EBITDAとEBITDAマージンの推移



※ ギャラハの2007年度通年実績の理論値を含むEBITDA実績

## 医薬事業

医薬事業は、後期開発品の充実、R&Dパイプラインの強化に注力し、引き続き、国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築、オリジナル新薬を通じての存在感の確保に努め、世界レベルの新薬創出により、高付加価値の事業展開を目指します。

### 2008年度業績サマリー

● 売上高：	568億円	15.7%増	▲
● EBITDA：	49億円	112億円増	▲
● 営業利益：	10億円	107億円増	▲



大久保 憲朗  
医薬事業部長

### 業績概況

医薬事業は、事業価値増大の早期実現に向け、臨床開発品の着実なステージアップとR&Dパイプラインの充実に努めています。開発状況としては、肥満症治療薬「JTT-553」、C型肝炎治療薬「JTK-652」、高尿酸血症治療薬「JTT-552」、糖尿病治療薬「JTT-651」の開発を中止しましたが、抗HIV薬「JTK-656」、高リン血症治療薬「JTT-751」の臨床試験段階への移行により、自社開発品9品目が臨床試験の段階にあります。

また、導出・導入機会の戦略的な探索にも引き続き取り組んでいます。2008年9月には、当社が開発を進めてきた骨粗鬆症治療薬「JTT-305」について、日本を除く全世界での独占的開発・商業化権を米国メルク社へ導出することに関するライセンス契約を締結しました。

鳥居薬品(株)については、抗HIV薬「ツルバダ錠」、尋常性乾癬治療剤「ドボネックス軟膏」、外用抗真菌薬「ゼフナート」及び外用副腎皮質ホルモン剤「アンテベート」等の

売上高は伸張しましたが、肝臓疾患用剤・アレルギー用薬「強カネオミノファーゲンシー」の販売を2008年3月末で終了したこと及び2008年4月より実施の薬価改定や後発医薬品の使用促進策の影響により蛋白分解酵素阻害剤「注射用フサン」の売上高が減少したことから減収となりました。なお、東レ(株)と当社及び鳥居薬品(株)が、3社で共同開発し、東レ(株)が2009年1月に国内における製造販売承認を取得した、血液透析患者におけるそう痒症改善剤「レミッチカプセル」について、2009年3月より鳥居薬品(株)が販売を開始しました。

この結果、鳥居薬品(株)における減収等があったものの、骨粗鬆症治療薬「JTT-305」の導出一時金収入及び2004年10月にスイスのロシュ社へ導出した脂質異常症治療薬「JTT-705」の開発の進展に伴うマイルストーン収入等により、売上高は前年度比77億円増収の568億円(前年度比15.7%増)、営業利益は10億円(前年度は96億円の営業損失)となりました。

## 戦略及び施策

- 後期開発を含む臨床開発力の強化と創薬研究力の更なる向上
- 導出入活動の充実と海外パートナーとの連携強化

### 後期開発を含む臨床開発力の強化と

#### 創薬研究力の更なる向上

医薬事業については、開発段階の進展に伴い高度化していく開発を推進するための臨床開発力を強化するとともに、R&Dパイプラインの強化のために創薬研究力を更に向上させて行きます。

研究開発領域については、過去の知見を活かすとともに戦力集中化の観点から、研究開発領域の絞込みを行っており、引き続き、主として、「糖・脂質代謝」、「ウイルス」、「免疫・炎症」、「骨」の4領域に経営資源を集中しています。

### 導出入活動の充実と海外パートナーとの連携強化

グローバルな研究開発競争が激化する中、研究開発のスピード向上と早期上市がますます重要となっています。このため当社では、事業価値増大の早期実現に向けた戦略的な導出入を図っています。

導出については、2004年度に脂質異常症治療薬「JTT-705」についてスイスのロシュ社と、抗HIV薬「JTK-303」について米国ギリアド・サイエンシズ社と導出に関するライセンス契約を締結しました。2006年度には、前臨床試験段階の新規化合物について英国グラクソ・スミスクライン社と、前臨床試験段階の抗体医薬候補品について米国メディムーン社と導出に関するライセンス契約を締結しました。更に、2008年度には骨粗鬆症治療薬「JTT-305」について米国メルク社と導出に関するライセンス契約を締結する等、外部資源の活用による開発の加速化を推進してきました。

一方、導入については、2003年度に米国ギリアド・サイエンシズ社と抗HIV薬3品の日本におけるライセンス契約を締結し、現在、鳥居薬品(株)を通じて販売しています。2007年度に、米国ケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社とJT・鳥居薬品(株)との間で、日本における独占的開発・商業化権を取得するライセンス契約を締結した高リン血症治療薬「JTT-751」については、現在臨床試験の段階にあります。

## オリジナル新薬の創出・提供を目指して

当社は「世界に通用する画期的なオリジナル新薬の創出」を最大のミッションとし、その実現に向けて日々取り組んでいます。「オリジナル新薬の創出」は決して簡単なことではありません。しかし、当社は「世界に通用する画期的な新薬の開発」というミッションに誇りとやりがいを感じています。「もの真似ではない、JTでしかできないこと、JTだからこそできること」を実現し、「JTが創ったこの薬があってよかった」と世界中の患者様や医療関係者の方々に思っていただけるよう、取り組んでいきます。

## 食品事業

食品事業は、「一番大切な人に食べてもらいたい」という想いのもと、「お客様においしく、安心してお召し上がりいただける」商品づくりを進めています。今後とも、飲料・加工食品・調味料の三つの事業分野に注力し、くらしの源である「食」の世界を通じて、お客様から支持され続ける存在を目指していきます。

### 2008年度業績サマリー

● 売上高：	4,360億円	29.6%増	▲
● EBITDA：	170億円	103.9%増	▲
● 営業利益：	▲115億円	121億円減	▲



古谷 貞雄  
食品事業本部長

### 業績概況

食品事業は、飲料事業、加工食品事業、調味料事業の3分野に注力しており、最高水準の安全管理に向けた取り組みを推進するとともに、将来の成長に向けた事業基盤の更なる強化に努めています。

飲料事業は、自動販売機オペレーターである子会社(株)ジャパンビバレッジを中心とした着実な拡大を図るとともに、基幹ブランドである「ルーツ」を中心に、差別化を徹底的に追求した新製品等を積極的に開発・投入しました。

加工食品事業は、農薬混入事件等の影響により冷凍食品の販売が低迷しましたが、安全管理の徹底・改善をグループ一丸となって推し進めており、国内及び中国の検査センターでの輸入冷凍食品の農薬検査の実施や、原材料情報等の積極的な開示等に取り組むとともに、当社の「食の安全に関するアドバイザー」である外部専門家からの助言を得て、一層の食の安全性の確立に取り組み、お客様からの信頼を得ることができるよう努めています。

調味料事業は、当社独自の技術を活用した高核酸酵母エキス等の天然調味料の開発・販路拡大に取り組むとともに、2008年4月に子会社とした富士食品工業(株)との間での原料調達、製造、販売における経営資源の相互補完的な活用を通じて、更なる基盤強化に努めています。

また、加工食品事業及び調味料事業については、子会社(株)加ト吉を中心とした事業推進体制への再編を実行し、品質管理、研究開発ならびに調達から販売までの各機能を集約・統合しました。加えて、中核分野に注力するための必要な取り組みを進めており、事業基盤の更なる強化に努めています。

この結果、売上高は、加工食品事業における農薬混入事件等の影響に伴う売上の減少、飲料事業における天候影響及び競争激化に伴う売上の減少に加えて、昨今の急激な景気後退による消費低迷の影響を受けたものの、加ト吉グループの連結等により、前年度比995億円増収の4,360億円(前年度比29.6%増)となりました。一方、利益面については、経費の増加、原材料価格の高騰及び加ト吉グループ連結に伴うのれん償却の影響等により、営業損失は115億円(前年度は7億円の営業利益)となりました。

## 戦略及び施策

世界水準の競争優位性を有する企業集団として、持続的な成長を実現し利益の増大を図る。

- 飲料事業・加工食品事業・調味料事業の3分野に注力
- 事業基盤の更なる強化
- 最高水準の安全管理に向けた取り組みの推進

### 飲料事業：

飲料事業は、独自技術に裏打ちされた本格的な味わいに定評のある基幹ブランド「Roots (ルーツ)」の更なる強化を図り、缶コーヒーを中心としたコーヒー飲料市場における存在感の向上を目指すとともに、確かな技術力・開発力をベースに差別性とクオリティにこだわった商品の開発・上市を推進していきます。また、全国規模のサービスを展開している自動販売機オペレーターである子会社(株)ジャパンピバレッジを中心とした販売網の充実及びきめ細かなサービスの実現を目指すとともに、効率性の追求による強固な収益基盤の確立に努めていきます。



### 加工食品・調味料事業：

加工食品事業及び調味料事業は、加ト吉グループにおいて、統合シナジーの追求、注力分野への戦力集中及び一体感の更なる醸成を図ることで、事業基盤の強化に努めていきます。冷凍食品の分野においては、(株)加ト吉を中核として、「つくる」ところから「お届けする」ところまでの確かな安全と、様々なジャンルで「お客様においしく、安心してお召し上がりいただける冷凍食品」づくりを進めるとともに、冷凍食品業界におけるリーディングカンパニーを目指していきます。調味料の分野においては、食のパイオニアとして常に時代をリードしてきた調味料メーカーである富士食品工業(株)を中

核として、和洋中を問わず幅広く使える豊富な商品を開発するとともに、天然素材調味料では、独自技術を活用した高付加価値型酵母エキスや優良原料を使用した抽出エキスの生産・拡販に注力していきます。

#### 加工食品



さぬきうどん

新鮮卵の  
ふつらオムレツ

たこ焼



ごっつ旨いお好み焼

#### 調味料



オイスターソース



からあじ(鶏からスープの素)

## 安全管理の強化に向けた取り組みについて

JTグループにおける食の安全管理については、最高水準の安全管理を推進すべく、「リスク低減に向けた取り組み」「お客様への対応の強化」「組織・体制の強化」を3つの柱とした抜本的な強化策を展開しています。

### I. リスク低減に向けた取り組み

厳格な工場監査の実施や食品安全マネジメントシステムの国際標準規格であるISO 22000の取得を推進するとともに、フードディフェンスに関する取り組みを本格化させています。

### II. お客様への対応の強化

お客様のお申し出を365日体制でお受けし、いただいたご意見等を迅速かつ的確に共有する体制を更に充実させるとともに、積極的な情報の発信に努めています。

### III. 組織・体制の強化

研究・開発機能と品質管理機能の連携を推進することによる更なる体制強化を図るとともに、「食の安全に関するアドバイザリー」である外部専門家の方々より評価、助言をいただく等、多様な知見・視点を積極的に取り入れています。

## JTグループの歴史

# Before 1985

JTは、日本の商法のもと、日本たばこ産業株式会社法によって、1985年4月に設立された株式会社です。

JTの歴史は、日本においては、1898年、政府が国産葉たばこの販売を独占的に管理する専売局を設置したことに遡ります。

一方、海外におけるJTグループの歴史は、1784年のAustria Tabakの設立まで遡ります。その約70年後には、Tom Gallaherが北アイルランドにて事業を始め、ギャラハーの基礎を築きました。また、1874年には後にキャメルやウィンストンを創り出したRJRが米国で設立されました。

このように現在のJTグループの歴史は、オーストリア、北アイルランド、米国、日本という異なった国々に遡ることができます。JTグループは、たばこ事業において長い歴史と豊富な経験を有しています。

### 日本における20世紀初頭から1984年の「日本たばこ産業株式会社法」制定にいたるまでの歴史

1898年に日本政府により設置された専売局による専売制度は、1900年代前半に日本のすべてのたばこ製品と国内塩事業にまで拡大されました。そしてこの専売局は1949年6月1日、日本専売公社として改組され、たばこ専売制度等の実施主体として、たばこの安定的提供と財政収入の確保に貢献する等の役割を果たしてきました。





1970年代半ばになり、成人人口の伸び率の鈍化、喫煙と健康問題に関する意識の高まり等のため、需要の伸びが鈍化し、販売数量は横這いで推移するに至りました。このような傾向は更に続くものと予想され、需要の構造的変化としてとらえざるを得ない状況と考えられました。一方、外国たばこ企業に対する実質的な市場開放が進展し、国内市場における内外製品間の競争が展開される中で、たばこ専売制度の枠内では対応困難な諸外国からの市場開放要請が強まりました。更に、国内における公社制度に対する改革動向の中で、1981年3月臨時行政調査会が発足し、同調査会の第3次答申(1982年7月30日)において、専売制度、公社制度に対する抜本的な改革が提言されました。これを受けて政府は、制度全体の見直しを進め、

- たばこ輸入自由化を図るためたばこ専売法を廃止するとともに、新たにたばこ事業法に関し所要の調整を図るためのたばこ事業法の制定
- たばこの輸入自由化のもと、国内市場において外国たばこ企業と対等に競争していく必要があることから、日本専売公社法を廃止するとともに、公社を合理的企業経営が最大限可能な株式会社に改組し、必要最小限の公的規制を規定する日本たばこ産業株式会社法の制定

を中心とするいわゆる専売改革関連法案として法案化し、これら法律案は、第101回国会において、1984年8月3日に成立し、同年8月10日に公布されました。続く1985年4月に日本専売公社の事業と資産がそのまま移管される形でJTが設立されました。

1879年

- ソプラニーが世界で最も古いたばこブランドとしてロンドンで登記される

1891年

- モスクワをベースとしたDucat工場が設立される

1898年

- 日本専売局が国内葉たばこの独占販売のために設置される

1954年

- ウィンストンが発売される

1955年

- ギャラハーがベンソン&ヘッジズを買収する

1956年

- セーラムが発売される

1977年

- マイルドセブンが発売される(日本)

1981年

- マイルドセブンが国際的に発売される

1984年

- 「日本たばこ産業株式会社法」が制定される

## In and After 1985

JT設立後の主な変遷は以下の表の通りです。海外たばこ事業については、JTグループに加わる前のRJRナビスコ社の米国外のたばこ事業及びギャラハーの歴史が含まれています。

1985年プラザ合意とその後の円高、1986年のたばこ増税、1987年の紙巻たばこ関税無税化と、JTを取り巻く経営環境は設立後わずか2年間で激変しました。円高が急進行する中で、増税時のJT製品の値上げ、輸入製品の据え置きないし値下げ、関税無税化時の輸入製品の値下げによって、1985年のJT発足時60から80円程度あった当社製品と輸入製品との価格差がなくな

りました。この結果、国内たばこ市場におけるJTと外国メーカーとの競争は激化し、JTのシェアは1985年度の97.6%から1987年度の90.2%まで低下しました。このような急激な経営環境の悪化に対応するべく、国内販売数量維持のための営業力の強化策を実施するとともに、コスト競争力強化のための合理化施策の実施、多角化事業の推進を図りました。

90年代に入り、国内たばこ市場における外国メーカーとの競争は一層厳しさを増し、加えて、成年人口

<p><b>1985年</b></p> <p><b>4月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●日本たばこ産業株式会社設立（日本のたばこ市場が海外メーカーに開放される）</li> <li>●新規事業の積極的展開を図るため事業開発本部を設立</li> <li>●その後1990年7月までの間に各事業の推進体制強化のため、同本部を改組し、医薬、食品等の事業部を設置</li> </ul>	<p><b>1986年</b></p> <p><b>3月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●たばこ製造の近代化、効率化のため福岡・鳥栖両工場を廃止し、北九州工場を設置</li> <li>●その後1996年6月までの間にたばこ製造体制の合理化のため9たばこ工場を廃止</li> </ul>	<p><b>1987年</b></p> <p><b>4月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●（輸入紙巻たばこの関税無税化）</li> </ul>
<p><b>1993年</b></p> <p><b>9月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●医薬事業研究体制の充実・強化を図るため、医薬総合研究所を設置</li> </ul>	<p><b>1994年</b></p> <p><b>10月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●政府保有株式の第一次売り出し(394,276株、売価:143万8千円)</li> <li>●東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に株式を上場</li> </ul> <p><b>11月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●京都、広島、福岡、新潟、札幌の各証券取引所に株式を上場</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●Yelets (ロシア)を買収する</li> </ul>	<p><b>1995年</b></p> <p><b>5月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本社を東京都品川区から東京都港区に移転</li> <li>●Peter Iが発売される(ロシア)</li> </ul>
<p><b>1999年</b></p> <p><b>5月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●米国のRJRナビスコ社から米国外のたばこ事業を取得</li> </ul> <p><b>7月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●旭フーズ(株)等子会社8社を含む旭化成工業(株)の食品事業を取得</li> </ul> <p><b>10月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●鳥居薬品(株)との業務提携により、医療用医薬品事業における研究開発機能を当社に集中し、プロモーション機能を鳥居薬品(株)に統合</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●LDが発売される(ロシア)</li> </ul>	<p><b>2000年</b></p> <p><b>12月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●マンチェスター工場(英国)を閉鎖</li> <li>●Liggett-Ducat (ロシア)を買収する</li> </ul>	<p><b>2001年</b></p> <p><b>12月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ワルシャワ工場(ポーランド)を閉鎖</li> <li>●Austria Tabakを買収する</li> </ul>
<p><b>2005年</b></p> <p><b>3月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国内たばこ事業の将来に亘る利益成長基盤を確立するため、上田・函館・高崎・高松・徳島・白杵・鹿児島・都城工場を閉鎖</li> </ul> <p><b>4月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●マールポロ製品の日本国内における製造及び販売、商標を独占的に使用するライセンス契約の終了</li> </ul> <p><b>6月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●CRES Neva Ltd. (ロシア)を買収する</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●グラマーが発売される(ロシア、ウクライナ、カザフスタン)</li> </ul>	<p><b>2006年</b></p> <p><b>4月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●投資家層の拡大を図ることを目的として、1株につき5株の割合で株式を分割(効力発生日:4月1日)</li> </ul> <p><b>5月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●AD Duvanska Industrija Senta (セルビア)を買収する</li> </ul> <p><b>6月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●チェコ工場を閉鎖</li> </ul>	<p><b>2007年</b></p> <p><b>4月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ギャラハー社の発行済株式のすべてを取得</li> </ul> <p><b>7月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●メネメン工場(トルコ)を閉鎖</li> </ul> <p><b>10月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ブカレスト(ルーマニア)において1工場閉鎖</li> </ul>

の減少や喫煙と健康問題への関心の高まりにより、90年代後半をピークに総需要は減少しました。国内たばこ事業の経営環境が一層厳しさを増す中、更なる合理化の実施、多角化事業における選択と集中の推進、海外たばこ事業の拡大を進め、事業基盤の強化を図りました。

1999年にはRJRナビスコ社から米国外のたばこ事業を、2007年にはギャラハー社を買収し、海外たばこ事業の大幅な強化を進めました。いまやJTグループのたばこ販売数量は、海外の販売数量が国内の販売数量を上回り、

グローバル・シガレット・メーカーとして着実な成長を続けています。

海外たばこ事業は、「ウinston」「キャメル」「マイルドセブン」に加え、「ベンソン・アンド・ヘッジス」「シルクカット」「LD」「ソプラニー」「グラマー」といった幅広いブランド・ポートフォリオの成長を原動力に、JTグループの利益成長の牽引役としての責務を果たしています。



注：● 部分はRJRナビスコ社の米国外たばこ事業が、JTグループに加わる前の主なトピックです。  
● 部分はギャラハーが、JTグループに加わる前の主なトピックです。

当社グループは、未成年者喫煙防止・不正取引の防止等、たばこ規制枠組条約に規定されている事項の幾つかについて従来から自主的・積極的に取り組んでいます。

他方、たばこに対する規制については、各国の異なる法制度、文化、社会情勢を前提として、それぞれの国が自国の実情に照らして最も相応しい規制内容を決定すべきであると考えています。

## 世界のたばこ事業を取り巻く主な制度等

### WHO「たばこ規制枠組条約」

「たばこ規制枠組条約」は6回の政府間交渉を経た後、2003年5月のWHO総会において採択がなされ、締約国数が40カ国に達した日の90日後に当たる2005年2月27日に発効しました。2009年3月31日時点で164カ国（EC含む）が同条約の締約国となっており、日本政府は2004年3月9日に同条約に署名し、2004年6月8日に同条約を受諾しています。同条約には各種の規定が盛り込まれており、締約国に法的義務を課す条項もあれば、解釈・実施につき締約国の裁量を認める条項もあります。主要な条項は次のとおりです。

- 価格及び課税措置（課税主権を書されることなく、適当な場合、課税政策・価格政策の実施、免税販売を禁止／制限することが可能等）
- 包装及びラベル（有害性が低いとの誤った印象を生み出す用語等によりたばこ製品の販売を促進しないことを確保する効果的措置、主たる表示面の30%以上の警告表示等）
- 広告等（広告・販売促進・後援を包括的に禁止。憲法上の原則により包括的禁止を行う状況にない国はあらゆる広告等を規制等）
- 未成年者への販売（未成年者への販売を禁止する効果的措置を採択／実施）
- 代替活動への支援の提供（適当な場合、耕作者及び販売業者等に対し代替活動を促進）

同条約の発効を受けて、2006年2月に、第1回締約国会議が開催され、締約国会議の事務規則や次回会議に向けた報告等に関する事項、ならびにガイドライン案及び議定書案の作成等について議論が行われました。また2007年6月には、第2回締約国会議が開催され、第8条（たばこの煙にさらされることからの保護）に関するガイドラインが採択されるとともに、第15条（たばこ製品の不法な取引）に関する議定書策定のための政府間交渉組織の設置、ならびにその他の主要条

項にかかる今後のガイドライン策定スケジュール等が決議されました。2008年11月には、第3回締約国会議が開催され、第5条3項（たばこ産業からの擁護）、第11条（包装・表示）及び第13条（広告・販促）に関するガイドラインが採択されるとともに、第15条に関する議定書策定のための政府間交渉組織の進捗状況の報告、ならびにその他の主要事項にかかる今後の作業の進め方等が決議されました。

当社グループは、未成年者喫煙防止・不正取引の防止等、同条約に規定されている事項の幾つかについて従来から自主的・積極的に取り組んでいます。他方、たばこに対する規制については、各国の異なる法制度、文化、社会情勢を前提として、それぞれの国が自国の実情に照らして最も相応しい規制内容を決定すべきであると考えています。当社グループとしては、各締約国が同条約を実施するに際し、各国の実情に応じた適切かつ合理的な措置が講ぜられるよう、必要に応じ各締約国等と対話を行ってまいります。

### たばこ製品マーケティング国際標準

2001年9月、当社は、「たばこ製品マーケティング国際標準」を遵守することとしました。本国際標準は、世界各国でのたばこ製品の責任あるマーケティング活動の基本を定めたものです。本国際標準はブランドマーケティングが決して未成年者を対象とせず、健康に関する情報を認識し喫煙することを選択した成人のお客様のみに向けられることを目的とする最低限度のものです。

本国際標準の主な規定は以下のとおりです。

- 「広告宣伝」、「販売促進イベント」及び「スポンサーシップ」の統一的定義
- たばこ製品の広告宣伝に適用される厳格なガイドライン
  - 印刷広告は、少なくとも読者の75%が成人である出版物にしか掲載しない。
  - 35m<sup>2</sup>より大きな屋外広告は行わない。
  - TVやラジオ、インターネット上の広告は、視聴者が100%成人であることを認証できない場合、広告を行わない。
  - 成人観客が75%以上であると合理的に判断されない限り、映画での広告を行わない。
  - 広告には著名人や25歳以下と思われる人物を使用しない。また、喫煙がスポーツ又は運動競技上、職業上、人気、あるいは性的な成功・向上を示唆する広告も行わない。

#### 一 広告等への健康に関する注意文言の表示

- 250cm<sup>2</sup>未満の店頭用ツール等ごく一部の例外を除き、実質的にすべての広告、販売促進及びマーケティングツールに表示しなくてはならない。

#### 一 スポンサーシップの制限

- たばこ製品のブランド名を付すイベント又は活動において、すべての競技者及びその他の積極的参加者は成人でなければならない。
- 2006年12月1日からたばこ製品のブランドプロモーションを目的とするスponsorシップの対象であるイベント又は活動における観客の75%以上が成人でなければならない。またこれらのイベントの電子媒体による偶発的な露出以外は不可。

#### 一 すべての販売促進活動を、認証された成人喫煙者に限定

#### 未成年者喫煙防止

未成年者喫煙防止は社会全体で取り組む必要のある課題です。当社グループは、世界各国における法令、自主規準及び「たばこ製品マーケティング国際規準」に基づき、世界各国において、適切に事業運営を行うとともに、企業としての社会的責任を果たす観点から、政府や関係団体等と連携して未成年者喫煙問題に向けた様々な取り組みを行っています。

各国における取り組みについては、以下のウェブページで詳しく紹介しています。

<http://www.jti.co.jp/sstyle/think/underage/index.html>  
(日本)

[http://www.jti.com/cr/positions/cr\\_positions\\_youth\\_smoking](http://www.jti.com/cr/positions/cr_positions_youth_smoking)  
(海外)

#### EU及び加盟国とのたばこの密輸品・偽造品対策に係る協力契約

2007年12月14日、連結子会社であるJT International S.A.及びJT International Holding B.V.は、EU及び26加盟国との間で、欧州におけるたばこの密輸や偽造の問題を解決するための協力契約を締結しました。これまでも、当社グループとしてその対策に取り組んできましたが、これまでの取り組みに加え、EU及びその加盟国との間でより効率的かつ建設的な密輸品・偽造品対策のための体制が構築され、密輸品・偽造品から当社グループ商品のブランド価値を保全することができるものと考えています。2009年4月21日には、英国がこの協力契約に参加しました。

この協力契約に基づき、EU及び加盟国における密輸品・偽造品対策に係る取り組みを支援するために、契約締結時から15年間にわたって、当初5年間は毎年50百万米ドル、以降10年間は毎年15百万米ドルの資金を拠出することとしています。

#### 日本のたばこ事業を取り巻く主な制度等

##### 日本たばこ産業株式会社法

JTは、製造たばこの製造、販売及び輸入に関する事業を経営することを目的として、「日本たばこ産業株式会社法」に基づいて設立されました。政府は、この法律において、常時、JTの成立のときに政府に無償譲渡されたJT株式の総数の2分の1(2006年4月1日に実施した株式分割後の株式数:500万株)以上に当たる株式を保有することとされており、かつその保有比率については今後の株式の増加数も含め、JTの発行済株式総数の3分の1を超えるものでなければならないこととされています。また、JTが発行する株式若しくは新株予約権を引き受けようとする者の募集をしようとする場合、又は株式交換に際して株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債を交付しようとするときは、財務大臣の認可を受けなければならない。この法律では、財務大臣の認可を受けて、JTが製造たばこの製造、販売及び輸入の事業ならびにこれに附随する事業の他に、会社の目的を達成するために必要な事業を行うことが認められています。取締役、執行役及び監査役の選任及び解任の決議、ならびに定款の変更、剰余金の処分(損失の処理を除く。)、合併、分割又は解散の決議には財務大臣の認可が必要とされています。また、毎事業年度終了後3カ月以内に、貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を財務大臣に提出する必要があります。

## たばこ事業法

「たばこ事業法」は、日本のたばこ産業の健全な発展を図り、財政収入の安定的確保及び国民経済の健全な発展に資することを目的として1984年8月に制定されました。この法律は、製造たばこの原料用としての葉たばこの生産及び買入れならびに製造たばこの製造及び販売等に関して規定しています。原料用国内産葉たばこの買入れにあたっては、JTはあらかじめ耕作者との間で、葉たばこの種類別の耕作面積ならびに葉たばこの種類別及び品位別の価格を定めた葉たばこの買入れに関する契約を締結することが義務づけられています。JTは、契約に基づいて生産された製造たばこの原料に適するすべての葉たばこを買い入れることになっています。JTはこの契約を締結する際、葉たばこの種類別の耕作総面積及び葉たばこの価格について、「葉たばこ審議会<sup>(※)</sup>」の意見を尊重しなければなりません。JTは法律で定められた日本における唯一のたばこ製造業者であり、製造する製造たばこの品目別卸売販売価格の最高額について、財務大臣の認可を受ける必要があります。製造たばこの輸入業者と卸売業者は、財務大臣の登録を受ける必要があります。また製造たばこの小売販売業者は、財務大臣の許可を受ける必要があります。JTの製造する製造たばこ及び輸入業者の輸入する製造たばこの小売定価は、財務大臣の認可を受けなければなりません。財務大臣は、消費者の利益を不当に害することになると認めるとき等を除き、申請された小売定価を認可することとされています。小売販売業者は、財務大臣の認可を受けた小売価格によらなければ、製造たばこを販売してはならないとされています。

※葉たばこ審議会：JTの代表者の諮問に応じ、原料用国内産葉たばこの生産及び買入れに関する重要事項につき調査審議するための審議会。委員は11人以内で、耕作者を代表する者及び学識経験のある者のうちから財務大臣の認可を受けてJTの代表者が委嘱します。

## 注意文言等

日本では、たばこ事業法第39条に基づき、製造たばこの包装にたばこ事業法施行規則第36条で定める「製造たばこの消費と健康との関係に関して注意を促すための文言」（注意文言）を表示することが義務付けられています。注意文言については、たばこ事業法施行規則に具体的に定められており、同施行規則では、直接喫煙（肺がん、心筋梗塞、脳卒中及び肺気腫）に関する4種類の文言と、妊婦の喫煙、受動喫煙、喫煙への依存及び未成年者の喫煙に関する4種類の文言の計8種類の文言とすること、直接喫煙に関する4種類の文言とそ

れ以外の4種類の文言のうち、それぞれ一つ以上を選び、たばこ包装の「主要な面」に一つずつ表示し、これらの文言が年間を通じて品目及び包装ごとに概ね均等に表示されるようにすること、これらの文言の表示場所については、それぞれ「主要な面」の面積の30%以上を占める部分とすること等が規定されています。また同施行規則では、「マイルド」、「ライト」等の用語を使用する場合には、消費者にたばこの消費と健康との関係に関して誤解を生じさせないための文言を、それらの用語を使用しているたばこの包装に表示しなければならない旨の規定が設けられています。当社が日本国内市場向けに出荷するすべての製造たばこには、同施行規則の規定に従い、すべての必要な表示が適切に付されています。また当社は、これら法令で定められた義務を遵守した上で、今後とも「マイルド」、「ライト」等の用語を国内で使用する予定です。

## 「製造たばこに係る広告を行う際の指針」等

日本では、たばこ事業法第40条に基づき財務大臣から「製造たばこに係る広告を行う際の指針」が告示されており、社団法人日本たばこ協会（TIOJ）<sup>(※)</sup>においては、広告活動等に関し、本指針の趣旨に沿って自主規準を設け、当社を含むTIOJ会員各社はこれを遵守しています。同指針は、屋外におけるたばこ製品の広告（ポスター・看板等）はたばこの販売場所及び喫煙所を除き行わないこと、日刊新聞紙（スポーツ紙、夕刊紙等を除く）については広告方法等に配慮すること等の他、たばこ広告に記載される注意文言の表示及び内容に関する事項を定めています。これを踏まえ、TIOJにおいては、自主規準を設定し、当社を含む会員各社は、屋外広告看板や公共交通機関車両での銘柄広告の中止、新聞における広告量及び掲載面の制限等必要な対応を実施しています。

※社団法人日本たばこ協会（TIOJ）：TIOJは、たばこに関する情報の収集及び普及を通じ、たばこに対する社会の公正かつ客観的な理解促進に貢献するとともに、たばこをめぐる社会環境に適切に対応しつつ諸活動を実施することにより、我が国のたばこ産業の健全な発展を図り、もって国民経済の健全な発展に資することを目的とする、業界を代表する公益法人です。

1985年に設けられたたばこ会社の協議会を母体として、1987年に任意団体として設立され、1990年に社団法人に改組されています。

## 未成年者喫煙防止

### — 成人識別たばこ自動販売機

社団法人日本たばこ協会（TIOJ）、全国たばこ販売協同組合連合会及び日本自動販売機工業会の3団体は、未成年者喫煙防止、及び未成年者のたばこ購入防止対策の一環として「成人識別機能」を搭載したたばこ自動販売機を共同で開発し、2008年3月より全国導入を段階的に実施しました。

「成人識別たばこ自動販売機」は、「たばこを自動販売機で購入するにあたり、ICカードを用いて購買者が購入時点で成人であるか否かを識別し、成人と確認された場合にのみ購入可能とする機能」を備えています。千葉県八日市場市での第一次導入検証結果、及び鹿児島県の種子島での第二次導入検証結果を踏まえ、2008年7月に全国での導入が完了しました。当社としては、未成年者のたばこ購入防止に向けた本共同取り組みの趣旨を尊重し、円滑な稼働及びICカードの普及に向け積極的に参画しています。

## たばこ製品に関連する訴訟等

### 喫煙と健康に関する訴訟等

当社グループは、喫煙、たばこ製品のマーケティング又はたばこの煙への曝露から損害を受けたとする訴訟を受けています。今日までのところ、当社グループは一度も敗訴しておらず、当社グループが被告とされている喫煙と健康に関する訴訟に関して和解金を支払ったこともありません。

当社が日本国内で現在抱えている喫煙と健康に関する訴訟は、以下の2件です。

まず、3名の元喫煙者が、喫煙により疾病に罹患したとして、当社及び国等を相手取り総額3,000万円の損害賠償及び注意文言表示の強化等を求めて横浜地方裁判所に提起した訴訟があります（2005年1月19日付）。2005年4月20日に第一回口頭弁論が行われ、現在も同裁判所に係属中です。

更に、タクシー運転手1名が、タクシー車内等での受動喫煙により喉頭がん等に罹患し、また動脈硬化等が増悪したとして、当社を相手取り、1,000万円の損害賠償及びたばこの製造・販売禁止等を求めて東京地方裁判所に提起した訴訟があります（2008年2月25日付）。2008年5月19日に第一回口頭弁論が行われ、現在も同裁判所に係属中です。

日本国以外における喫煙と健康に関する訴訟については、個人又は集団による損害賠償請求訴訟や政府機関による医療費返還訴訟等があり、当社グループを被告とする訴訟、若しくは当社がRJRナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業を

買収した契約等に基づき当社又は当社子会社が責任を負担するものを合せて、2009年5月末時点において21件存在しています。

これらの訴訟には、カナダにおいてブリティッシュコロンビア州政府及びニューブランズウィック州政府によりRJR、当社のカナダ現地法人JTI-マクドナルド社を含むたばこメーカーに対して提起された医療費返還請求訴訟とJTI-マクドナルド社を含むカナダのたばこメーカーが提起されたケベック州における2件の集団訴訟が含まれています。

ブリティッシュコロンビア州政府の医療費返還請求訴訟では、当該請求の根拠である州法“Tobacco Damages and Health Care Costs Recovery Act”について2005年9月にカナダ連邦最高裁判所が合憲の判決を下し、2008年3月にはニューブランズウィック州も同様の訴訟を提起していますが、いずれの訴訟においても実質審理は未だ開始されておらず、JTI-マクドナルド社又はRJRの責任について実質的な判断がなされたものではありません。

ケベック州の2件の集団訴訟では、2005年2月に第一審において原告の集団適格が認められましたが、これらの訴訟においても実質審理は開始されておらず、JTI-マクドナルド社の責任について実質的な判断がなされたものではありません。

当社は、将来においても更にこのような喫煙と健康に関する訴訟が提起される可能性があるものと考えています。

当社は係争中の又は将来の訴訟がどのような結果になるのか予測することはできませんが、これらの訴訟が当社グループにとって望ましくない結果になった場合、賠償責任を負うこと等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの訴訟の結果にかかわらず、訴訟に関する批判的報道その他により、喫煙に対する社会の許容度の低下、喫煙と健康に対する関心の高まり、喫煙に対する公的な規制が強化されること、当社グループに対する多くの類似の訴訟が提起されること、かかる訴訟の対応及び費用の負担を強いられたりすること等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## たばこ製品に関連するその他の訴訟等

たばこ製品については密輸及び偽造が広範囲にわたり行われており、たばこ業界全体が直面している主要な問題の一つとなっているところですが、たばこ製品の密輸に関連して当社グループが当事者となっている訴訟等があります。

2003年8月に、カナダ政府は、カナダのオンタリオ州において、RJR及びその子会社ならびに当社及びJTI-マクドナルド社を含む子会社に対して、1990年代のカナダへのたばこの密輸に関連してカナダ政府が被ったと主張するところの税務上の損害に対する賠償を求めて民事訴訟を起こしました。

2004年8月、JTI-マクドナルド社が、1990年から1998年にかけて、たばこ密輸に関与したとして、これに伴うたばこ税、加算税及び利息等を含む約13.6億カナダドル(2009年3月31日の為替レートで約1,014億円)の即時支払いを求める旨の課税通知をケベック州税庁より受けました。

JTI-マクドナルド社は、課税額を支払わなかった場合、ケベック州税庁による事業資産の差し押え等により、通常の実業運営を継続することが困難となる恐れがあることから、事業継続を図るため、オンタリオ州上級裁判所に企業債権者調整法<sup>(\*)</sup>の申請を行い、その適用による法的保護が少なくとも2010年3月15日まで認められており、JTI-マクドナルド社は、通常通り事業を継続しています。

企業債権者調整法の申請は、ケベック州税庁の主張するJTI-マクドナルド社の密輸への関与を認めるものではなく、JTI-マクドナルド社は今回のケベック州税庁による課税通知について、あらゆる適切な手段をとっていく所存です。

企業債権者調整法に基づく裁判所命令を受けてカナダの6つの州政府からケベック州と同様の税、加算税及び利息の請求の届出がありました。これらの請求に関する手続については未定となっています。

また、JTI-マクドナルド社がこれらの訴訟に関し何らかの損害及び費用を負担した場合には、1999年における当社とRJRとの買収時の契約に基づき、当社は本件に関わる損害及び費用を、売り手側であるRJRナビスコ社等に求償できる権利があると考えています。

※ CCAA (Companies' Creditors Arrangement Act: 「企業債権者調整法」) は、カナダで事業を行っている企業が、著しく事業に困難をきたすような財政状態に至った場合に、カナダ国内において申請し得るもの。同法は、対象企業が事業を継続しつつ、ビジネスを再構築していくことを目的としたもの。同法のもとでは、多くのカナダ企業が再建プロセスを経ており、事業を解体換価して配当することを目的とする「破産」とはまったく異なるもの。

CCAAの基本的な特徴は以下のとおり:

- 対象企業は、その事業と資産の運営・管理を継続する。
- CCAAは、個別事件の状況に対応した運用が可能な非常に柔軟な法律。
- 対象企業は、裁判所の指名する監督人 (Monitor) の支援のもと、裁判所の保護を得て、ビジネスの再構築を目指すこと、又は未確定なものを含めたその他の請求を取り扱うことができる。
- 対象企業に対するすべての訴訟、その他手続きが凍結され、対象企業は事業を継続しつつ再建を図ることができる。
- 会社に対する請求が確定した後、会社は全部又は一部の債権者に対して再建計画を示す。
- 対象企業が再建計画につき債権者からの賛成を取り付けた上で、裁判所がこれを承認した場合、裁判所は対象企業及び再建計画の影響を受けるすべての債権者を当該計画に服せしめることができる。

2007年5月に、オンタリオ州の裁判所は、1991年から1996年におけるカナダへのたばこ製品の密輸嫌疑に関する予備審問の後、JTI-マクドナルド社及び同社の元従業員1名を起訴処分とする決定を下しました。なお、同裁判所は併せて、当該予備審問の対象となっていた6名の同社の元従業員又は現従業員については不起訴とする決定を下していましたが、当該部分は2008年2月に異議申立審において破棄され、再審理のため第一審に差し戻されています。2008年5月に再審理の弁論が行われ、今後その決定がなされることとなります。これらの決定はJTI-マクドナルド社等が有罪であるか無罪であるかを判断したのではなく、この点は今後の公判で判断されることとなります。

2004年7月、ロシア市場で流通関係業務を担当する当社グループのロシア現地法人JTI Marketing & Sales社(以下「M&S社」)は、モスクワ税務署より2000年1月~12月の期間に係るVAT等の支払いを命じる課税通知を受けました。課税金額は未納分の税金(VAT等)、利息、加算税として約24億ルーブル(2009年3月31日の為替レートで約69億円)でした。M&S社は、モスクワ税務署の課税通知が事実誤認に基づくものであるとして仲裁裁判所へ当該課税通知の無効確認を求める訴訟を提起しました。第一審、控訴審、破棄審ではM&S社の請求は認められませんでした。2006年4月、最高仲裁裁判所(監督審)は、それまでの下級審の判断を破



棄し、本件を仲裁裁判所(第1審)に差し戻す判決を下しました。2007年10月、仲裁裁判所(第1審)は、M&S社の主張を認め、課税通知を無効とする判決を下し、2008年2月に控訴仲裁裁判所(控訴審)、2008年5月に管区仲裁裁判所(破棄審)は、ともに税務当局の上訴を棄却し、M&S社勝訴の判決を下しました。その後、税務当局が最高仲裁裁判所(監督審)に上告しましたが、2008年10月に同裁判所が税務当局の上告を受理しないことを決定し、M&S社の勝訴が確定しました。

2008年7月11日、連結子会社であるGallaher Group Ltd.(旧Gallaher Group Plc)、Gallaher Ltd.(以下、Gallaher社等)及び英国公正取引庁(Office of Fair Trading)との間で、当社による買収以前のGallaher社等における英国でのたばこ製品小売価格に係る競争法違反の疑いについて、制裁金を支払うこと等を含む早期解決に向けた合意がなされた旨、英国公正取引庁により発表されました。

本件合意は、2003年8月に、英国公正取引庁からGallaher社等に対して、英国たばこ製品市場における小売販売事業者との取引に関する調査開始の通知を受けていたものに関する事案であり、Gallaher社等は資料の提供等を行うなど、かかる調査に全面的に協力してきました。本件事案については、2008年4月25日、英国公正取引庁から「Statement of Objections」(違反行為告知書)が発出されていたところですが、当社及びGallaher社等は、関係法令、事実関係等を総合的に勘案した結果、本件の早期解決に向け、本件合意にいたることが最善の策であると判断しました。

当社グループは、Gallaher Group Plc(現Gallaher Group Ltd.)の買収に伴い実施したパーチェス法による会計処理において、英国競争法に基づいて制裁金が課されるリスクを評価した上で、既に負債計上し、当連結会計年度の連結貸借対照表上は流動負債及び固定負債に含めて表示しています。本件合意では英国公正取引庁の調査への協力が求められており、当該調査終了後、Gallaher社等に対する制裁金、約93百万英ポンド(2009年3月31日の為替レートで約130億円)についても、最終的に決定される予定です。なお、本件合意の制裁金の支払金額で決定された場合、当該制裁金と負債計上額との差額、約71百万英ポンド(2009年3月31日の為替レートで約100億円)につきましては、特別利益として計上する予定です。

本件合意の対象となった事案は、当社による買収前のGallaher社等における行為ではありますが、今回の英国公正取引庁からの指摘を重く受け取るとともに、当社グループは今後とも、コンプライアンス体制の一層の強化に努めていきます。

これら訴訟等の最終的な結果により当社の業績、キャッシュ・フロー、財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、将来において同様の訴訟が提起される可能性もあります。

## 事業等の主要なリスク

当社グループにおける事業等に係る主要なリスク及び投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は下記のようなものがあります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当会計期間末において判断したものです。また、本記載は、将来発生しうるすべてのリスク等を網羅したのではなく、これらに限定されるものではありません。

### 当社グループの事業及び収益構造ならびに経営方針に係る事項

- 当社グループの売上高及び営業利益に相当程度貢献している国内たばこ事業及び海外たばこ事業が何らかの悪影響を受けた場合に、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク
- 当社グループは、医薬事業、食品事業が将来において業績に貢献するものと考えており、これらの事業に対する投資を行う予定であるが、かかる投資が期待されるリターンをもたらさないリスク
- 将来の当社グループの業績に貢献するとの判断から、他企業の買収、他企業への出資、他企業との提携及び協力体制構築等を実行することがあり得るが、これらの実行の結果、当社グループの期待する成果が得られない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク
- 当社グループの連結貸借対照表上に計上している買収に伴い発生した相当額ののれんは、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えているが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られない場合、減損損失が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク
- 海外における事業について、為替変動、法令や規則の変更、政情不安、経済動向の不確実性、現地における労使関係、税制・関税等の変更、商慣習の相違等に直面するリスク

- 海外の当社グループ会社が決算に使用する外国通貨の日本円に対する為替の変動により、当社の連結財務諸表が影響を受けるリスク。また、当社が外貨建てで株式等を取得した海外の当社グループ会社について清算、売却、重大な価値の減額等の事由が発生した場合、当社の連結財務諸表において当該会社に対する投資の損益が計上され、かかる損益が当該株式等の取得に使用した外国通貨と日本円間の為替変動の影響を受けるリスク
- 当社グループは外貨建て取引に係る為替リスクの一部をヘッジしているものの、完全に回避することはできないため、為替の動向が当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク

### 当社グループの国内たばこ事業、海外たばこ事業に係る事項

- 国内たばこ市場全体における紙巻たばこ総需要の減少傾向は、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化等を背景に、継続するものと当社は予測しており、海外たばこ市場においても需要の動向は地域によって変動はあるものの、経済環境や地域状況等により減少する可能性があることから、当社グループの業績に悪影響を及ぼすリスク
- 国内及び海外のたばこ市場におけるシェアは、当社及び他社の新製品の投入及びそれらに伴う特別の販売促進活動等の一時的要因によって短期的に変動することがある他、競合、価格戦略、喫煙者の嗜好の変化、ブランド力又は各市場における経済情勢その他の多数の要因に影響されて変動するため、当社グループがこれらの諸要因によりたばこ市場におけるシェアを低下させるリスク。また、市場シェアの減少に対抗すべく採用した施策（費用の増加を含む）が減益要因となるリスク
- 外国産葉たばこの価格の変動が、当社グループの営業利益に直接的な影響を与えるリスク
- 国内又は海外においてたばこに課せられる税金の増税が行われるリスク
- たばこに関する規制の強化により、たばこに対する需要が減少するリスク。また、新たな規制に対応するための費用等が増加するリスク
- 各国が行う立法の内容により、製品名中の「マイルド」、「ライト」等の文言の使用が禁止された場合、「マイルドセブン」ブランド製品に匹敵又は相応する新たなブランドを構築するのに多額の費用と時間を要するのみならず、その結果とし

てこれらと同様の価値と訴求力を有するブランドが構築できないリスク

- 当社グループは、国内及び海外において、喫煙に起因して、健康を害されたと主張する訴訟の被告となっており、これらの訴訟が当社グループにとって望ましくない結果になった場合、賠償責任を負うリスク。また、訴訟の結果にかかわらず、訴訟に関する批判的報道その他により、喫煙に対する社会の許容度が低下すること、喫煙に対する公的な規制が強化されること、当社グループに対する多くの類似の訴訟が提起されること、かかる訴訟の対応及び費用の負担を強いられたりすること等の影響を受けるリスク
- 喫煙と健康に関する訴訟以外にも、カナダ政府等がたばこの密輸に関連して被ったと主張する損害の賠償を求めて当社や当社グループ会社等を被告として提起した訴訟や、カナダのケベック州税庁やロシアの税務当局から課税通知を受けた当社のグループ会社が当該課税通知の無効を裁判所に訴えている訴訟等があり、これらの訴訟が、当社グループにとって望ましくない結果になった場合、当社グループの業績又は製造たばこの製造、販売、輸出入等に悪影響を及ぼすリスク

### 国内たばこ事業、海外たばこ事業以外の事業に係る事項 医薬事業に係る事項

- 当社グループが事業上価値のある医薬品を研究開発又は発売することができないリスク（当社はこれまで独自に創製した医薬品を上市したことはありません。）
- 医薬品の研究開発に長期の時間及び多大な研究開発費を要するリスク
- 当社グループが研究開発中の臨床開発品目につき、当社グループ若しくは当社グループの共同開発先・導出先（ライセンサー）等が存在する場合はそれらの判断により、又は何らかの内部的若しくは外的要因により研究開発を中止することとなるリスク
- 当社グループが事業上価値のある医薬品を研究開発又は発売することができたとしても、研究開発費用がその医薬品から生じる売上高を上回るリスク
- 当社グループが特定の医薬品に依存するリスク
- 当社グループが医薬品を効率的かつ大量に製造することができないリスク
- 当社グループの医薬品が事業上成功したとしても国内及び海外の競合他社の製品や政府による価格の引き下げ指示等によってその成功が覆されるリスク

- 他社の開発医薬品のライセンス及び販売に依存するリスク
- 重要な原材料の一部を特定の外部の供給元に依存するリスク
- 当社グループの医薬品の品質又は情報提供に何らかの問題が生じた場合に製造物責任等の請求を受けるリスク及び販売中止になるリスク
- 特許その他の知的財産権に関する訴訟等により業績が影響を受けるリスク
- 研究開発段階から新薬発売後まで広範な規制を受けるリスク
- 研究開発又は販売における提携先の努力に一部依存するリスク
- 放射性物質その他の危険物の使用又は管理に関し、当該危険物が環境を害する等の社会的又は法的問題が発生するリスク

#### 食品事業に係る事項

- 当社グループの開発する食品製品が消費者の嗜好に合致せず、また、商品寿命が短期で終了するリスク
- 食品製品の原材料価格の変動（為替変動によるものを含む）により当社グループの損益が変動するリスク
- 食品製品の売上が天候の影響を受けるリスク
- 食品製品の調達、製造、販売等について国内及び海外の規制を受けるリスク（規制に対応するための諸コストの増加のリスクを含む）
- 当社グループが当社グループよりも広い販売網、優れた開発能力又は豊富な経験を有する他の大規模な製造者に対抗することができないリスク
- 当社グループが効率的なマーケティングを行えないリスク
- 当社グループが、効率的、安定的かつ効果的な方法で食品製品を自ら製造し又は外部に製造委託できないリスク
- 当社グループが飲料製品の製造の大部分を国内の外部委託先に製造委託し、これらに依存しているリスク
- 当社グループの食品製品の品質に何らかの問題が生じた場合に、製造物責任等の請求を受けるリスク、又は当該製品及び当社グループのブランド・イメージが損われるリスク

#### 上記以外に、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項

- 日本国政府は日本たばこ産業株式会社法（以下「JT法」）に基づいて、当社の成立のときに政府に無償譲渡された当社の株式の総数（株式の分割又は併合があった場合は、その株式の数に分割又は併合の比率を乗じて得た数）の2分の1以上に当たり、かつ、当社の発行済株式総数の3分の1を超える株式を保有し続けることとされており、当会計期間末において、当社の発行済株式総数の50.01%を保有しています。
- 財務大臣はJT法及びたばこ事業法に従い、当社を監督する権限等を有しています。
- JT法上、当社の営む事業の範囲は、「製造たばこの製造、販売及び輸入に関する事業及びこれに附随する事業の他、当社の目的を達成するために必要な事業」とされており、「当社の目的を達成するために必要な事業」につきましては財務大臣の認可を受ける必要があるため、現在認可を受けている事業の範囲を超えて新たな事業を営もうとする際には、財務大臣の認可が必要になります。
- 当社の国内産葉たばこの買入れにつきましては、たばこ事業法に基づき、国内の耕作者と毎年たばこの種類別の耕作面積ならびに葉たばこの種類別及び品位別の価格を定めた葉たばこの買入れに関する契約を締結し、当社は、この契約に基づいて生産された葉たばこについては、製造たばこの原料の用に適さないものを除き、すべて買入れる義務があります。当社がこの契約を締結しようとするときは、耕作総面積及び葉たばこの価格について、国内の耕作者を代表する者及び学識経験のある者のうちから財務大臣の認可を受けた委員で構成される「葉たばこ審議会」の意見を尊重することとされています。

# コーポレート・ガバナンス

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社は、企業価値の増大に向けて、経営環境・社会環境の変化に適切に対処するためには、より迅速かつ高品質の意思決

定、業務執行を実現していくことが不可欠であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つととらえ、積極的に取り組んでいます。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率：20%以上30%未満

#### 【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
財務大臣	5,001,390	50.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	266,683	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	258,891	2.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	212,913	2.13
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	171,774	1.72
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託 受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	169,000	1.69
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	130,567	1.31
ドイチェバンクアーゲーロンドンピービーノトリティークライアーツ613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	124,737	1.25
ザチエースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	123,711	1.24
ザチエースマンハッタンバンク385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	72,215	0.72

2009年3月31日現在

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部、大阪 第一部、名古屋 第一部、札幌 既存市場、福岡 既存市場
決算期	3月
業種	食料品
(連結)従業員数	1,000人以上
(連結)売上高	1兆円以上
親会社	なし
連結子会社数	100社以上300社未満

#### 4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

日本たばこ産業株式会社法により、政府は当社の株式を保有する義務が定められており、2009年3月末現在、政府の保有比率は50.01%となっています。

財務大臣は、日本たばこ産業株式会社法及びたばこ事業法に従い、当社を監督する権限等を有しています。

医薬事業を営んでいる鳥居薬品株式会社(以下、「鳥居薬品」)は当社の連結子会社であり、東京証券取引所に上場しています。当社の医薬事業部門が研究開発の機能を担っているのに対して、鳥居薬品は製造と販売の機能を担っています。両社は機能の異なる事業運営を効率的に行うために協力関係を保持し、当社は鳥居薬品の独自の経営判断を妨げず、その一定の独立性確保を尊重しています。

食品事業を営んでいるケイエス冷凍食品株式会社(以下、「ケイエス冷凍食品」)は当社の連結子会社であり、名古屋証券取引所に上場しています。当社の連結子会社である株式会社加ト吉(以下、「加ト吉」)及び加ト吉水産株式会社(以下、「加ト吉水産」)は、ケイエス冷凍食品の株式を所有しており、ケイエス冷凍食品は加ト吉との間で、人的関係及び取引関係がありますが、当社、加ト吉及び加ト吉水産はケイエス冷凍食品の独自の経営判断を妨げず、その一定の独立性確保を尊重しています。

食品事業を営んでいる株式会社グリーンフーズ(以下、「グリーンフーズ」)は当社の連結子会社であり、JASDAQ証券取引所に上場しています。当社の連結子会社である加ト吉は、

グリーンフーズの株式を所有し、グリーンフーズは加ト吉との間で、人的関係及び取引関係がありますが、当社及び加ト吉はグリーンフーズの独自の経営判断を妨げず、その一定の独立性確保を尊重しています。なお、加ト吉は、グリーンフーズを完全子会社化することを目的とした同社株式の公開買付けを行い、その結果、当該公開買付けにより所有株式数は55,930株(所有割合94.22%)となりました。

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

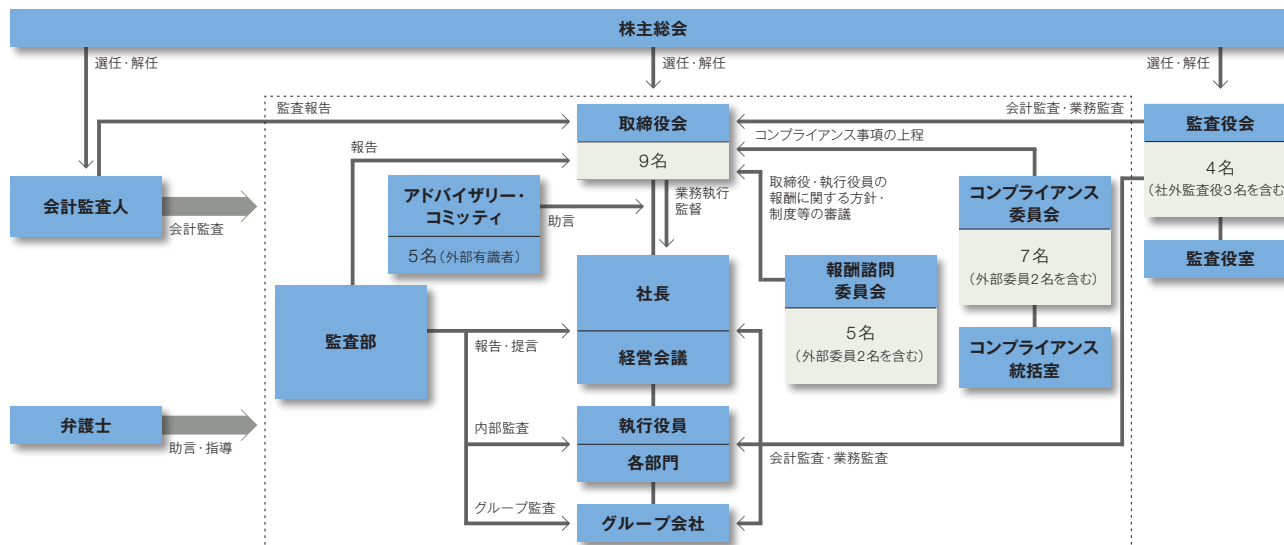
取締役会の議長	会長
取締役の人数	9名
社外取締役の選任状況	選任していない

現状の体制を採用している理由:

現在、社外取締役は選任していませんが、当社は取締役について人格、識見、経歴等を勘案して適任者を選んでいるとともに、現在の体制が十分にその機能を果たしていると考えています。

なお、当社の経営に関する中長期の方向性もしくはこれに準ずる重要事項について広い見地からの助言を得る機関として、5名の外部有識者から成るアドバイザリー・コミッティを設置しています。あわせて、報酬諮問委員会やコンプライアンス

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況の模式図



ス委員会は外部委員を含む委員から構成しています。

現段階では社外取締役を選任する具体的な予定はありませんが、社外取締役の有用性、ふさわしい人材等については、絶えず検討していきたいと考えています。

#### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名

監査役と会計監査人の連携状況：

監査役による監査と会計監査人（監査法人トーマツ）による監査はそれぞれ独立して適切に実施されていますが、監査結

果について相互に情報共有する等、適切な監査を行うための連携強化に努め、適宜、情報・意見交換を実施しています。監査役と内部監査部門の連携状況：

監査役による監査と監査部による監査はそれぞれ独立して適切に実施されていますが、監査結果について相互に情報共有する等、適切な監査を行うための連携強化に努め、適宜、情報・意見交換を実施しています。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名

#### 【社外監査役に関する情報】

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
立石 久雄	大蔵省（現 財務省）の出身です。	長年の行政実務及び国家公務員共済組合連合会の常務理事、専務理事として当該団体の業務執行により培われた豊富な経験と幅広い識見から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任しています。
藤田 太寅	日本放送協会の出身であり、現在は関西学院大学総合政策学部の客員教授です。	日本放送協会の解説委員や大学教授として培われた豊富な経験と政治・経済等の幅広い識見から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任しています。
上田 廣一	東京高等検察庁検事長の経歴があり、6月23日現在、株式会社整理回収機構の代表取締役社長及びバイオニア株式会社の取締役（社外取締役）を兼任しています。	法曹界における豊富な経験と幅広い識見から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任しています。

その他社外監査役の主な活動に関する事項：

2009年3月期の活動状況につきましては、24回開催した取締役会及び19回開催した監査役会のうち概ねすべてに出席し、適宜質問、発言を行うなど監査役としての職責を十分に果たしました。

#### 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	業績連動型報酬制度の導入、ストックオプション制度の導入
ストックオプションの付与対象者	社内取締役、その他

インセンティブに関する補足説明：

取締役の報酬については、単年度の業績・中長期の企業価値と連動したものとしています。

具体的には、執行役員を兼務する取締役の報酬については、月例の基本報酬に加え、単年度の業績等を反映した年次賞与、中長期の企業価値と連動する株式報酬型ストックオプションで構成しています。また、執行役員を兼務しない取締役の報酬については、企業価値向上に向けた全社経営戦略の決定と監督機能を果たすことが求められることから、月例の基本報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成しています。

当社では、当社取締役及び執行役員における報酬の一部として、2007年度より、企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、株式報酬型ストックオプションを導入しています。

## 【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書 (事業報告)、その他
開示状況	全取締役の総額を開示

取締役報酬に関する補足説明：

2009年3月期における取締役の報酬等の総額は602百万円です。

※ 2009年3月期に在任の取締役に対する報酬等であり、基本報酬に加え、ストックオプション報酬、賞与を含めています。

## 【社外監査役のサポート体制】

当社は、監査役が株主の負託を受けた独立の機関として会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に向けて取締役及び執行役員職務の執行を十分に監査することができるよう、監査役職務を支援する組織として必要な人員を配置した監査役室の設置、情報伝達体制の整備等、適切な環境整備に努めています。

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した場合における当該事実について、監査役会に報告しています。また、上記の他、取締役及び従業員は、計算書類等及び不正又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見した場合における当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行うものとしています。

監査役は取締役会に加えその他の重要な会議に出席でき、取締役及び従業員は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応しています。なお、取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置しています。また、監査部及びコンプライアンスを統括する部署は、監査役との間で情報交換を行い、連携をとっています。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに、業務執行を監督し、取締役から業務執行状況の報告を受けています。

当社は、全社として高品質の業務執行を持続するため執行役員制度を導入しており、取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略等に基づき、各々の領域

において委譲された権限のもと、適切に業務執行を行っています。また、会長は代表権を持たない取締役として経営の監督に専念することとしています。

また、経営に関する中長期の方向性もしくはこれに準ずる重要事項について広い見地からの助言を得る機関として、5名の外部有識者から成るアドバイザリー・コミティを設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組みを推進しています。

経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成し、取締役会に付議する事項の他、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っています。

当社は、監査役制度を採用し、監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役及び執行役員職務の執行を監査することにより、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めています。

監査部は、内部監査を所管し、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性、法令遵守及びリスクを考慮してグループ会社を含む社内管理体制を検討・評価し、社長に対して報告・提言を行うとともに、取締役会へ報告を行っています。また、国内・海外のグループ会社と連携を図り、グループ全体の監査体制の充実に向けた取り組みを推進しています。

会計監査人(監査法人トーマツ)は、会社法及び金融商品取引法に基づき、会計監査を実施しています。

2009年3月期に係る会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

(会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等)

五十嵐 達朗氏(4年)、桃木 秀一氏(4年)、飯塚 智氏(2年)

※ ( )内の数字：連続して監査関連業務に社員として関与した年数

(会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士7名、会計士補等14名、その他7名

監査役監査、内部監査、会計監査はそれぞれ独立して適切に実施されていますが、監査結果について相互に情報共有する等、適切な監査を行うための連携強化に努めています。

役員候補者の指名については、人格、識見、経歴等を勘案して候補者として取締役会で決定した後、株主総会に諮っています。

役員報酬については、株主総会で承認していただいた報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議、

監査役については監査役の協議により決定しています。

当社では、会長、社長、人事担当取締役と外部委員2名とで構成された報酬諮問委員会での審議を踏まえ、2007年4月27日開催の取締役会において、取締役及び監査役それぞれの職責と役割に応じたものとするを基本とする役員報酬制度の見直しを行うことを決定しました。

これに基づき、取締役については業績達成への動機付け

となる業績連動性のある報酬制度とし、株主価値の増大へのインセンティブとなる中長期的な企業価値と連動した報酬制度を導入しました。

監査役の報酬については、主として遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、業績連動性を重視した取締役と同様の報酬制度とはせず、基本報酬に一本化しました。

### Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	2008年は6月2日、2009年は6月1日に発送しました。
集中日を回避した株主総会の設定	2008年と2009年の株主総会につきましては、それぞれ6月24日と6月23日に開催しました。
電磁的方法による議決権の行使	会社が指定する議決権行使ウェブサイトより議決権を行使する方法(E-Voting)に加え、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームへ参加しています。

#### 2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	年数回、証券取引所等が主催する説明会に参加しています。	なし
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	決算発表後、当社内や近隣施設等において説明会を実施しています。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	決算発表後、海外投資家向けに電話会議を開催するとともに、年数回、海外に所在する投資家を訪問し、説明を実施しています。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算情報、決算説明会資料、決算情報以外の適時開示資料、有価証券報告書又は四半期報告書、株主総会の招集通知等を掲載しています。	あり
IRに関する部署(担当者)の設置	コミュニケーション責任者のもと、IR広報部内にIR専任担当を設置しています。	



### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取り組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社グループは、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」をJTグループミッションとして定め、グループ内で共有しています。
環境保全活動、CSR活動等の実施	JTグループミッション実現を目指す観点から、環境負荷低減、地域貢献活動、植林／森林保全活動、青少年育成活動等に積極的に取り組んでおり、その活動内容について、CSR報告書を通じて毎年公表しています。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社は、各種の会社情報の取り扱いに関する権限と責任を明確にするため、情報開示に関する規程等を定めており、適時適切な情報開示に努めています。

#### IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社はこれまで、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等の取り組みを通じて業務の適正を確保するための体制の運用を図り、また、監査役会設置会社として、監査役への報告体制の整備等、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行ってきました。

今後も、現行の体制を継続的に随時見直しながら取り組みを進め、適正な業務執行のため、以下のような企業体制の維持・向上に努めていきます。

##### 1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制については、その体制に係る規程に基づき、取締役及び従業員が法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための行動指針を定め、その徹底を図るため取締役会に直結する機関として外部専門家を加えたコンプライアンス委員会を設置し、会長が委員長を務めています。また、コンプライアンス統括室を設置し、全社横断的な体制の整備・推進及び問題点の把握に努めるとともに、取締役及び従業員を対象にした各種研修等を通じて教育啓発活動を行うことにより、コンプライアンスの実効性の向上に努めています。

内部通報体制については、通報相談窓口を設置しており、そこに寄せられた通報についてはコンプライアンス統括室が内容を調査し、必要な措置を講ずるとともに、担当部門と協議のうえ、全社的に再発防止策を実施するとともに、重要な問題についてはコンプライアンス委員会に付議し、審議を求めるとしてあります。

財務報告の信頼性を確保するための体制については、金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを

整備・運用するとともに、これを評価・報告する体制を適正な人員配置のもとに構築し、もって財務報告の信頼性の維持向上を図っています。

内部監査体制については、監査部が所管し、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、会社財産の保全及び経営効率性の向上を図っています。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会及び経営会議の議事録は法令、社内規程に基づいて、適切に管理保存しています。

その他の重要な業務執行や契約の締結等の意思決定に係る情報は、社内の責任権限に関する規程（以下、「責任権限規程」）に基づき責任部署及び保存管理責任を明らかにし、その意思決定手続・調達・経理処理上の管理に関する規程を定め、保存管理しています。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

金融・財務リスクについては、社内規程等を定めるとともに、四半期毎に経営会議へ報告を行っています。

その他のリスクの把握・報告については、責任権限規程により定められた部門毎の責任権限に基づき、責任部署が適切に管理を行うとともに、重要性に応じて、経営会議へ報告・付議しています。

監査部には内部監査組織として必要な人員を配置し、他の業務執行組織から独立した客観的な視点で、重要性とリスクを考慮してグループ会社を含む社内管理体制を検討・評価し、社長に対して報告・提言を行うとともに、取締役会へ報告を行っています。

有事に備え、危機管理及び災害対策について対応マニュアルを定め、危機や災害の発生時には事務局を経営企画部として緊急プロジェクト体制を立ち上げ、経営トップの指揮のもと、関係部門の緊密な連携により、迅速・適切に対処することができる体制を整えています。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の決定を行うとともに業務執行を監督しています。また、経営会議は、社長及び社長の指名する者をもって構成し、取締役会に付議する事項の他、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っています。

当社は執行役員制度を導入しており、取締役会が任命する執行役員は、取締役会の決定する全社経営戦略等に基づき、各々の領域において委譲された権限のもと、適切に業務執行を行っています。

全社として業務の効率性柔軟性に資する運営を行うため、組織及び職制に関する社内規程により基本事項を定めるとともに、各部門の役割を明確に示しています。また、迅速な意思決定を行えるよう、業務執行上の責任部署を責任権限規程により定めています。

#### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」をJTグループミッションとして定め、グループ内で共有しています。グループマネジメントを行うにあたりましては、グループマネジメントポリシーに基づき、全体に共通する機能・規程等を定義し、JTグループ全体最適を図っています。

また、コンプライアンス体制（通報体制を含む）、内部監査体制、財務管理体制等についてはグループ企業と連携を図り、整備しています。

#### 6. 監査役の職務を補助する従業員及び監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務を支援する組織として必要な人員を配置した監査役室を置き、必要に応じ監査役会と協議のうえ、人員配置体制の見直しを行うこととしています。また、監査役室の人

事等については、監査役会が関与することにより、取締役からの独立性を確保するものとしています。

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実を発見した場合における当該事実につきまして、監査役会に報告しています。また、上記の他、取締役及び従業員は、計算書類等及び不正又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見した場合における当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等につきまして、監査役会に報告を行っています。

監査役は取締役会に加えその他の重要な会議に出席できることとし、経営会議に概ね出席しています。取締役及び従業員は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応しています。

この他、取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するべく予算を措置しています。また、監査部及びコンプライアンス統括室は、監査役との間で情報交換を行い、連携をとっています。

また、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりです。

##### 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、密輸や偽造等の違法取引に関与する組織とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断します。また、これらの活動を助長するような行為は行いません。トラブル等が発生した場合は企業をあげて立ち向かいます。

##### 2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方」は、当社の「行動指針」に明記し、社員に周知徹底しています。

社内体制としましては、本社総務部を対応統括部署と定め、全国の支店に対処責任者を設置し、警察当局、関係団体、弁護士等と連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集するとともに情報共有を図り、組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進めています。

また、不当要求等に対して当社が講ずるべき措置については、企業防衛対応マニュアルに定め、全国の事業所に常備するとともに、グループ企業を含む社員等に対して適宜研修等を行うことにより、反社会的勢力排除に向けた啓発活動を継続して行っています。

当社グループは、様々な企業活動を通じて社会に貢献していきたいと考えています。事業環境及び地球環境との調和を図り、社会と共生する「良き企業市民」を目指す観点から、継続的な活動に取り組んでいます。

## 地球環境保全への取り組み

JTグループにとって、地球環境保全への取り組みは自らの社会的責任を果たす上で不可欠な要素であり、経営の最重要課題の一つです。

「JTグループ環境憲章」を定め、事業活動を行うすべての国や地域において良識ある企業市民として行動し、企業活動と環境との調和に向け、JTグループ全体で取り組みを推進しています。そして、「JTグループ環境憲章」の理念を実現するための具体的な環境保全活動の中期計画「JTグループ環境行動計画」を策定し、各事業部門及びグループ会社がこの目標達成に取り組んでいます。

(取り組みの詳細については、「CSR報告書2009」をご覧ください。)

## グループ環境マネジメント

JTグループでは、国際規格であるISO14001に基づく環境マネジメントシステムの構築を推進しており、事業所の事業形態や環境負荷状況などに応じて構築レベルを設定しています。生産系事業所ではISO14001認証取得、支店・研究所などの非生産系事業所ではISO14001に準拠したJT独自の環境マネジメントシステムを構築しています。また環境負荷が小さい小規模事業所などでは簡易環境マネジメントシステムを構築・運用しています。

グループ会社においては環境負荷の大きい生産系企業を中心に国内24社およびJTIの16工場を対象として環境マネジメントシステムの構築を進め、2009年3月期には完了しています。

今後は、連結子会社全社を対象に、事業形態や環境負荷状況に応じた環境マネジメントシステムの構築を進めていきます。

## 地球温暖化防止の取り組み

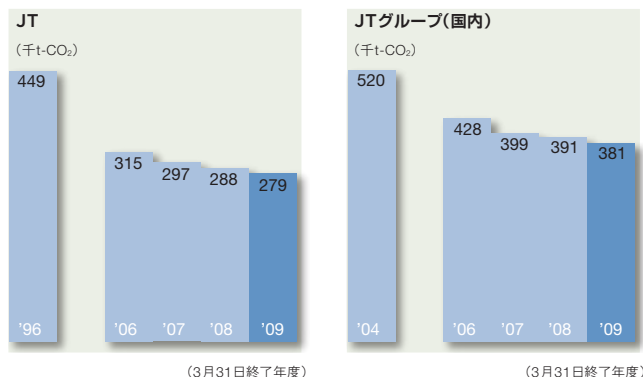
JTグループでは、地球温暖化防止に関する京都議定書の第一約束期間の開始などを背景に、温室効果ガスの排出量の削減、省エネルギーに積極的に取り組んでいます。

2009年3月期の二酸化炭素排出量は、工場における空調管理の改善による電力使用量の削減や工場で使用する燃料の転換などに取り組んだ結果、JTは1996年3月期比で約37.9%削減、JTグループ(国内)は2004年3月期比で26.7%削減しました。

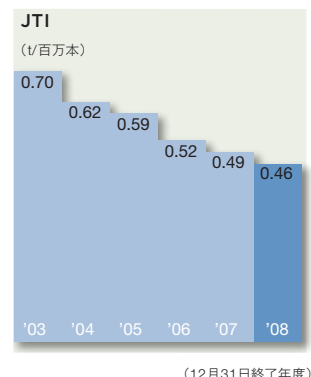
## 水使用量削減の取り組み

JTグループでは、たばこ、食品を製造する過程で貴重な天然資源である水を使用しています。JTグループの生産系事業所では、排水処理の管理といった水質の保全に加え、たばこ工場における省資源プロジェクトに基づく製造工程の改善や、水の再利用等により、水の使用量の削減に取り組んでいます。

二酸化炭素排出量の推移



たばこ百万本当たり二酸化炭素排出量



これらの取り組みの結果、2009年3月期の水使用量は、JTは1996年3月期比で約63.5%削減、JTグループ(国内)は2004年3月期比で62.8%削減しました。

### 資源の有効利用の取り組み

限りある資源を大切にするため、事業活動に伴って発生する廃棄物の発生抑制とそれらの再使用、リサイクルにJTグループの生産系、非生産系事業所で取り組んでいます。

2009年3月期の廃棄物発生量は、JTグループ(国内)は2004年3月期比で約12.2%削減し、24工場がゼロエミッションを達成し、再資源化率は98.3%となりました。

JTでは16工場がゼロエミッションを達成し、再資源化率は、工場で99.99%、本社で98.8%、非生産系事業所で92.1%となりました。

### 海外における地球環境保全の取り組み

JTIの製造拠点は、ギャラハー統合の結果、25カ国30以上となりました。ISO14001の外部認証については、統合前に取得した16工場に加え、2010年までにはJTIの全工場が取得する計画です。

JTIが地球環境保全の活動指標としているたばこ100万本当たりの二酸化炭素排出量、エネルギー使用量、水使用量はいずれも対前年比が5年連続で減少しており、2008年の実績は2007年に比べそれぞれ6%、4%、13%減となっています。たばこ100万本当たりの廃棄物発生量は12%減少し、再資源化率は1%上昇しました。

JTIの各工場では引き続き、使用エネルギーの削減や施設空調管理等の基礎資料となるエネルギー計測の精度向上など、効率化を目指す様々なプログラムを実施しています。

### 喫煙環境改善とマナー向上への取り組み

(この項では、日本での取り組みについて説明します)

当社は、たばこを吸われる方と吸われない方が協調して共存できる社会の実現に向けて、大人の責任と選択でたばこを選んでいただいた大切なお客様が、マナーや吸われない方への配慮を忘れることなく、自分の愛するたばこを最大限に楽しんでいただきたいと願い、様々な取り組みを進めることにより、たばこ事業を営む企業としての社会的責任を果たしたいと考えています。

## 様々な取り組みの一例紹介

### 喫煙場所設置

たばこを吸われる、吸われないに関わらず、すべての方が心地よく共存できるよう各自治体、駅・空港等の公共機関や施設管理者と協力して各地に様々な形で喫煙場所を設けています。



千代田区祖橋公園喫煙所

### 分煙コンサルティング

公共施設や商業施設、オフィスビル等に対して、各施設の特徴や利用される方々のニーズに応じた「分煙コンサルティング」を実施しています。「たばこを吸われない方」に配慮した上で、「たばこを吸われる方」が満足いただける分煙方法についての知見提供・提案を無償でアドバイスしています。

### 喫煙マナー広告

喫煙マナーの向上は、喫煙される方一人ひとりのマナー向上が不可欠のものであると考え、身近な喫煙マナーの具体的なシーンを数多く紹介し、たばこを吸われる方にマナーについて、「気づき」、「考え」、「行動」していただくことを目的に、「あなたが気づけばマナーは変わる。」という喫煙マナーキャンペーンを継続的に実施しています。

### ひろえば街が好きになる運動

マナー意識を高めていただくきっかけの一つとして2004年5月より、全国各地の祭事やイベント会場等で、自治体、学校、企業、ボランティア団体等様々な方々と「ひろえば街が好きになる運動」という清掃活動を実施しています。2004年5月の活動開始からの実施回数は全都道府県で合計737回を突破し、1,367団体、約80万人の方々(2009年3月31日現在)に参加いただきました。



ひろえば街が好きになる運動

喫煙環境改善に向けての様々な取り組みについては、JTのホームページで詳しく紹介しています。

URL:<http://www.jti.co.jp/sstyle/index.html>

## JTグループの社会貢献活動

### 1. JTグループの社会貢献活動

JTグループでは、事業活動を行うすべての国や地域において、社会と共生する「良き企業市民」であることを目指し、「JTグループの社会貢献活動の基本方針」で重点分野を定め、社会貢献活動に取り組んでいます。

#### JTグループの社会貢献活動の基本方針

JTグループでは、社会の一員として、社会と共生する「良き企業市民」であることを目指し、継続的に地域社会に貢献し、企業の社会的責任を果たしていきたいと考えています。

JTグループは、良き隣人として地域コミュニティの再生と活性化を果たすため、以下を重点分野と位置付けます。

- 「社会福祉」
- 「文化・芸術」
- 「環境保全」
- 「被災地域への支援」

JTグループは、この重点分野の中から、自らが事業を行っている地域社会の発展に貢献するため、その地域社会において最も重要な課題について取り組んでいきます。

JTグループでは、この基本方針に基づき、社員自らの社会貢献活動への参加を奨励し、地域社会との共生が図れるよう、世界中で様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

### 2. 国内における取り組み

#### 社会福祉

JTグループでは、良き隣人として地域コミュニティの再生と活性化に貢献したいと考え、「青少年育成に関するNPO助成事業」、「JTアジア奨学金制度」や「JT将棋日本シリーズこども大会」等様々なプログラムを実施しています。

全国各地にあるJTグループの事業所では、地域の祭りやスポーツ大会への協力、グラウンド等の社有施設を地域の方々へ開放する等、地域に根ざした様々な地域貢献活動を行っています。



JT将棋日本シリーズこども大会

バレーボール教室

#### 文化・芸術

JTグループでは音楽をはじめ、文化・芸術の発展や向上に寄与する活動に取り組んでいます。

東京都港区虎ノ門の「JTアートホールアフィニス」では、クラシックの室内楽を中心とした文化的な催しを継続的に開催。音楽家の育成も含め、創造性を尊重した良質なコンサートを社会に提供しています。

また、日本のプロオーケストラ支援のため「アフィニス文化財団」を設立し、海外研修や公演助成、セミナーやコンサートの開催等芸術家の研鑽や文化振興を支援しています。

その他、たばこと塩に関する資料収集や調査・研究を行うとともに、展示やイベントを通じその歴史と文化を紹介する「たばこ塩の博物館」（東京都渋谷区）、生き物の多様性を研究し、展示や実験室公開等様々な方法で表現することで生命を考える楽しさを伝える「JT生命誌研究館」（大阪府高槻市）等JTならではのユニークな取り組みも行っています。



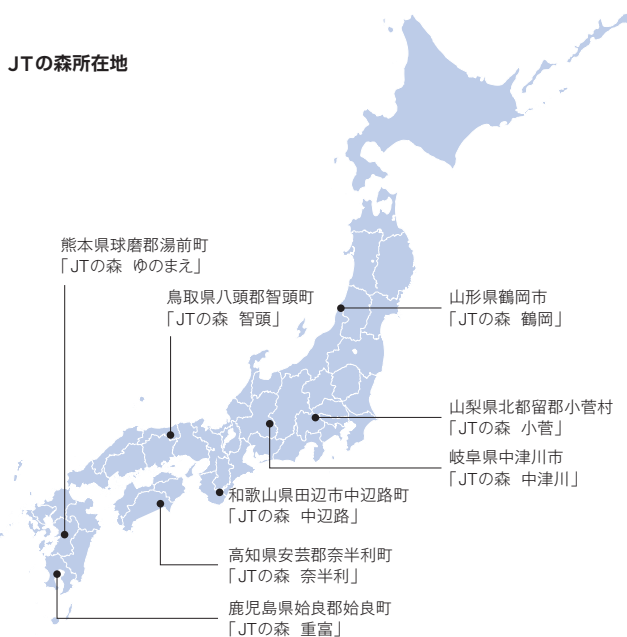
JTアートホール室内楽シリーズ

## 環境保全

JTグループでは事業を支える自然への感謝と地球環境を大切に思う気持ちから、「植林／森林保全活動」や事業所周辺での清掃活動といった「環境美化活動」等に取り組んでいます。

植林／森林保全活動「JTの森」は、2005年に和歌山県中辺路からスタートし、現在では、山梨県、高知県、鳥取県、岐阜県、鹿児島県、熊本県、山形県の計8カ所で森の再生に取り組んでいます。

### JTの森所在地



JTの森 ゆのまえ（植林活動）

## 被災地域への支援

JTグループでは国内外のグループ各社が連携し、救援物資の寄贈や災害義援金の寄付など災害被災地への支援活動に取り組んでいます。2008年度は、中国四川大地震、岩手・宮城内陸地震等の被災地へ義援金や飲料を提供しました。

## 3. 海外における取り組み

JTグループでは、自らが事業を行っている地域社会の発展に貢献するために世界中で様々な社会貢献活動に取り組んでいます。その中心的な役割を果たしているのが、海外たばこ事業の中核として世界120カ国以上でJTグループのたばこブランドの製造・マーケティング・販売を統括しているJTI (JT International)です。また、JTI独自の活動に加え、アフリカにおける植林／森林保全活動等、JTグループとして地域社会の重要課題に取り組んでいます。



アフリカにおける植林／森林保全活動（苗木の植え付け）

## JTIの社会貢献活動

JTIは、事業を展開している地域社会において継続的に社会貢献活動に取り組んでいます。JTグループの社会貢献活動の基本方針に沿ったJTIの社会貢献活動方針とガイドラインを定めて全社で共有し、社会福祉（慈善活動）、文化・芸術、被災地への支援の3つの分野に重点を置き活動しています。

## 社会福祉（慈善活動）

社会福祉の分野では、高齢者介護に重点を置いた取り組みや、読み書きに困難を伴う成人を支援する取り組みなど、多数のプロジェクトを支援しています。2008年にJTIが支援した活動の一例をご紹介します。

カナダでは、高齢者がインターネットや電子メールが使えるように、再生利用コンピューターを配布し、トレーニングを受けることを支援しています。高齢者にとって、この支援を通じて身に付けたスキルを使い、家族や友人などの大切な人たちと離れて暮らしていても連絡を取り合うことが可能になりました。

また、ルーマニアでは、高齢者の日常生活の質を改善するための高齢者プロジェクトを長年支援してきました。2008年も引き続き、支援を必要とする人たちへの食事の提供、衣類の寄贈、外出の手伝いなどの活動に、従業員が積極的に参加しました。



高齢者支援 (JTIルーマニア)

アイルランドではJTIの支援のもと、プロの俳優や音楽家のグループが、施設でケアを受けて生活している人たちに対して演奏や演劇を披露しました。また、識字教育とコンピュータースキルの通年プログラムも支援しています。これは身体の不自由な成人を対象に、社会参加と雇用機会を促進・改善することを目標としています。



演奏プログラム (JTIアイルランド)

オープンラーニングセンター  
(JTIアイルランド)

JTIポーランドでも成人の識字教育のテーマに取り組んでいます。自社の工場に近いゴストコ地域で、コンピューター教育に関連したプロジェクトを実施しています。この地域は従来より高い失業率に苦しんでいましたが、このプロジェクトを通じて参加者にコンピュータースキルを高めてもらうことで、雇用機会が増えました。



コンピューターコースの参加者 (JTIポーランド)

## 文化・芸術

文化・芸術の分野では、引き続き世界各地で数多くの文化プロジェクトや展覧会の支援に意欲的に取り組んでいます。

JTIフランスは、世界的に有名で日本ともつながりの深いルーブル美術館の「ルーブル企業サークル」の創立メンバーであり、また同サークルの「スポンサーシップ運営委員会」のメンバーも務めています。



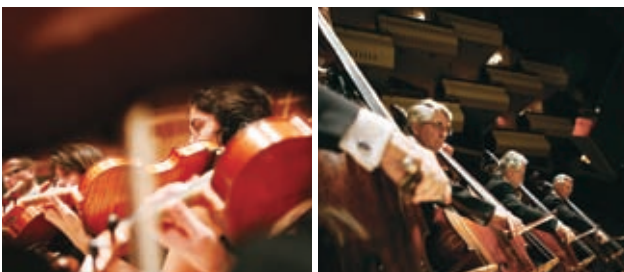
ルーブル美術館支援 (JTIフランス)

また1993年以来、JTIイベリアは、スペインのプラド美術館を支援しています。同美術館には多くの日本人観光客が訪れていますが、2008年には長年にわたる支援の一環として、プラド美術館のギャラリーガイドブックに日本語版を追加しました。日本語で詳細な情報を提供することで、日本人観光客がその傑作群を一層楽しめるようになりました。



プラド美術館のギャラリーガイド(JTIイベリア)

JTIイギリスは、ロンドンフィルハーモニー管弦楽団と5年間のパートナーシップを結びました。同管弦楽団は1932年に設立され、世界で最も優れたオーケストラの一つとして認められています。年間50回を超えるコンサートを世界各地で開催するほか、ロンドンのロイヤル・フェスティバル・ホールやグラインドボーン・フェスティバル・オペラで活動しています。JTIは、同管弦楽団の「フライデー・シリーズ」コンサートが継続的に開催され、幅広い人たちが手ごろな価格で演奏を楽しむことができるよう支援しています。



ロンドンフィルハーモニー管弦楽団支援(JTIイギリス)  
©写真:ベンジャミン・エアロベガ

ロシアのマリンスキー劇場は、同国で最古の音楽劇場であり、2世紀以上にわたって国立オペラ・バレエ学校の役割を果たしてきました。JTIロシアは、新しいコンサートホール建設に資金面で支援するなど同劇場とのパートナーシップを構築してきました。今回、このパートナーシップをさらに3年間延長し、2つの大きな公演のメインスポンサーになりました。また、このパートナーシップにより高齢者や社会的に恵まれない人々を対象にした慈善コンサートの開催など、計100回以上のコンサートを行うことが可能になりました。

さらに、マリンスキー劇場の芸術活動を世の中に広く紹介するため、英国のマリンスキー劇場トラストにも支援をしています。この支援を通じ、劇場の交響楽団や演奏家がイギリスのバービカン・シアターでコンサートを開催しました。



マリンスキー劇場(JTIロシア)

### 被災地域への支援

2001年、JTIは世界中の恵まれない人々を支援するためにJTI財団を設立しました。特に地震や自然災害での被災者への支援に力を入れています。JTI財団は、赤十字社などの主要な救援組織や各国政府、NGOなどと協力して活動しています。

2008年にJTI財団は、地震被害を迅速かつ正確に予測するシステムモデルの開発に対して、引き続き支援を行いました。この開発により、世界中で行われる救援活動の効果が大きく高まることが期待されます。さらに、世界各地で率先して救援活動に取り組むトルコの救援組織を継続的に支援しました。また最近では、ベトナムの被災地で家を失った被災者に住宅を提供するため、ベトナム赤十字社へ寄付を行いました。



ベトナム赤十字の家(JTI財団)



# 財務情報

## Financial Information

### 目次

056 過去11年分の連結財務情報

058 経営陣による財務状況及び  
事業業績に関する説明と分析

070 連結貸借対照表

072 連結損益計算書

073 連結株主資本等変動計算書

074 連結キャッシュ・フロー計算書

075 連結財務諸表注記

# 過去11年分の連結財務情報

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／3月31日終了年度

	1999	2000	2001	2002
<b>連結会計年度:</b>				
売上高	¥3,876,528	¥4,371,250	¥4,501,701	¥4,544,175
たばこ	3,616,706	4,024,487	4,140,270	4,178,034
国内たばこ	—	—	—	—
海外たばこ	—	—	—	—
医薬	23,751	67,790	66,414	61,868
食品	150,742	195,026	210,332	221,197
その他	85,329	83,947	84,685	83,076
たばこ税	—	—	—	—
税売上高	—	—	—	—
税抜物流事業売上高	—	—	—	—
EBITDA <sup>(注2)</sup>	¥ —	¥ 315,132	¥ 312,045	¥ 334,119
たばこ	—	299,477	296,318	320,969
国内たばこ	—	—	—	—
海外たばこ	—	—	—	—
医薬	—	(790)	(3,105)	(8,519)
食品	—	(490)	(2,660)	2,259
その他	—	16,093	20,033	19,617
消去又は全社	—	842	1,459	(207)
減価償却費 <sup>(注2)</sup>	—	161,160	172,080	170,314
営業利益	¥ 168,899	¥ 153,972	¥ 139,965	¥ 163,805
たばこ	193,855	181,520	165,923	192,114
国内たばこ	—	—	—	—
海外たばこ	—	—	—	—
医薬	(12,631)	(11,482)	(12,827)	(18,985)
食品	(8,663)	(14,582)	(17,362)	(11,860)
その他	(2,619)	(1,764)	3,428	1,797
消去又は全社	(1,043)	280	803	739
当期純利益(損失)	74,633	50,792	43,687	36,850
<b>連結会計年度:</b>				
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ —	¥ 288,271	¥ 393,958	¥ 89,727
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	(899,139)	(90,477)	(40,472)
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	472,593	(76,990)	(124,838)
フリー・キャッシュ・フロー <sup>(注3)</sup>	—	(786,499)	307,311	31,413
<b>連結会計年度末:</b>				
有形固定資産純額	¥ 675,883	¥ 770,639	¥ 757,311	¥ 743,712
総資産	2,228,566	3,095,298	3,188,230	3,063,077
有利子負債 <sup>(注4)</sup>	123,345	660,525	606,089	511,738
負債	781,463	1,515,539	1,618,877	1,400,384
純資産	1,415,996	1,526,583	1,513,846	1,613,105
<b>主要財務指標:</b>				
自己資本利益率(ROE)	5.4%	3.5%	2.9%	2.4%
使用総資本事業利益率(ROA)	—	—	—	5.4%
売上高営業利益率	4.4%	3.5%	3.1%	3.6%
総資本回転率	1.81	1.64	1.43	1.45
自己資本比率	63.5%	49.3%	47.5%	52.7%
デット・エクイティ・レシオ(倍)	0.09	0.43	0.40	0.32
流動比率	275.0%	198.2%	169.7%	196.3%
固定長期適合率	49.5%	72.5%	78.1%	74.9%

注:1. 記載されている米ドル金額は、便宜上2009年3月31日の為替レート(1米ドル=98.23円)により換算されたものです。

2. EBITDA=営業利益+減価償却費

減価償却費=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+のれん償却額

3. フリー・キャッシュ・フロー(FCF)=(営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー)

ただし、金融投資に該当する以下の項目を除外する。

営業活動キャッシュ・フローから、受取配当金/受取利息とその税影響額/支払利息とその税影響額

投資活動キャッシュ・フローから、有価証券取得による支出/有価証券売却による収入/投資有価証券取得による支出/投資有価証券売却による収入/その他

4. 2009年3月期より有利子負債にリース債務を含みます。

							百万円	百万米ドル (注1)
2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2009	
¥4,492,264	¥4,625,151	¥4,664,514	¥4,637,657	¥4,769,387	¥ 6,409,727	<b>¥6,832,307</b>	<b>\$69,554</b>	
4,134,466	4,236,920	—	—	—	—	—	—	
—	—	3,491,488	3,405,281	3,416,274	3,362,398	<b>3,200,494</b>	<b>32,581</b>	
—	—	792,705	881,188	999,658	2,639,969	<b>3,118,319</b>	<b>31,745</b>	
53,927	51,242	57,676	49,257	45,452	49,064	<b>56,758</b>	<b>578</b>	
232,404	250,138	265,380	278,378	286,554	336,420	<b>435,966</b>	<b>4,439</b>	
71,467	86,851	57,265	23,553	21,449	21,876	<b>20,770</b>	<b>211</b>	
—	2,605,343	2,650,586	2,628,878	2,718,358	3,822,331	<b>4,005,123</b>	<b>40,773</b>	
—	2,019,807	2,013,927	2,008,780	2,051,029	2,587,396	<b>2,827,184</b>	<b>28,781</b>	
—	—	1,684,404	1,596,151	1,633,186	2,068,368	<b>2,295,117</b>	<b>23,365</b>	
¥ 337,296	¥ 373,435	¥ 400,115	¥ 433,391	¥ 464,634	¥ 602,096	<b>¥ 646,217</b>	<b>\$ 6,579</b>	
321,419	343,163	—	—	—	—	—	—	
—	—	296,031	305,753	326,470	306,726	<b>272,280</b>	<b>2,772</b>	
—	—	65,462	94,093	112,668	270,757	<b>337,968</b>	<b>3,441</b>	
(5,110)	(4,426)	5,474	(1,803)	(8,197)	(6,269)	<b>4,890</b>	<b>50</b>	
546	3,300	7,931	11,869	12,018	8,353	<b>17,030</b>	<b>173</b>	
19,674	30,674	26,810	22,140	21,586	22,055	<b>13,150</b>	<b>134</b>	
767	724	(1,593)	1,339	89	474	<b>899</b>	<b>9</b>	
148,333	139,401	126,744	126,445	132,643	171,542	<b>282,411</b>	<b>2,875</b>	
¥ 188,963	¥ 234,034	¥ 273,371	¥ 306,946	¥ 331,991	¥ 430,554	<b>¥ 363,806</b>	<b>\$ 3,703</b>	
213,342	238,409	—	—	—	—	—	—	
—	—	215,833	220,095	245,388	222,348	<b>188,259</b>	<b>1,917</b>	
—	—	44,458	71,031	81,085	205,360	<b>174,772</b>	<b>1,779</b>	
(13,855)	(12,840)	1,855	(5,057)	(11,207)	(9,644)	<b>1,020</b>	<b>10</b>	
(13,168)	(4,851)	1,948	6,325	6,705	667	<b>(11,451)</b>	<b>(117)</b>	
932	11,976	10,427	8,673	9,331	10,448	<b>9,695</b>	<b>99</b>	
1,712	1,340	(1,150)	5,879	689	1,375	<b>1,511</b>	<b>15</b>	
75,302	(7,603)	62,584	201,542	210,772	238,702	<b>123,400</b>	<b>1,256</b>	
¥ 258,057	¥ 334,501	¥ 250,840	¥ 150,343	¥ 435,958	¥ 145,030	<b>¥ 275,271</b>	<b>\$ 2,802</b>	
(74,877)	(228,620)	176,914	(26,358)	(149,692)	(1,668,635)	<b>(65,008)</b>	<b>(662)</b>	
(111,968)	(109,335)	(202,196)	(48,135)	(32,635)	519,001	<b>(217,470)</b>	<b>(2,214)</b>	
170,372	269,174	269,459	145,590	223,007	(1,493,717)	<b>240,199</b>	<b>2,445</b>	
¥ 733,314	¥ 708,221	¥ 639,655	¥ 596,544	¥ 600,436	¥ 763,332	<b>¥ 668,743</b>	<b>\$ 6,808</b>	
2,957,665	3,029,084	2,982,056	3,037,379	3,364,663	5,087,214	<b>3,879,803</b>	<b>39,497</b>	
424,499	381,203	230,716	216,608	219,269	1,389,296	<b>996,079</b>	<b>10,140</b>	
1,283,939	1,467,322	1,430,256	1,217,306	1,340,047	2,932,585	<b>2,255,515</b>	<b>22,962</b>	
1,622,654	1,507,937	1,498,204	1,762,512	2,024,616	2,154,629	<b>1,624,288</b>	<b>16,536</b>	
4.7%	(0.5%)	4.2%	12.4%	11.3%	11.8%	<b>6.8%</b>		
6.4%	7.9%	9.2%	10.4%	10.7%	10.5%	<b>8.4%</b>		
4.2%	5.1%	5.9%	6.6%	7.0%	6.7%	<b>5.3%</b>		
1.49	1.55	1.55	1.54	1.49	1.52	<b>1.52</b>		
54.9%	49.8%	50.2%	58.0%	58.3%	40.8%	<b>40.0%</b>		
0.26	0.25	0.15	0.12	0.11	0.67	<b>0.64</b>		
226.4%	195.3%	202.7%	256.7%	226.4%	96.1%	<b>100.2%</b>		
69.7%	69.9%	67.6%	60.7%	61.3%	103.4%	<b>102.5%</b>		

以下に示される当社グループの財務状況及び業績は、日本国で一般に認められる会計原則に準じて作成された当社グループの連結財務諸表ならびにアニュアルレポートに含まれるその他の情報と併せてお読みください。この説明及び分析には、リスク、不確実性、ならびに仮定を含む将来に関する記述が記載されています。当社

グループの実際の業績は、「事業等の主要なリスク」(p.39参照)で説明されたものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、将来に関する記述において予想されている内容とは著しく異なる可能性があります。

## 事業の内容及び外部資源の獲得

日本たばこ産業株式会社(以下「JT」)は、日本の会社法(以下「会社法」)に従い、日本たばこ産業株式会社法(以下「JT法」)に基づいて設立された株式会社です。JTは、主として国内及び海外市場においてたばこの製造及び販売を行っている、世界でも有数のたばこ製造会社です。2009年3月31日終了年度におけるJT及び連結子会社(以下「当社等」)の紙巻たばこの販売数量(配送子会社TSネットワーク(株)を通じて小売店へ販売している海外のたばこ製造者より仕入れたたばこ製品を除く)は6,158億本(国内1,599億本、国内免税市場及びJTの中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場36億本、海外4,523億本)でした。

国内たばこ市場においてJTは、たばこ事業法の規定に基づき、たばこ製品を全国の小売店へ販売しています。たばこ事業法のもとで、(1)JTは日本国内における唯一のたばこ製造者であり、(2)各々のたばこ製品の卸売業者及び小売業者への最高販売価格、ならびに小売定価については、財務大臣の認可を取得することが義務づけられており、それらの変更についても同様となっています。たばこ製品は、JTの工場から子会社ジェイティ物流(株)を通じてJTの流通拠点に移送され、TSネットワーク(株)を通じて小売店向け配送されています。TSネットワーク(株)はまた、国内市場における卸売業者として、海外のたばこ製造者より仕入れたたばこ製品を小売店へ販売しています。

JTは、1999年5月12日にRJR Nabisco Inc.(以下「RJRナビスコ社」)の米国外のたばこ事業を買収したことにより、海外でのたばこ事業を大幅に拡大しました。この買収に関しJTは、RJRナビスコ社の米国外のたばこ事業の純資産持分への対価として50億米ドルを支払い、35億米ドルののれんが生じました。また、米国外のたばこ関連商標権及び知的所有権を27億米ドル、その他の資産を1億米ドルで取得しました。合計78億米ドルの買収資金のうちの50億米ドルはシンジケートローンで、残りの28億米ドルは内部留保資金で賄いました。当該シンジケートローンは、国内債及び外債発行ならびに銀行及び生命保険会社からの長期借入金の再調達によって返済されました。銀行及び生命保険会社からの長期借入金については既に完済しました。外債については、2004年7月に償還していま

す。国内債については、2009年6月に償還しました。この買収により、JTは、特に欧州やロシアをはじめとする海外市場におけるたばこ製品の販売網を拡大し、また、ウィンストン(Winston)、キャメル(Camel)、セーラム(Salem)等、国際的認知度の高いブランドの米国外のほとんどすべての国における商標権を取得しました。この買収以来、JT International (JTI)を中核とする海外たばこ事業は一貫して高い成長を持続しています。

当社グループは、2007年4月18日、英国Gallaher社を完全子会社とする買収手続を完了しました。買収総額は約75億ポンド(当時の為替レートで約1兆7,200億円)、純有利子負債を含めた買収総額は約94.4億ポンド(当時の為替レートで約2兆1,800億円)となりました。この買収により151億米ドルののれんが生じました。約1兆7,200億円の買収資金は、手元資金約8,200億円に加え、4,500億円をみずほ銀行からの借入金、19億ポンド(当時の為替レートで約4,500億円)をメリルリンチグループがアレンジするシンジケートローンにより賄いました。みずほ銀行からの借入金のうち、1,500億円については、2007年5月と7月に手元資金から返済しており、3,000億円については、1,500億円を国内金融機関からの借り入れ、残り1,500億円を国内社債発行により、再調達し返済されました。また、シンジケートローンの19億ポンドにつきましては、海外で新規に設定した銀行借入枠からの借り入れと当社グループの手元資金により返済しました。国内債につきましては、2010年7月に500億円、2011年7月に400億円、2012年7月に600億円を返済予定です。当社グループは、Gallaherの買収により、世界第3位のたばこ会社としての地位をより強固なものとすることができました。アジアでの強い事業基盤に加え、欧州、CIS地域でのプレゼンスが高まり、高い成長機会を持つ地理的バランスがとれたたばこ業界のリーディングカンパニーとして、更なる持続的成長を目指します。

海外たばこ事業は、当社グループの利益成長の牽引役としての役割をトップライン成長の実現により、更に拡大させていきます。Gallaherの事業統合においては、トップラインシナジーの追求に取り組むとともに、コストダウンシナジーの創出に向けた取り組みも着実に進めています。また、ブランド・ポートフォリオの根幹を支える

ウィンストン(Winston)、キャメル(Camel)、マイルドセブン(Mild Seven)、ベンソン・アンド・ヘッジス(Benson & Hedges)、シルクカット(Silk Cut)、LD、ソブラニー(Sobranie)、グラマー(Gramour)の8ブランドをグローバル・フラッグシップ・ブランド(GFB)とし、これらGFBを中心に、トップライン成長の機会を積極的に追求しています。

たばこ事業に加え、当社等は、将来の利益とキャッシュ・フローの源泉を更に多様化するため、医薬及び食品事業を積極的に展開しています。

医薬事業において当社等は、医療用医薬品の研究開発に焦点を当てています。国内市場において、JTが1998年12月に約420億円で発行済株式の53.5%を取得した鳥居薬品(株)が、その広範なマーケティング・ネットワークを利用して、医療用医薬品の製造販売を行っています。海外市場において、JTは主に抗HIV薬に係るライセンス契約に基づきロイヤリティを受け取っています。

食品事業において、当社等は主に飲料、加工食品及び調味料の製造販売を国内市場で行っています。1998年4月及び9月、国内に広範なネットワークを有する自動販売機オペレーターである(株)ユニマット・コーポレーション(現(株)ジャバンピバレッジ)の発行済株

式数の過半数を約290億円で取得し、当社等の飲料製品市場での販売網が拡大しました。1999年7月には、旭化成工業(株)の食品事業を約240億円で取得しました。2008年1月には、従前より5%出資していた加ト吉(株)の発行済株式数の約89%を約1,020億円で取得し子会社化しました。2008年4月18日に加ト吉(株)の議決権すべてを保有することとなったことを踏まえ、2008年7月1日より当社の冷凍食品事業を含めた加工食品事業及び調味料事業、関連子会社を加ト吉グループに集約しました。これら一連の集約により、加ト吉グループは国内有数の規模を誇る冷凍食品事業をはじめとする加工食品事業に加え、高い技術力を持つ調味料事業を有する特色ある食品メーカーとしての更なる基盤確立に努めていきます。

JT法により、JTが以下のような事項を行う場合は財務大臣の認可が必要とされています。すなわち、(1)新株の発行(新株を引き受ける権利(新株予約権)、及び新株予約権付社債の発行を含む)、及び(2)定款の変更及び剰余金処分の株主総会決議等です。JT法により、1985年のJT設立時に発行された株式の2分の1以上を日本政府が保有することが定められています。改正法のもとでは、政府が発行済株式の3分の1超を保有する限り、JTは株式発行を行うことが認められています。

## 概況

当社グループの売上高は、2008年3月31日終了年度には6兆4,097億円、2009年3月31日終了年度には6兆8,323億円、となりました。当社グループの国内たばこ事業、海外たばこ事業は、それぞれ、2008年3月31日終了年度における売上高の52.5%、41.2%、2009年3月31日終了年度における売上高の46.8%、45.6%を占めています。近年、海外たばこ事業の売上高は、当社グループの売上高の重要な構成要素の一つになっています。

当社グループの営業利益は、2008年3月31日終了年度には4,306億円、2009年3月31日終了年度には3,638億円、となりました。食品事業は、2005年3月31日終了年度以降、営業利益を計上していましたが、2009年3月31日終了年度には営業損失を計上しました。医薬事業は、当社グループが事業部門別情報の開示を開始した1998年3月31日終了年度以降2005年3月31日終了年度及び2009年3月31日終了年度を除いて営業損失を計上しているため、実質的に当社グループの営業利益のほとんどすべてがたばこ事業からもたらされています。

## 事業部門別業績

## セグメント情報

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2007	2008	2009	2009
売上高	¥4,769,387	¥6,409,727	<b>¥6,832,307</b>	<b>\$69,554</b>
たばこ				
国内たばこ	3,416,274	3,362,398	<b>3,200,494</b>	<b>32,581</b>
海外たばこ	999,658	2,639,969	<b>3,118,319</b>	<b>31,745</b>
医薬	45,452	49,064	<b>56,758</b>	<b>578</b>
食品	286,554	336,420	<b>435,966</b>	<b>4,439</b>
その他	21,449	21,876	<b>20,770</b>	<b>211</b>
営業利益	¥331,991	¥430,554	<b>¥363,806</b>	<b>\$3,703</b>
たばこ				
国内たばこ	245,388	222,348	<b>188,259</b>	<b>1,917</b>
海外たばこ	81,085	205,360	<b>174,772</b>	<b>1,779</b>
医薬	(11,207)	(9,644)	<b>1,020</b>	<b>10</b>
食品	6,705	667	<b>(11,451)</b>	<b>(117)</b>
その他	9,331	10,448	<b>9,695</b>	<b>99</b>
消去または全社	689	1,375	<b>1,511</b>	<b>15</b>

**国内たばこ事業**：国内たばこ事業の売上高は、2008年3月31日終了年度は3兆3,624億円、2009年3月31日終了年度は3兆2,005億円となりました。当社グループが日本で製造している製品の販売の他に、外国たばこ製造会社のたばこ製品の日本国内販売も含まれています。当社グループの機能が流通業務に限定されていることから、これら輸入たばこ製品の売上高から稼働されるマージンは、他の国内たばこ事業に比べて大幅に低くなっています。

**海外たばこ事業**：海外たばこ事業の売上高は、2008年3月31日終了年度は2兆6,400億円、2009年3月31日終了年度は3兆1,183億円となりました。海外たばこ事業の売上高には、当社の海外子会社が製造した製品の日本国外における販売と日本で製造され諸外国に輸出されたたばこ製品の販売が含まれています。

**医薬事業**：医薬事業は、2008年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約0.8%、2009年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約0.8%を占めました。医薬事業は、2008年3月31日終了年度に96億円の営業損失を計上しました。2009年3月31日終了年度に10億円の営業利益を計上しましたが、これは、経口骨粗鬆症治療薬「JTT-305」の導出一時金収入及び脂質異常症治療薬「JTT-705」

の開発の進展に伴うマイルストーン収入等があったことによるものであり、医薬事業は、今後数年間は利益を生み出さないと予想しています。

**食品事業**：食品事業は、2008年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約5.2%、2009年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約6.4%を占めました。食品事業の営業利益は、2008年3月31日終了年度に7億円を計上し、2009年3月31日終了年度に営業損失115億円を計上しました。

**その他の事業**：その他の事業部門は、2008年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約0.3%、2009年3月31日終了年度の当社グループの売上高の約0.3%を占めました。その他の事業部門の売上高は、最近の期間においては全体的に徐々に減少しています。その他の事業部門の営業利益は、2008年3月31日終了年度は104億円、2009年3月31日終了年度は97億円となりました。当社グループは、現在、この事業部門の拡大を計画しておらず、この事業部門の売上高は、同事業内容の再評価を進めるに伴い、徐々に減少するものと予想されます。

## 地域別業績

当社グループは、会計上の報告のため当社グループの事業を、売上を計上している事業主体の地域に基づいて日本、西欧（スイス、フランス、ドイツを含む）及びその他の地域の3地域セグメントに分けて

います。その他の地域は主としてアジア（日本を除く、中国、香港及びマカオを含む）、カナダ、ロシア及び独立国家共同体を構成している他の旧ソ連諸国、中東及びアフリカで構成されています。

## セグメント情報

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2007	2008	2009	2009
売上高	¥4,769,387	¥6,409,727	<b>¥6,832,307</b>	<b>\$69,554</b>
日本	3,718,450	3,711,763	<b>3,672,004</b>	<b>37,381</b>
西欧	353,831	1,678,770	<b>2,038,028</b>	<b>20,748</b>
その他	697,106	1,019,194	<b>1,122,275</b>	<b>11,425</b>
営業利益(損失)	¥331,991	¥430,554	<b>¥363,806</b>	<b>\$3,703</b>
日本	248,482	222,340	<b>186,439</b>	<b>1,898</b>
西欧	(18,810)	55,936	<b>(24,188)</b>	<b>(246)</b>
その他	101,552	151,398	<b>199,633</b>	<b>2,032</b>
消去または全社	767	880	<b>1,922</b>	<b>19</b>

**日本:** 2009年3月31日終了年度の日本における売上高は、前年度比398億円(1.1%)減の3兆6,720億円となりました。これは、国内たばこ事業における販売数量の減少によるものです。2009年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比359億円(16.1%)減の1,864億円となりました。これは、国内たばこ事業における販売数量の減少に加え、加ト吉グループののれん償却費用の通期化影響等によるものです。

2008年3月31日終了年度の日本における売上高は、前年度比67億円(0.2%)減の3兆7,118億円となりました。これは、2006年7月の定価改訂に伴う販売単価の上昇はあったものの、国内たばこ事業における販売数量の減少によるものです。2008年3月31日終了年度の営業利益は、国内たばこ事業における販売数量の減少に加え、販売促進費及び市況悪化に伴う原材料費の増加等により、前年度比261億円(10.5%)減の2,223億円となりました。

**西欧:** 2009年3月31日終了年度の西欧における売上高は、前年度比3,593億円(21.4%)増の2兆380億円となりました。これは、海外たばこ事業において、販売単価の高いイギリス、アイルランド等において大きなシェアを持つGallaher業績の通期化寄与によるものです。2009年3月31日終了年度の営業損失は、前年度比801億円悪化し、241億円となりました。これは、のれんの償却費用の計上等によるものです。

2008年3月31日終了年度の西欧における売上高は、前年度比1兆3,249億円(374.5%)増の1兆6,788億円となりました。これは、販売単価の高いイギリス、アイルランド等において大きなシェアを持つGallaherを連結したこと等によるものです。2008年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比747億円改善し、559億円となりました。

**その他の地域:** 2009年3月31日終了年度の売上高は、前年度比1,031億円(10.1%)増の1兆1,223億円となりました。これは、海外たばこ事業において、ロシア、トルコ等において販売が好調に推移したこと等によるものです。2009年3月31日終了年度の営業利益は前年度比482億円(31.9%)増の1,996億円となりました。

2008年3月31日終了年度のその他の地域における売上高は、前年度比3,221億円(46.2%)増の10,192億円となりました。これは、Gallaherを連結したこと等によるものです。2008年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比498億円(49.1%)増の1,514億円となりました。

## 2010年3月31日終了年度業績の見通し

2010年3月31日終了年度の業績を予測するのは、時期尚早です。当社は、現在の傾向及び当社が知る他の要因に基づいて、減収減益を見込んでいます。売上高は、海外たばこ事業におけるGFBブランドを中心とした堅調な推移を見込むものの、国内たばこ事業における総需要の減少に伴う販売数量の減少に加え、為替のマイナス影響を大きく受けること等から、減収を見込んでおります。また、営業利益についても、一部商標権の償却終了に伴い償却費用の減少があるものの、葉たばこ価格の上昇を受けた原材料費の増加等により減収を見込んでいます。

当期純利益は、有利子負債の返済に伴う支払利息の減少及び成人識別自販機導入費用負担がなくなること等による改善はあるものの、固定資産売却益の減少、国内たばこ工場の廃止に伴う合理化費用の発生及び営業利益の減少を受けることから、減益を見込んでいます。

当社グループの実際の業績は、「事業等の主要なリスク」で説明されたものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、上記の見通しとは著しく異なる可能性があります。

## 連結経営成績

### 連結損益計算書データ

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2007	2008	2009	2009
売上高	¥4,769,387	¥6,409,727	<b>¥6,832,307</b>	<b>\$69,554</b>
売上原価	3,844,768	5,228,926	<b>5,554,399</b>	<b>56,545</b>
売上総利益	924,619	1,180,801	<b>1,277,908</b>	<b>13,009</b>
販売費及び一般管理費	592,628	750,247	<b>914,102</b>	<b>9,306</b>
営業利益	331,991	430,554	<b>363,806</b>	<b>3,703</b>
その他の収益(費用)―純額	5,205	(57,940)	<b>(101,662)</b>	<b>(1,035)</b>
税金等調整前当期純利益	337,196	372,614	<b>262,144</b>	<b>2,668</b>
法人税等	121,405	128,379	<b>134,973</b>	<b>1,374</b>
少数株主利益控除前当期純利益	215,791	244,235	<b>127,171</b>	<b>1,294</b>
少数株主利益	5,019	5,533	<b>3,771</b>	<b>38</b>
当期純利益	¥ 210,772	¥ 238,702	<b>¥ 123,400</b>	<b>\$ 1,256</b>

### 2009年3月31日終了年度と2008年3月31日終了年度の比較

#### 売上高

2009年3月31日終了年度の売上高は、前年度比4,226億円(6.6%)増の6兆8,323億円となりました。以下に述べる売上高の金額は、セグメント間内部取引消去後の金額を表したものです。

#### ●国内たばこ事業

当社グループが日本国内外で製造したたばこ製品及び当社の子会社が卸売業者として販売している外国たばこ会社が製造した商品の日本における売上(免税店での売上を含む)、及び当社の中国事業部が行っている中国、香港及びマカオ市場における売上からなる国内たばこ事業の売上高は、前年度比1,619億円(4.8%)減の3兆

2,005億円となりました。日本における当社たばこ製品の販売数量は、前年度比78億本(4.7%)減の1,599億本<sup>(注)</sup>となりました。

販売数量の減少は、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化、2006年7月のたばこ税増税の実施に伴う定価改定の影響等を背景に総需要の減少傾向が続いていること等によるものです。シェアは、前年度比0.2ポイント増の65.1%となり、2期連続の増加を成し遂げました。千本当税売上高は、前年同の4,057円となりました。

(注) 国内たばこ事業の販売数量には、当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場における販売数量36億本があります。



### ● 海外たばこ事業

海外たばこ事業の売上高は、前年度比4,784億円(18.1%)増の3兆1,183億円となりました。海外におけるたばこ製品の販売数量は、「ウィンストン」がロシア、トルコ、ウクライナ、スペインで、「キャメル」がイタリア、ロシア、スペインで、「マイルドセブン」が韓国、台湾、ロシア、マレーシアで伸ばしたこと等により、前年度比667億本(17.3%)増の4,523億本となりました。なお、GFBの販売数量は、前年度比423億本(20.8%)増の2,455億本となりました。売上高は最初に米ドルに換算され、会計期間中の平均為替レートを使用して、円に換算されます。ドルベースの売上高は、GFBを中心とした販売数量の増加やGallaher業績の通期化寄与等により、増加しましたが、円ベースの売上高は、対ドル円相場が上昇したことによる換算上のマイナス影響を受けたものの、増収となりました。

換算に使用した円とドルの平均為替レートは、2008年3月31日終了年度の\$1=¥117.85から2009年3月31日終了年度には\$1=¥103.48となりました。

### ● 医薬事業

医薬事業の売上高は、前年度比77億円(15.7%)増の568億円となりました。これは鳥居薬品(株)による減収等があったものの、2008年9月にメルク社に導出した経口骨粗鬆症治療薬「JTT-305」の一時金収入及び2004年10月にロシュ社へ導出した脂質異常症治療薬「JTT-705」の開発の進展に伴うマイルストーン収入等によるものです。

### ● 食品事業

食品事業の売上高は、前年度比995億円(29.6%)増の4,360億円となりました。飲料事業の売上高は、前年度比76億円(3.9%)減の1,874億円となりました。加工食品事業の売上高は、前年度比1,071億円(75.7%)増の2,486億円となりました。これは加工食品事業における農薬混入事案の影響、飲料事業における天候影響及び競争激化に伴う売上の減少に加えて、昨今の急激な景気後退による消費低迷の影響を受けたものの、加ト吉グループの連結等によるものです。

### 売上原価

2009年3月31日終了年度の売上原価は、前年度比3,255億円(6.2%)増の5兆5,544億円となりました。これは海外たばこ事業におけるGallaher及び加ト吉グループ業績の通期化効果等によりますが、国内たばこ事業における販売数量の減少により一部相殺されています。

### 販売費及び一般管理費

2009年3月31日終了年度の販売費及び一般管理費は、前年度比1,639億円(21.8%)増の9,141億円となりました。これは、会計基準の変更に伴う海外たばこ事業におけるのれん償却費用の計上、食品事業における加ト吉グループののれん償却費用の通期化、Gallaher及び加ト吉グループ業績の通期化寄与等によるものです。

### 営業利益

以上の結果、2009年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比667億円(15.5%)減の3,638億円となりました。事業の種類別セグメントの営業利益は以下のとおりです。

#### ● 国内たばこ事業

国内たばこ事業の営業利益は、前年度比341億円(15.3%)減の1,883億円となりました。これは、販売数量の減少に加え、販売促進費の増加等によるものです。

#### ● 海外たばこ事業

海外たばこ事業の営業利益は、前年度比306億円(14.9%)減の1,748億円となりました。これは、会計基準変更に伴うのれんの償却開始等によります。なお、円ベースの営業利益は、対ドル円相場が上昇したことも、減益に影響しました。

#### ● 医薬事業

医薬事業は、前年度比107億円改善し、10億円の営業利益となりました。これは、鳥居薬品(株)における減益があったものの、2008年9月にメルク社に導出した経口骨粗鬆症治療薬「JTT-305」の一時金収入があったこと、ロシュ社へ導出した脂質異常症治療薬「JTT-705」の開発の進展に伴うマイルストーン収入があったこと等によるものです。

#### ● 食品事業

食品事業は、前年度比121億円悪化し115億円の営業損失となりました。これは、経費の増加、原材料価格の高騰及び加ト吉グループ連結に伴い発生したのれんの償却の通期化等によるものです。

#### ● その他

その他事業の営業利益は、前年度比8億円(7.2%)減の97億円となりました。

### その他の費用(純額)

2009年3月31日終了年度のその他の費用(純額)は、前年度比437億円増加し、1,017億円となりました。これは、Gallaher買収に伴い増加した借入金や社債に係る支払利息の通期化影響、固定資産売却益の減少、廃止社宅等の取壊し撤去費用を含む関連損失の発生、海外たばこ事業においてフィリピン市場におけるライセンスビジネスの事業構造を変更したことに伴う費用及び加ト吉グループにおける事業体制の再編に向けた費用の計上等によるものです。

### 税金等調整前当期純利益

以上の結果、2009年3月31日終了年度の税金等調整前当期純利益は、前年度比1,105億円(29.6%)減の2,621億円となりました。

### 法人税等

2009年3月31日終了年度の法人税は、前年度比66億円(5.1%)増の1,350億円となりました。2009年3月31日終了年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前年度比17.03ポイント増の51.49%となりました。これは、税効果会計の対象とならないのれん償却費用の影響によるものです。

### 少数株主利益控除前当期純利益

2009年3月31日終了年度の少数株主利益控除前当期純利益は、前年度比1,171億円(47.9%)減の1,272億円となりました。2009年3月31日終了年度の少数株主利益は、前年度比18億円(31.8%)減の38億円となりました。

### 当期純利益

以上の結果、2009年3月31日終了年度の当期純利益は、前年度比1,153億円(48.3%)減の1,234億円となりました。

### 2008年3月31日終了年度と2007年3月31日終了年度の比較 売上高

2008年3月31日終了年度の売上高は、前年度比1兆6,403億円(34.4%)増の6兆4,097億円となりました。以下に述べる売上高の金額は、セグメント間内部取引消去後の金額を表したものです。

#### ● 国内たばこ事業

当社グループが日本国内外で製造したたばこ製品及び当社の子会社が卸売業者として販売している外国たばこ会社が製造した商品の日本における売上(免税店での売上を含む)、及び当社の中国事業部

が行っている中国、香港及びマカオ市場における売上からなる国内たばこ事業の売上高は、前年度比539億円(1.6%)減の3兆3,624億円となりました。日本における当社たばこ製品の販売数量は、前年度比72億本(4.1%)減の1,678億本<sup>(注)</sup>となりました。

販売数量の減少は、高齢化の進展、喫煙と健康に関する意識の高まり、喫煙をめぐる規制の強化、2006年7月のたばこ税増税の実施に伴う定価改定の影響等を背景に総需要の減少傾向が続いていること等によるものです。シェアは、前年度比0.1ポイント増の64.9%となり、1985年の会社化以来、初のシェア反転を成し遂げました。千本当税売上高は、2006年7月の定価改定に伴う販売単価の上昇等により、前年度比67円(1.7%)増の4,057円となりました。

(注) 国内たばこ事業の販売数量には、当該数値の他に、国内免税市場及び当社の中国事業部管轄の中国・香港・マカオ市場における販売数量35億本があります。

#### ● 海外たばこ事業

海外たばこ事業の売上高は、前年度比1兆6,403億円(164.1%)増の2兆6,400億円となりました。海外におけるたばこ製品の販売数量は、Gallaherを連結したことに加え、利益成長を主眼に注力しているGFBが好調に推移したことを主因に、前年度比1,455億本(60.6%)増の3,856億本となりました。GFBの販売数量は、「ウィンストン」がロシア、ウクライナ、トルコ、スペインで、「キャメル」がスペイン、フランス、イタリア、ロシアで伸張したこと、Gallaher買収により、英国、アイルランド等を市場とする「ベンソン・アンド・ヘッジス」と「シルクカット」、ロシア、ウクライナ、カザフスタン等を市場とする「LD」、「ソプラニー」、「グラマー」を新たにGFBに加えたことから、前年度比580億本(40%)増の2,032億本となりました。売上高は最初に米ドルに換算され、会計期間中の平均為替レートを使用して、円に換算されます。ドルベースの売上高は、Gallaherを連結したことに加え、GFBを中心とした販売数量の増加等により、増加しました。更に、円ベースの売上高は、対ドル円相場が下落したことも、増収に寄与しました。

換算に使用した円とドルの平均為替レートは、2007年3月31日終了年度の\$1=¥116.38から2008年3月31日終了年度には\$1=¥117.85となりました。

#### ● 医薬事業

医薬事業の売上高は、前年度比36億円(7.9%)増の491億円となりました。これは抗HIV薬「ピラセプト」のロイヤリティ収入の減少があったものの、2004年10月にロシュ社へ導出した脂質異常症治療薬「JTT-705」の開発の進展に伴うマイルストーン収入や、鳥居薬品(株)における増収によるものです。

#### ● 食品事業

食品事業の売上高は、前年度比499億円(17.4%)増の3,364億円となりました。飲料事業の売上高は、前年度比42億円(2.2%)増の1,949億円となりました。これは、自販機オペレーターである子会社(株)ジャパンビバレッジを中心とした着実な拡大によるものです。加工食品事業の売上高は、前年度比457億円(47.7%)増の1,415億円となりました。これは加工食品事業における農薬混入事件の影響があったものの、加ト吉グループの連結等によるものです。

#### 売上原価

2008年3月31日終了年度の売上原価は、前年度比1兆3,842億円(36.0%)増の5兆2,289億円となりました。これは海外たばこ事業におけるGallaherの連結及び、国内たばこ事業における原材料費の増加等によりますが、国内たばこ事業における販売数量の減少により一部相殺されています。

#### 販売費及び一般管理費

2008年3月31日終了年度の販売費及び一般管理費は、前年度比1,576億円(26.6%)増の7,502億円となりました。これは、海外たばこ事業におけるGallaherの連結及び国内たばこ事業における販売促進費の増加等によるものです。

#### 営業利益

以上の結果、2008年3月31日終了年度の営業利益は、前年度比986億円(29.7%)増の4,306億円となりました。事業の種類別セグメントの営業利益は以下のとおりです。

##### ● 国内たばこ事業

国内たばこ事業の営業利益は、前年度比230億円(9.4%)減の2,223億円となりました。これは、販売数量の減少に加え、販売促進費及び原材料費の増加等によるものです。

##### ● 海外たばこ事業

海外たばこ事業の営業利益は、前年度比1,243億円(153.3%)増の2,054億円となりました。これは、Gallaherを連結したこと等により。なお、円ベースの営業利益は、対ドル円相場が下落したことも、増益に寄与しました。

##### ● 医薬事業

医薬事業は、前年度比16億円改善し、96億円の営業損失となりました。これは、ケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社からの高リン血症治療薬の導入に伴う契約一時金を含めた研究開発費の増加等があったものの、ロシュ社へ導出した脂質異常症治療薬「JTT-705」の開発の進展に伴うマイルストーン収入があったこと等によるものです。

#### ● 食品事業

食品事業の営業利益は、前年度比60億円(90.1%)減の7億円となりました。これは、原材料費の増加及び加ト吉グループの買収に伴い発生したのれんの償却等によるものです。

#### ● その他

その他事業の営業利益は、前年度比11億円(12.0%)増の104億円となりました。これは、不動産賃料収入の増加等によるものです。

#### その他の費用(純額)

2008年3月31日終了年度のその他の費用(純額)は、前年度比631億円減少し、579億円となりました。これは、Gallaher買収に伴い増加した借入金や社債に係る支払利息及び為替差損の増加、連結子会社の保有する投資有価証券の評価損の発生、成人識別自販機導入費用の増加及び海外たばこ事業における統合作業の進捗に伴う合理化費用等の発生、固定資産除売却損益の改善、農薬混入事件に伴う冷凍食品回収費用の発生等によるものです。

#### 税金等調整前当期純利益

以上の結果、2008年3月31日終了年度の税金等調整前当期純利益は、前年度比354億円(10.5%)増の3,726億円となりました。

#### 法人税等

2008年3月31日終了年度の法人税は、前年度比70億円(5.7%)増の1,284億円となりました。2008年3月31日終了年度における税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前年度比1.55ポイント減の34.45%となりました。これは、相対的に実効税率の低い海外での利益構成比が上昇したことによるものです。

#### 少数株主利益控除前当期純利益

2008年3月31日終了年度の少数株主利益控除前当期純利益は、前年度比284億円(13.2%)増の2,442億円となりました。2008年3月31日終了年度の少数株主利益は、前年度比5億円(10.2%)増の55億円となりました。

#### 当期純利益

以上の結果、2008年3月31日終了年度の当期純利益は、前年度比279億円(13.3%)増の2,387億円となりました。

## 流動性と資本の源泉

財務管理においては、収益の短期的変動による影響を受けることなく事業を成長させるため、設備投資、外部資源の獲得、ならびに研究開発活動をコスト効率の良い効果的な方法で実施できる安定した

財務基盤の維持に努めています。当社グループは、主として営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、ならびに長期社債の発行により、必要とする資金を調達しています。

### キャッシュ・フロー

概況：2008年3月31日現在及び2009年3月31日現在の現金及び現金同等物は、それぞれ2,150億円と1,673億円でした。

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2007	2008	2009	2009
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 435,958	¥ 145,030	<b>¥ 275,271</b>	<b>\$ 2,802</b>
投資活動によるキャッシュ・フロー	(149,692)	(1,668,635)	<b>(65,008)</b>	<b>(662)</b>
財務活動によるキャッシュ・フロー	(32,635)	519,001	<b>(217,470)</b>	<b>(2,214)</b>
為替レート変動及びその他の影響	5,749	40,091	<b>(39,591)</b>	<b>(402)</b>
現金及び現金同等物の増減額	259,380	(964,513)	<b>(46,798)</b>	<b>(476)</b>
現金及び現金同等物の期首残高	920,142	1,179,522	<b>215,009</b>	<b>2,189</b>
連結除外に伴う現金同等物の減少	—	—	<b>(953)</b>	<b>(10)</b>
現金及び現金同等物の期末残高	¥1,179,522	¥ 215,009	<b>¥ 167,258</b>	<b>\$ 1,703</b>

### 2009年3月31日終了年度と2008年3月31日終了年度の比較

2009年3月31日終了年度の営業活動からもたらされたキャッシュ・フローは、2008年3月31日終了年度の1,450億円に対し、2,753億円となりました。これは、事業量の拡大に伴う運転資本の増加があるものの、Gallaherの通期化寄与を含め、たばこ事業による安定したキャッシュ・フローの創出があったこと等によるものです。なお、前年同期は金融機関の休日の影響から国内たばこ事業に係るたばこ税の支払額が13ヵ月分ありましたが当年度は12ヵ月分となり1ヵ月相当分減少したことによる一時的な影響がありました。

2009年3月31日終了年度の投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、2008年3月31日終了年度の1兆6,686億円の支出に対し、650億円の支出となりました。これは、主に(株)加ト吉株式の追加取得及び富士食品工業(株)の株式取得があったこと等によるものです。

2009年3月31日終了年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2008年3月31日終了年度の5,190億円の収入に対し、2,175億円の支出となりました。これは、配当金の支払に加え、海外子会社における社債の償還及び借入金の返済による支出等があったことによるものです。

### 2008年3月31日終了年度と2007年3月31日終了年度の比較

2008年3月31日終了年度の営業活動からもたらされたキャッシュ・フローは、2007年3月31日終了年度の4,360億円に対し、1,450億円となりました。これは、たばこ事業による安定したキャッシュ・フローの創出力が、Gallaherが加わることにより更に高まった一方、金融機関の休日の影響から国内たばこ事業に係るたばこ税の支払額が前連結会計年度は11ヵ月分、当連結会計年度13ヵ月分となり、当連結会計年度の支払額が前年度に比べ2ヵ月相当分多かった一時的な影響等によるものです。

2008年3月31日終了年度の投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、2007年3月31日終了年度の1,497億円に対し、1兆6,686億円となりました。これは、主にGallaher社株式及び(株)加ト吉株式を取得したことによるものです。

2008年3月31日終了年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2007年3月31日終了年度の326億円の支出に対し、5,190億円の収入となりました。これは、主にGallaher社株式取得に係る資金調達を目的として、社債の発行及び金融機関からの借入を実施したことによるものです。

## 流動性及び必要資金

当社グループは主として、設備投資、運転資金、外部資源の獲得、借入の返済及び利息の支払い、ならびに配当及び法人税の支払等に充当するため、流動性のある資金を必要としています。

### ● 設備投資

設備投資には、工場機械設備に加え、商標権や工場及びその他の施設の生産性を高めて競争力を強化するとともに、様々な分野において多種多様な事業を促進するために必要となる有形、無形の固定資産に関連するその他資産の購入が含まれます。

3月31日終了年度	百万円			百万米ドル
	2007	2008	2009	2009
設備投資額	¥102,147	¥129,555	<b>¥134,273</b>	<b>\$1,367</b>

2009年3月31日終了年度において、全体で1,343億円の設備投資を行いました。

国内たばこ事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応等に伴う投資を中心に465億円の設備投資を行いました。海外たばこ事業については、生産能力増強のため598億円の設備投資を行いました。医薬事業については生産・研究設備のため34億円の設備投資を行いました。食品事業については生産設備の強化等のため232億円の設備投資を行いました。その他事業については、不動産開発等を中心に11億円の設備投資を行いました。

2008年3月31日終了年度において、全体で1,296億円の設備投資を行いました。

国内たばこ事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応、自動販売機置換等に伴う投資を中心に572億円の設備投資を行いました。海外たばこ事業については、生産能力増強のため484億円の設備投資を行いました。医薬事業については生産・研究設備のため43億円の設備投資を行いました。食品事業については生産設備の強化等のため60億円の設備投資を行いました。その他事業については、不動産開発等を中心に148億円の設備投資を行いました。

2007年3月31日終了年度において、全体で1,021億円の設備投資を行いました。

国内たばこ事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応、自動販売機設置等に伴う投資を中心に552億円の設備投資を行いました。海外たばこ事業については、生産能力増強等のため320億円の設備投資を行いました。医薬事業については、生産・研究設備の充実等のため30億円の設備投資を行いました。食品事業については、生産設備の強化等のため49億円の設備投資を行いました。その他事業につ

いては、営業設備等を中心に81億円の設備投資を行いました。

2010年3月31日終了年度において、約1,660億円の設備投資を計画しています。国内たばこ事業においては、生産性向上及びコスト削減を目的に約650億円、海外たばこ事業においては、生産能力増強を目的に約640億円、医薬事業においては、研究開発体制の整備及び強化を目的に約30億円、食品事業においては、生産設備の整備及び強化を目的に約320億円、その他事業においては、不動産開発を目的に約10億円を支出する予定です。

当社グループの実際の設備投資は、「事業等の主要なリスク」で説明されたものを含む、またそれらに限らず多くの要因により、上記の見通しとは著しく異なる可能性があります。

### ● 運転資本

当社グループが必要とする運転資金は、主として葉たばこ及びその他の棚卸資産を含む原材料の購入、給与及び賃金、販売費、広告宣伝費及び販売促進費、税金、ならびに研究開発に対する支払いのためです。

### ● 外部資源の獲得

当社グループは、時期に応じて、キャッシュ・フローの源泉を多様化し、収益性を改善する潜在的可能性を有すると考えられる企業への投資又は買収を行います。

### ● 配当

予定された配当金の支払いを行うためにも十分な流動性を必要とします。配当については、中期経営計画「JT-11」において連結配当性向30%を目指すこととしていますが、この連結配当性向の算定の基礎となる連結純利益からは、のれんの償却影響を除いた上で、連結配当性向30%の達成に努めます。引き続き、中長期的な成長戦略の実施状況及び連結業績見通しを踏まえつつ、資本市場における競争力ある株主還元を目指すことを基本方針とし、更なる配当水準の向上に努めていきます。

### ● 自己株式の取得

自己株式を取得する場合にも現金支出が必要となります。2004年6月24日の定時株主総会において、自己株式取得の機動的な実施を目的として、取締役会決議により自己株式の取得が可能となるよう定款の一部を変更しました。当社は、2009年3月31日現在、419,920株の自己株式を金庫株として保有しています。当社は、取得した自己株式を金庫株として保有する可能性、あるいは取得した自己株式を消却又はその他の目的に使用する可能性があります。自己株式の取得を実施することにより、当社の経営陣が急速に変化する事業環境の中で必要に応じて、資本管理をより柔軟、かつ、スピーディに実施するための選択肢が増えることになります。取得実施の時期、規模、方法については、経営上の必要性に加え市場動向等を踏まえ、適時・適切に決定していきます。

### 資金の源泉と使途

当社グループは、従来から営業活動により多額のキャッシュ・フローを得ており、今後も引き続き資金源になると見込んでいます。営業活動によるキャッシュ・フローは、2008年3月31日終了年度が1,450億円、2009年3月31日終了年度が2,753億円でした。設備投資及び債務の返済は、営業活動によるキャッシュ・フローによって引き続き充当できると予想しています。

外部資源の獲得に関連して必要となる多額の資金に関しては、必要により、金融機関からの借入及び社債の発行を中心とした負債による資金調達を行うことがあります(以下の「長期債務及び短期借入金」をご参照下さい)。

新株(新株予約権、新株予約権付社債を含む)発行を伴う資金調達は、JT法に基づき財務大臣の認可を条件とします。2002年4月19日より施行されたJT法の一部改正により、財務大臣の認可があれば、日本政府が発行済株式総数の3分の1超を保有する限り、新株を発行することができるようになりました。当社は将来、新株発行による資金調達を行う可能性があり、その場合には、既存株主の持分を希薄化する影響があります。

### 長期債務及び短期借入金

#### ● 長期債務

当社グループの固定負債には、主として長期債務及び退職給付引当金が含まれます。2009年3月31日現在の長期債務(一年内返済予定の長期債務を含む)は8,828億円で、このうち社債が5,402億円を占めています。社債以外の長期債務(一年内返済予定の長期債務を含む)は銀行及び生命保険会社からの借入金が3,259億円、長期リース債務が167億円です。

2008年3月31日現在及び2009年3月31日現在の円建長期銀行借入に適用されている年間利率は、それぞれ0.65%~6.17%、0.77%~5.30%、となっており、その他の通貨建長期借入金の年間利率については、それぞれ2.35%~9.20%、2.35%~8.00%、となっていました。

2009年3月31日現在の長期債務(一年内返済予定の長期債務を含む)の満期別返済予定額は、以下のとおりです。

3月31日終了年度	百万円	百万米ドル
2010年	¥222,080	\$2,261
2011年	77,567	790
2012年	167,555	1,706
2013年	63,010	641
2014年	287,289	2,925
2015年及びそれ以降	65,171	663
合計	¥882,672	\$8,986

2009年3月31日現在、長期債務の信用格付は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's Investors Service)ではAa3、スタンダード&プアーズ・レーティング・サービス(Standard & Poor's Ratings Services)ではA+となっています。これらは、国際的なたばこ会社の信用格付としてはそれぞれ最高レベルの1つです。高い信用格付を維持することにより、随時、第三者から多額の資金を比較的低コストで調達することが可能であると考えています。高格付を維持できるかどうかは、事業を行う主要市場の発展及び事業戦略の成功、ならびに当社ではコントロールできない日本の全般的な景気動向等、数多くの要因によって影響を受けます。なお、上記の格付は、有価証券の購入、売却、保有を推薦するものではありません。格付は随時、撤回あるいは修正される可能性があります。格付はそれぞれ、他の格付と区別して単独に評価されるべきものです。JT法のもと、当社により発行される社債には、当社の一般財産に対する先取得権が付されています。この権利により、国税及び地方税ならびにその他の法定債務を例外とし、返済請求において社債権者は無担保債権者よりも優先されます。

### ● 短期借入金

また、当社グループは、銀行及びその他の金融機関から短期借入金による調達を行っています。2008年3月31日現在2,690億円、2009年3月31日現在1,132億円で、それぞれ1,624億円及び618億円の外貨建借入金が含まれています。2008年3月31日現在及び2009年3月31日現在の円建短期借入金に適用されていた年間利率は、それぞれ0.01%~7.047%、0.216%~2.750%、となっており、その他の通貨建短期借入金の年間利率についてはそれぞれ3.69%~12.70%、0.130%~83.000%となっていました。日本の商慣習として、短期及び長期の銀行借入は、特定の状況下においては銀行の要請があり次第、現在及び将来の債務に対する担保及び保証を差し入れるものとする、また、銀行は債務履行期日が到来した時点で、あるいは債務不履行が生じた場合には、同銀行に支払われるべき当該債務を預金と相殺できる権利を有するものとする、と規定する基本契約書に基づいて行われます。当社は、そのような担保・保証の差入れを要請されたことは一度もありません。

### デリバティブ取引

当社グループは、主として金利、外国為替レート、株式及び債券の価格変動による市場リスクを負っています。金利リスクは、主に財務活動に、為替リスクは、事業を行う現地通貨以外の通貨による売買及び資金調達に、それぞれ関連しています。当社グループは、金利リスク及び為替リスクを軽減するため、金利スワップ、金利キャップ・オプション先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等のデリバティブ取引を行っていますが、株式及び債券の価格変動に対するヘッジを行っていません。

当社グループでは、デリバティブ取引から生じるリスクを軽減するために規定された金融リスク管理方針及び手続きが整備されており、リスクを管理する目的にのみデリバティブ取引を行うものとし、トレーディング目的のデリバティブ取引は行っていません。また、金融リスク管理手続きの一環として、ヘッジ対象となる特定のリスク及び取引や、リスク軽減のために利用する適切なヘッジ手段を明確化するとともに、ヘッジ対象となるリスクとヘッジ手段との相関関係を評価しています。ヘッジ活動の有効性評価は、ヘッジ取引に関する金融リスク管理方針及び手続き実務マニュアルに基づいて行っています。

また、当社グループは、デリバティブ取引の取引先による債務不履行が生じた場合、信用関連リスクを負うこととなりますが、取引先を重大な債務不履行リスクがないと考えられる信用格付の高い国際的金融機関に限定することにより、リスクの軽減に努めています。

当社グループでは、借入に係る金利リスクを管理する目的で金利スワップ及び金利キャップ・オプションを行っています。日本で一般に公正妥当と認められた会計原則のもとでヘッジとして適格であり、特殊処理の要件を満たしている金利スワップ契約は、時価評価されず、契約に基づく金銭の受払の純額等が支払利息に加減して処理されます。

当社グループは、外貨建ての予定取引に係る外国為替レートの変動リスクを管理することを目的として、先物為替予約、通貨スワップ、ならびに通貨オプションを行っています。ヘッジとして適格である契約については、当該契約の価値の変動から生じる損益は繰り延べられ、ヘッジ対象取引から生じる損益が認識される期間において認識されます。一方、主に海外たばこ事業に関連するヘッジ取引についてはヘッジ会計を適用しておらず、したがって、デリバティブ取引における外国為替商品の価値の変動を当期の損益として認識しています。この結果、デリバティブ契約に関する為替レートの変動から生じる損益が、その基本となる予定取引から認識される損益とは異なった期に認識される可能性があります。

2008年3月31日現在及び2009年3月31日現在、ヘッジ会計が適用されていない金利スワップ、通貨スワップの想定元本残高、又は先物為替予約及び金利キャップ・オプション等の契約額については、連結財務諸表の注記17をご覧ください。

## 連結貸借対照表

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2008年及び2009年3月31日現在

資産の部	百万円		百万米ドル (注2)
	2008	2009	2009
<b>流動資産：</b>			
現金及び現金同等物	¥ 215,009	¥ 167,258	\$ 1,703
短期投資(注5)	3,830	2,610	27
受取手形及び売掛金	325,076	290,069	2,953
商品及び製品	138,871	122,970	1,252
半製品	120,528	119,291	1,214
仕掛品	7,938	6,562	67
原材料及び貯蔵品	226,736	215,335	2,192
その他(注7及び8)	201,212	174,749	1,778
貸倒引当金	(4,504)	(3,162)	(32)
流動資産合計	1,234,696	1,095,682	11,154
<b>有形固定資産(注7)：</b>			
土地	157,381	147,219	1,499
建物及び構築物	679,900	621,469	6,327
機械装置及び運搬具	704,664	642,149	6,537
工具、器具及び備品	220,932	165,435	1,684
建設仮勘定	32,120	35,254	359
合計	1,794,997	1,611,526	16,406
減価償却累計額	(1,031,665)	(942,783)	(9,598)
有形固定資産合計	763,332	668,743	6,808
<b>投資及びその他の資産：</b>			
投資有価証券(注5)	97,534	66,495	677
非連結子会社及び関連会社に対する投資	35,577	24,639	251
商標権	613,497	347,372	3,536
のれん	2,106,887	1,453,961	14,802
繰延税金資産(注8)	110,709	128,787	1,311
その他	155,238	135,820	1,382
貸倒引当金	(30,076)	(41,696)	(424)
投資評価引当金	(180)	—	—
投資及びその他の資産合計	3,089,186	2,115,378	21,535
<b>資産合計</b>	¥ 5,087,214	¥3,879,803	\$39,497

連結財務諸表注記参照



負債及び純資産の部	百万円		百万米ドル (注2)
	2008	2009	2009
<b>流動負債:</b>			
短期借入金(注7)	¥ 269,034	¥ 113,231	\$ 1,153
1年以内返済予定長期債務(注7)	81,062	222,256	2,263
未払たばこ税等	300,614	268,999	2,738
支払手形及び買掛金	175,370	158,544	1,614
未払金(注10)	79,015	62,825	640
未払法人税等(注8)	71,694	51,777	527
未払消費税等	62,654	43,848	446
その他(注7、8及び10)	244,953	171,923	1,749
流動負債合計	1,284,396	1,093,403	11,130
<b>固定負債:</b>			
長期債務(注7)	1,041,651	660,592	6,725
退職給付引当金(注10)	283,387	259,146	2,638
繰延税金負債(注8)	174,395	110,390	1,124
その他(注7及び10)	148,756	131,984	1,344
固定負債合計	1,648,189	1,162,112	11,831
<b>契約債務及び偶発債務(注14)</b>			
<b>純資産(注11):</b>			
普通株式			
(2008年3月31日及び2009年3月31日)			
授權株式数 40,000,000株			
発行済株式数 10,000,000株	100,000	100,000	1,018
資本剰余金	736,400	736,400	7,497
新株予約権(注9)	186	365	4
利益剰余金	1,344,490	1,224,989	12,471
其他有価証券評価差額金	21,339	8,438	86
繰延ヘッジ損益	220	92	1
海外連結子会社の年金債務調整額(注10)	(10,712)	(18,966)	(193)
為替換算調整勘定	(41,086)	(423,562)	(4,313)
自己株式			
2008年3月31日終了年度及び2009年3月31日終了年度: 419,920株	(74,578)	(74,578)	(759)
株主資本及び評価換算差額等合計	2,076,259	1,553,178	15,812
少数株主持分	78,370	71,110	724
純資産合計	2,154,629	1,624,288	16,536
<b>負債純資産合計</b>	¥5,087,214	¥3,879,803	\$39,497

# 連結損益計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度

072

日本たばこ産業株式会社  
アニュアルレポート2009

過去11年分の  
連結財務情報

経営陣による財務状況  
及び事業業績に関する  
説明と分析

連結損益計算書

	百万円			百万米ドル (注2)
	2007	2008	2009	2009
<b>売上高</b>	¥4,769,387	¥6,409,727	<b>¥6,832,307</b>	<b>\$69,554</b>
<b>売上原価</b> (注3f)	3,844,768	5,228,926	<b>5,554,399</b>	<b>56,545</b>
売上総利益	924,619	1,180,801	<b>1,277,908</b>	<b>13,009</b>
<b>販売費及び一般管理費</b> (注9及び12)	592,628	750,247	<b>914,102</b>	<b>9,306</b>
営業利益	331,991	430,554	<b>363,806</b>	<b>3,703</b>
<b>その他収益(費用):</b>				
受取利息及び受取配当金	12,103	13,410	<b>12,276</b>	<b>125</b>
固定資産除売却益—純額	33,952	57,179	<b>32,787</b>	<b>334</b>
減損損失(注15)	(2,712)	(3,825)	<b>(16,365)</b>	<b>(167)</b>
支払利息(注7)	(6,940)	(41,759)	<b>(51,356)</b>	<b>(523)</b>
投資有価証券評価損	—	(11,154)	<b>(7,063)</b>	<b>(72)</b>
事業構造強化費用(注10及び15)	—	(6,442)	<b>(24,364)</b>	<b>(248)</b>
その他—純額(注15)	(31,198)	(65,349)	<b>(47,577)</b>	<b>(484)</b>
その他収益(費用)—純額	5,205	(57,940)	<b>(101,662)</b>	<b>(1,035)</b>
<b>税金等調整前当期純利益:</b>	337,196	372,614	<b>262,144</b>	<b>2,668</b>
法人税等(注8):				
法人税、住民税及び事業税	84,481	117,272	<b>126,732</b>	<b>1,290</b>
法人税等調整額	36,924	11,107	<b>8,241</b>	<b>84</b>
法人税等合計	121,405	128,379	<b>134,973</b>	<b>1,374</b>
<b>少数株主利益控除前当期純利益</b>	215,791	244,235	<b>127,171</b>	<b>1,294</b>
<b>少数株主利益</b>	5,019	5,533	<b>3,771</b>	<b>38</b>
<b>当期純利益</b>	¥ 210,772	¥ 238,702	<b>¥ 123,400</b>	<b>\$ 1,256</b>

	円			米ドル
	2007	2008	2009	2009
<b>1株当たり情報:</b>				
当期純利益(注3r)及び18)	¥ 22,001	¥ 24,917	<b>¥ 12,881</b>	<b>\$ 131</b>
潜在株式調整後当期純利益(注3r)及び18)	—	24,916	<b>12,880</b>	<b>131</b>
年間配当額(注3r)	4,000	4,800	<b>5,400</b>	<b>55</b>

連結財務諸表注記参照

# 連結株主資本等変動計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度

	千株											百万円	
	発行済 株式総数	資本金	資本剰余金	新株予約権 (注9)	利益剰余金	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	海外連結 子会社の 年金債務 調整額(注10)	為替換算 調整勘定	自己株式	株主資本 及び評価換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
<b>2006年3月31日現在</b>	2,000	¥100,000	¥736,400	¥ —	¥ 972,512	¥ 35,532	¥ —	¥ —	¥ (7,354)	¥(74,578)	¥1,762,512	¥ —	¥1,762,512
2006年3月31日時点残高の組替	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	57,561	57,561
株式分割(注11)	8,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	210,772	—	—	—	—	—	210,772	—	210,772
海外連結子会社の最小年金債務調整額	—	—	—	—	9,818	—	—	—	—	—	9,818	—	9,818
利益処分:													
2006年度期末配当(1株当たり9,000円)	—	—	—	—	(17,244)	—	—	—	—	—	(17,244)	—	(17,244)
2007年度中間配当(1株当たり1,800円)	—	—	—	—	(17,244)	—	—	—	—	—	(17,244)	—	(17,244)
取締役及び監査役賞与金	—	—	—	—	(197)	—	—	—	—	—	(197)	—	(197)
持分法適用会社減少に伴う減少額	—	—	—	—	(80)	—	—	—	—	—	(80)	—	(80)
連結会計年度中の純増減額	—	—	—	—	—	(2,202)	14,580	(15,560)	15,099	—	11,917	6,801	18,718
<b>2007年3月31日現在</b>	10,000	100,000	736,400	—	1,158,337	33,330	14,580	(15,560)	7,745	(74,578)	1,960,254	64,362	2,024,616
米国会計基準適用子会社の新会計基準適用 による利益剰余金の変動額(注3q))	—	—	—	—	(10,548)	—	—	—	—	—	(10,548)	—	(10,548)
当期純利益	—	—	—	—	238,702	—	—	—	—	—	238,702	—	238,702
利益処分:													
年間配当額(1株当たり4,400円)	—	—	—	—	(42,152)	—	—	—	—	—	(42,152)	—	(42,152)
持分法適用会社減少に伴う増加額	—	—	—	—	151	—	—	—	—	—	151	—	151
連結会計年度中の純増減額	—	—	—	186	—	(11,991)	(14,360)	4,848	(48,831)	—	(70,148)	14,008	(56,140)
<b>2008年3月31日現在</b>	10,000	100,000	736,400	186	1,344,490	21,339	220	(10,712)	(41,086)	(74,578)	2,076,259	78,370	2,154,629
実務対応報告第18号適用に伴う 利益剰余金の調整(注3b))	—	—	—	—	(193,658)	—	—	—	—	—	(193,658)	—	(193,658)
当期純利益	—	—	—	—	123,400	—	—	—	—	—	123,400	—	123,400
利益処分:													
年間配当額(1株当たり5,200円)	—	—	—	—	(49,816)	—	—	—	—	—	(49,816)	—	(49,816)
連結子会社減少に伴う増加額	—	—	—	—	47	—	—	—	—	—	47	—	47
持分法適用会社減少に伴う増加額	—	—	—	—	526	—	—	—	—	—	526	—	526
連結会計年度中の純増減額	—	—	—	179	—	(12,901)	(128)	(8,254)	(382,476)	—	(403,580)	(7,260)	(410,840)
<b>2009年3月31日現在</b>	10,000	¥100,000	¥736,400	¥365	¥1,224,989	¥ 8,438	¥ 92	¥(18,966)	¥(423,562)	¥(74,578)	¥1,553,178	¥71,110	¥1,624,288

百万米ドル(注2)

	百万米ドル(注2)											
	資本金	資本剰余金	新株予約権 (注9)	利益剰余金	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	海外連結 子会社の 年金債務 調整額(注10)	為替換算 調整勘定	自己株式	株主資本 及び評価換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
<b>2008年3月31日現在</b>	\$1,018	\$7,497	\$2	\$13,687	\$ 217	\$ 2	\$(109)	\$( 418)	\$(759)	\$21,137	\$798	\$21,935
実務対応報告第18号適用に伴う 利益剰余金の調整(注3b))	—	—	—	(1,971)	—	—	—	—	—	(1,971)	—	(1,971)
当期純利益	—	—	—	1,256	—	—	—	—	—	1,256	—	1,256
利益処分:												
年間配当額(1株当たり53ドル)	—	—	—	(507)	—	—	—	—	—	(507)	—	(507)
連結子会社減少に伴う増加額	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	0
持分法適用会社減少に伴う増加額	—	—	—	6	—	—	—	—	—	6	—	6
連結会計年度中の純増減額	—	—	2	—	(131)	(1)	(84)	(3,895)	—	(4,109)	(74)	(4,183)
<b>2009年3月31日現在</b>	\$1,018	\$7,497	\$4	\$12,471	\$ 86	\$ 1	\$(193)	\$(4,313)	\$(759)	\$15,812	\$724	\$16,536

連結財務諸表注記参照

# 連結キャッシュ・フロー計算書

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社／2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度

074

日本たばこ産業株式会社  
アニュアルレポート2009

過去11年分の  
連結財務情報

経営層による財務状況  
及び事業業績に関する  
説明と分析

連結キャッシュ・フロー  
計算書

	百万円			百万米ドル (注2)
	2007	2008	2009	2009
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー:</b>				
税金等調整前当期純利益	¥ 337,196	¥ 372,614	¥ 262,144	\$ 2,669
調整項目:				
法人税等の支払額	(57,185)	(132,725)	(114,414)	(1,165)
減価償却費	130,106	167,658	176,900	1,801
のれん償却額	2,537	3,883	105,512	1,074
有形固定資産除売却損益	(33,952)	(57,179)	(32,787)	(334)
減損損失	2,712	3,825	16,365	167
投資有価証券評価損	—	11,154	7,063	72
資産及び負債の増減額				
売上債権の減少(増加)	(9,476)	47,485	(43,141)	(439)
棚卸資産の減少(増加)	(6,171)	27,115	(47,632)	(485)
未払たばこ税等の増加(減少)	160,020	(213,134)	28,981	295
仕入債務の増加(減少)	(12,878)	(16,650)	2,699	27
未払金の減少	(22,088)	(39,956)	(7,940)	(81)
退職給付引当金の減少	(21,164)	(4,932)	(13,159)	(134)
長期未払金の減少	(43,142)	(5,778)	(3,707)	(38)
その他—純額	9,443	(18,350)	(61,613)	(627)
調整項目計	98,762	(227,584)	13,127	133
営業活動によるキャッシュ・フロー	435,958	145,030	275,271	2,802
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー:</b>				
短期投資の取得による支出	(332,975)	(2,443)	(1,643)	(17)
短期投資の売却及び償還による収入	386,816	6,846	3,272	33
投資有価証券の取得による支出	(158,385)	(22,563)	(404)	(4)
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,345	2,153	3,058	31
有形固定資産の取得による支出	(96,717)	(124,832)	(112,408)	(1,144)
有形固定資産の売却による収入	57,094	83,336	55,256	563
商標権及びその他の資産の取得による支出	(7,928)	(6,831)	(6,949)	(71)
連結範囲変更を伴う子会社株式の取得による支出(注4)	(4,085)	(1,608,081)	(3,061)	(31)
その他—純額	1,143	3,780	(2,129)	(22)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(149,692)	(1,668,635)	(65,008)	(662)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー:</b>				
短期借入金の純増減額	18,571	136,063	(125,182)	(1,274)
長期借入による収入	—	378,863	94,130	958
長期借入金の返済による支出	(19,840)	(90,199)	(54,663)	(556)
少数株主からの払込による収入	4,928	—	—	—
社債の発行による収入	—	149,723	—	—
社債の償還による支出	—	(10,000)	(70,810)	(721)
配当金の支払額	(34,488)	(42,152)	(49,752)	(506)
少数株主への配当金支払額	(1,474)	(2,890)	(3,540)	(36)
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	—	(6,606)	(67)
その他—純額	(332)	(407)	(1,047)	(12)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(32,635)	519,001	(217,470)	(2,214)
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	5,749	40,091	(39,591)	(402)
<b>現金及び現金同等物の増加(減少)額</b>	259,380	(964,513)	(46,798)	(476)
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	920,142	1,179,522	215,009	2,189
<b>連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額</b>	—	—	(953)	(10)
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	¥1,179,522	¥ 215,009	¥ 167,258	\$ 1,703

2009年3月31日終了年度に発生した、現金支出を伴わないファイナンス・リース債務額は6,176百万円(63百万米ドル)です。

連結財務諸表注記参照

# 連結財務諸表注記

日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

## 1. 事業の内容

日本たばこ産業株式会社(以下「当社」)は、日本の会社法(以下「会社法」)に従い、日本たばこ産業株式会社法(以下「JT法」)に基づいて設立された株式会社です。当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)は、国内たばこ事業及び海外たばこ事業において、紙巻たばこを主とするたばこ製品の開発、製造、流通、販売を行って

います。医薬事業においては、医薬品の開発、製造、販売を行っています。食品事業においては、加工食品の開発、製造、販売と飲料の開発、販売を行っています。その他の事業セグメントには、商業用不動産事業及びその他の事業が含まれています。

## 2. 連結財務諸表作成のための基礎となる事項

連結財務諸表は、日本で一般に公正妥当と認められた会計基準、ならびに日本の金融商品取引法及び連結財務諸表規則等の関連規則に準拠して作成されています。当該会計基準や金融商品取引法は、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準(「米国会計基準」)や、国際財務報告基準とは会計処理及び開示面で異なる点があります。また、ほぼすべての海外連結子会社は米国会計基準に準拠して財務諸表を作成しており(3.重要な会計方針 q)海外連結子会社参照)、当該米国基準による財務数値は当社の連結財務諸表に反映されています。

連結財務諸表の作成にあたり、海外の読者の理解に資するため、国内で公表された財務諸表に対して部分的に表示項目の組替えを行っています。さらに、連結財務諸表注記には日本における一般に

公正妥当と認められた会計基準では要求されていない事項も追加情報として記載されています。また、前連結会計年度以前の連結財務諸表についても、当連結会計年度の表示に合わせるための組替えを一部行っています。

この連結財務諸表は、JTが設立され、主要な事業を行っている日本の通貨である日本円で表示されています。また、海外の読者の便宜のため、当連結会計年度については、円貨金額を米ドルに換算した金額も表示しています。為替換算レートは2009年3月31日現在の1米ドル=98.23円を使用しています。なお、これらの米ドル表示金額は、円貨金額が実際の米ドルにこの換算レートないしその他の換算レートで交換され得ることを意味するものではありません。

## 3. 重要な会計方針

### a) 連結の方針及び手続

2009年3月31日終了年度の連結財務諸表は、JT及び重要な子会社274社(2007年3月31日終了年度は153社、2008年3月31日終了年度は299社)を連結の範囲に含めています。非連結子会社が連結財務諸表に与える影響は軽微です。ほぼすべての海外子会社の決算日は12月31日であり、JTの決算日である3月31日とは異なります。連結決算日との差異となる3ヵ月間に生じた取引については、連結上必要な調整を行っています。

実質的な支配力基準及び影響力基準に基づき、経営上の意思決定に対し直接又は間接的に当社が支配力を行使することができる会社を連結の対象とし、また、当社グループが重要な影響を与えることができる関連会社には持分法を適用しています。

2009年3月31日終了年度において重要性のある関連会社22社(2007年3月31日終了年度は11社、2008年3月31日終了年度は25

社)については持分法を適用しています。持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社が連結財務諸表に与える影響は軽微です。持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に対する投資については、原価法により評価されています(d)有価証券参照)。

すべての重要な連結会社間の債権債務及び取引高は連結消去されています。また、連結会社間取引から生じたすべての重要な未実現利益は消去されています。

連結子会社に対する当社グループの投資額と、持分取得時における連結子会社の簿価純資産(1999年4月1日前)又は時価純資産の持分額(1999年4月1日以後)との差額はのれんとして処理しています。のれんは5~20年間で定額法により償却しています。これらののれん償却額は「販売費及び一般管理費」に含まれています。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しています。

**b) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理の統一**

2006年5月、企業会計基準委員会(ASBJ)により実務対応報告第18号「連結財務諸表における在外子会社の会計処理等に関する当面の取り扱い」が公表されました。実務対応報告18号では、1)同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続きは、原則として統一しなければならない、2)在外子会社の財務諸表が、IFRS又は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されている場合には、当面、それらを連結決算手続上利用することができるが、3)その場合であっても次の項目については、重要性が乏しい場合を除き、連結決算手続上、当期純利益が日本で一般に公正妥当と認められた会計原則に従って計上されるよう、会計処理を修正しなければならない、こととされています。

- (1) のれんの償却
- (2) 直接資本に計上された年金における数理計算上の差異の償却処理
- (3) 資産計上された研究開発費の費用処理
- (4) 固定資産及び投資不動産に係る時価評価会計の廃止ならびに原価モデル会計の採用
- (5) 財務諸表への遡及修正を行う場合の会計方針の変更に伴う損益計算書への過年度における影響額の計上
- (6) 当期純利益に含まれている少数株主損益の個別掲記

JTは2008年4月1日より、当会計基準を適用しました。これにより在外子会社で計上しているのれんの償却を実施したため、当連結会計年度の営業利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ94,235百万円(959百万米ドル)、利益剰余金は193,658百万円(1,971百万米ドル)減少しており、また在外子会社における米国会計基準変更に伴う会計方針の変更による財務諸表の遡及修正額を損益とする修正により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は912百万円(9百万米ドル)減少しております。

**c) 現金同等物**

現金同等物は、容易に換金可能であり、かつ、取得日から3カ月以内に償還期限の到来する、短期の流動性の高い投資から構成されています。

**d) 有価証券**

当社グループの有価証券は、経営陣の保有意図に従い、「満期保有目的の債券」又は「その他有価証券」に区分されています。「満期保有目的の債券」は、償却原価法によって計上されています。時価のある「その他有価証券」は、公正価値によって計上され、評価差額はこれに係る税効果を控除した金額により、純資産の部に表示されています。

時価のある「その他有価証券」の売却原価は、移動平均法に基づき算定されます。また、分離して測定することが不可能な組込デリバティブを含む複合金融商品は、商品全体としての公正価値で評価され、当該損益は連結損益計算書に計上されています。時価のない「その他有価証券」の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法によっています。公正価値が著しく下落し、かつ、回復可能性がないと認められる場合、有価証券の計上額は公正価値まで評価減され、当該評価損は連結損益計算書に計上されています。投資評価引当金は、原価法により計上されている、一部の時価のない持分への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して計上しています。

**e) 貸倒引当金**

貸倒引当金は、当社グループの貸倒実績及び保有債権に対する回収可能性評価に基づいた金額を計上しています。

**f) 棚卸資産**

棚卸資産は、主として総平均法による原価法により評価されています。

2006年7月、企業会計基準委員会(ASBJ)により、企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」が公表され、当社及び国内子会社は2007年4月1日に開始する会計年度よりその適用を開始しました。この会計基準では、通常の販売目的で保有する棚卸資産は、取得原価及び正味売却価額のいずれか低い価額で評価するよう要求しています。この場合の正味売却価額は、売価から見積追加製造原価及び見積販売直接経費を控除したものです。また一定の条件の下では、正味売却価額に代えて再調達原価によることも認められています。

加えて、当社では従来保有する葉たばこについて評価減を行っていましたが、2008年3月31日終了年度からそうした評価減を廃止しています。(注6「棚卸資産」参照)

**g) 有形固定資産**

有形固定資産は取得価額で計上されています。減価償却は、1998年4月1日以降に取得された建物については定額法、その他の有形固定資産については一般に定率法により計算しています。建物及び構築物、ならびに機械装置及び運搬具の耐用年数は、それぞれ主として38年から50年、及び10年です。

所有権移転外ファイナンス・リースの減価償却は、主にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により計算しています。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

JT及び国内連結子会社に関して、法人税法の改正に伴い固定資産の耐用年数の状況を見直した結果、主としてたばこ製造設備の耐用年数を8年から10年に変更しています。

これによる2009年3月31日終了年度への影響は軽微です。

## h) 固定資産の減損

当社及び国内連結子会社は、資産又は資産グループの帳簿価額が回収できない可能性を示す事象又は状況の変化がある場合、固定資産の減損に関するレビューを行います。

減損損失は、資産又は資産グループの帳簿価額が資産又は資産グループの使用及び処分から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過している場合に認識されます。減損損失は、当該資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る金額として測定され、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額で算定されます。

## i) 無形固定資産

商標権は取得価額から償却累計額を控除した金額で計上しています。償却は主に10年間の定額法によっています。

## j) 法人税等

税金費用は、連結損益計算書に含まれている税金等調整前当期純利益(損失)の金額を基礎として計算されています。資産及び負債の会計上の価額と税務上の価額との一時差異、税務上の繰越欠損金、及びその他の繰越税額控除につき将来発生すると予測される税金の効果に対し、資産負債法により繰延税金資産及び負債を認識しています。これらの繰延税金資産及び負債は現行の税法に基づき計算されています。繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められない部分を控除した金額により計上されています。

## k) 役員及び従業員賞与

役員、監査役及び従業員への賞与は、その発生した期間の費用として処理しています。

## l) 退職給付債務

### (1) 従業員に関する退職給付

JTは、ほぼすべての従業員を対象とした、退職一時金制度ならびに確定給付企業年金制度(「キャッシュ・バランス・プラン」)(以下、「退職金制度」)及び確定拠出年金制度を採用しています。連結子会社は主に退職一時金制度ならびに／もしくは、適格退職年金制度を採用しています。

当社の退職金制度では連結会計年度末における保険数理計算による退職給付債務及び年金資産の公正な評価額に基づき、退職給付引当金を計上しています。一部の連結子会社では簡便法を採用しており、自己都合による期末要支給額により退職給付引当金が計上されています。確定拠出年金制度では支出時又は発生時に費用が計上されます。

一部の連結子会社の取締役及び監査役の退職慰労引当金については、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

### (2) 共済年金給付の負担

旧公共企業体であるJTは共済組合法に基づき、JTの前身である日本専売公社(JTSPC)の従業員とその遺族に対しての1956年7月1日以前の一定の給付対象期間に係る共済年金給付費用を負担し、毎年、政府に支払わなくてはなりません。当該負担額は年金数理計算に基づき、その現在価値により債務として認識されています。

## m) リース

リース取引に関する会計—2007年3月に、企業会計基準委員会(ASBJ)により企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が公表されました。この基準は、1993年6月に公表された、以前のリース取引に関する会計基準を改正したものです。改正後のリース取引に関する会計基準は、2008年4月1日以降開始する会計年度に適用されますが、2007年4月1日以降開始する会計年度での早期適用も認められています。

## 借手

以前の会計基準では、所有権移転ファイナンス・リース取引は資産に計上されましたが、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、一定の注記を要件に、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことが認められていました。改正後のリース取引に関する会計基準は、すべてのファイナンス・リースについてリース資産及びリース負債として貸借対照表上での計上を要求しています。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、適用日時点の利息を控除した未経過リース料期末残高相当額を当該リース資産の取得価額として計上することが認められています。

**貸手**

以前の会計基準では、所有権移転ファイナンス・リース取引は売上に計上されましたが、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、一定の注記を要件に、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことが認められていました。改正後のリース取引に関する会計基準では、所有権移転ファイナンス・リースはすべてをリース債権として扱い、所有権移転外リース取引はすべてをリース投資資産として計上することを要求しています。

JT及び国内連結子会社では、2008年4月1日より、このリース資産に係る新会計基準を適用しました。

なお、JTでは、リース取引開始日が新会計基準適用前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、新会計基準適用日時点の利息を控除した未経過リース料期末残高相当額を当該リース資産の取得価額として会計処理を行いました。

これによる営業利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微です。

**n) 剰余金の処分**

各期の剰余金その他の処分は、株主総会の承認に基づき翌期の連結財務諸表に反映されています。

**o) 外貨建取引**

外貨建金銭債権債務は決算日の為替レートにより日本円に換算され、換算により生じた未実現為替差損益は、当期の損益として計上されています。為替換算による差損益は、ヘッジ会計が適用されている場合を除き当期の損益として計上されています(p)デリバティブ参照)。

海外連結子会社のすべての資産と負債は、各連結子会社の会計年度末の為替レートにより日本円に換算されています。海外連結子会社の収益及び費用は、各連結子会社の会計年度における期中平均レートにより日本円に換算されています。上記の換算により生じた差額は、純資産の部の為替換算調整勘定及び少数株主持分として表示されています。

**p) デリバティブ**

すべてのデリバティブは、後述の為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップを除き、公正価値によって評価されて資産又は負債として認識され、デリバティブ取引に係る損益が連結損益計算書に計上されています。

ヘッジ手段であるデリバティブとヘッジ対象の相関関係が高くヘッジ効果が有効であり、ヘッジ会計の要件を満たす場合には、デリバティブ取引に係る損益はヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べられます。

当社グループの為替予約を付した外貨建仕入債務は、振当処理によっています。金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっています。

**q) 海外連結子会社**

JTインターナショナル及びその他の海外連結子会社の会計帳簿は、主として米国会計基準に基づいて作成されています。JTが採用している会計基準と相違している主なものは以下のとおりです。

**(1) 棚卸資産**

棚卸資産は主として先入先出法、又は総平均法による低価法によっています。

**(2) 有形固定資産**

有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数に基づき定額法により計算されています。

**(3) 商標権**

商標権は主として20年の定額法により償却しています。

**(4) 退職給付制度等**

米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金制度及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理—米国財務会計基準審議会基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(改訂版)の改訂」に基づき、退職給付債務と年金資産の公正価値との差額を2008年及び2009年度3月31日終了年度の連結貸借対照表上、資産又は負債として計上しています。未認識の数理計算上の差異及び過去勤務債務については、税効果相当額控除後の金額により海外連結子会社の年金債務調整額として純資産の部に計上しています。上記の会計方針の変更以前は、退職給付引当金が未積立累積退職給付債務を下回る場合には、追加最小年金債務として退職給付引当金を追加認識していました。当該追加認識額のうち未認識過去勤務債務を超える部分(最小年金債務調整額)については、税効果相当額控除後の金額により資本の部の利益剰余金に含めて計上していました。

**(5) デリバティブ**

すべてのデリバティブは、為替レート及び金利の変動リスクに対する損害をヘッジするためのものであり、公正価値で評価の上、貸借対照表において資産又は負債として計上されています。デリバティブの公正価値の変動は、発生した年度の損益として計上されています。

**(6) 法人所得税**

米国会計基準を適用している海外連結子会社は、米国財務会計基準審議会(FASB)の「法人所得税の不確実性に関する会計処理」に関する解釈指針48号(FIN48)を適用しています。



#### r) 1株当たり情報

当社は2006年4月1日付けで、1対5の株式分割を実施しました。1株当たり当期純利益は、株式分割を過年度に遡及せず、各年度における発行済株式総数の加重平均株式数に基づき計算されています。2008年及び2009年3月31日終了年度において計算に際して用いた平均株式数は9,580,080株です(注18「1株当たり当期純利益」参照)。

潜在株式調整後の1株当たり当期純利益は、2007年3月31日終了年度において、該当する潜在株式が存在しなかったため、開示していません。

2008年及び2009年3月31日終了年度における潜在株式調整後の1株当たり当期純利益は希薄後効果を反映しています。(注18「1株当たり当期純利益」参照)

連結損益計算書に表示されている1株当たり年間配当額は、各年度に対応する配当であり連結会計年度終了後に支払われる配当を含んでいます。なお、株式分割の影響を遡及適用していません。

#### s) 新株予約権

企業会計基準委員会(ASBJ)が公表した「ストック・オプション等に関する会計基準」及びその適用指針は2006年5月1日以降に新たに付与されるストック・オプションについて適用されます。上記の会計基準により役員及び使用人に対して付与したストック・オプションについて、その付与日現在で算定された公正な評価額に基づき、役員及び使用人からサービスを取得する対価として、その取得に応じて報酬費用を計上しています。さらに使用人以外へのストック・オプションの付与についてはストック・オプションもしくは取得した財貨又はサービスの公正価値で計上することを規定しています。ストック・オプションは権利行使までの間、連結貸借対照表の純資産に新株予約権として独立表示しています。JTは2006年5月1日以

後に付与するストックオプションについて、上記会計基準を適用しています。

#### t) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金は、毎年期末日に全ての役員と監査役が退職すると想定した場合の要支給額を計上しています。

#### u) 債務保証損失引当金

債務保証先の財務状況を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

#### v) 新会計基準

##### 工事契約に関する会計基準

日本で一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行では、長期請負工事またはソフトウェアの開発契約に関する収益の計上については工事完成基準または工事進行基準のいずれかの選択適用とされてきましたが、2007年12月27日に、企業会計基準委員会は新たな工事契約に関する会計基準を公表しました。新会計基準では、成果の認められる請負工事については、工事売上や工事費用の計上は工事進行基準を適用することが求められています。決算日における総工事売上高、総工事費用及び工事の進捗状況を確実に見積もることが可能であれば、工事の成果の確実性も見込めることになります。工事の成果の確実性が見込めない場合は、工事完成基準を適用することになります。当該工事契約から損失が見込まれる場合は、損失見積額を直ちに計上することが求められます。本会計基準は、2009年4月1日以降開始する会計年度における工事契約やソフトウェア開発契約に対し適用されますが、2007年12月27日以降で2009年3月31日までに開始する会計年度での早期適用も認められています。

## 4. 企業結合

1. 当社は、2007年4月18日、連結子会社であるJTI(UK) MANAGEMENT LTDを通じて、英国法上の買収手続であるスキーム・オブ・アレンジメントに基づき、英国を所在地とする Gallaher Group Plc(現Gallaher Group Ltd.(以下Gallaher社))の発行済株式を取得し、Gallaher社を完全子会社としました。

Gallaher社発行済株式の直接取得企業であるJTI(UK) MANAGEMENT LTDは、米国で一般に認められた会計処理基準を採用しているため、当該企業結合は米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」に基づき、パーチェス法により処理しています。

なお、当社は、2007年8月、JTI(UK) MANAGEMENT LTDを組織再編し、連結子会社であるJT International Holding B.V.の子会社としました。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称: Gallaher Group Plc

(2) 被取得企業の事業内容: 製造たばこの製造・販売

## (3) 企業結合を行った主な理由:

Gallaher社を子会社とすることにより、規模の拡大によるスケールメリットの享受、市場及び価格帯においてバランスのとれた競争力のあるブランド・ポートフォリオの構築、技術・流通インフラの強化、及び事業統合による事業成長と効率的な事業運営を通じたシナジーの実現が可能となるためです。

## (4) 企業結合日: 2007年4月18日

## (5) 企業結合の法的形式: 現金を対価とする株式取得

## (6) 取得した議決権比率: 100%

## 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、2007年4月18日から2007年12月31日までの業績を計上しています。

## 3. 被取得企業の取得原価

75億スターリング・ポンドであり、現金による取得です。

## 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## (1) 発生したのれん

1,721,368百万円(17,181百万米ドル)

## (2) 発生原因

取得原価が、被取得企業から取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため発生したものです。

## (3) のれんの償却方法及び償却期間

発生したのれんは、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に基づき、償却を行わず年一回及び公正価値が帳簿価額を下回る恐れを示す事象が発生した都度、減損の有無を判定しています。

## 5. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその他主な内訳

	百万円	百万米ドル
流動資産:	¥ 410,572	\$ 4,098
固定資産:	2,531,125	25,263
資産計:	¥2,941,697	\$29,361
流動負債:	¥ 405,712	\$ 4,049
固定負債:	749,479	7,481
負債計:	¥1,155,191	\$11,530

取得原価の配分において、のれん以外の無形資産に配分されたもののうち主なものは商標権523,263百万円(5,223百万米ドル)であり、その償却期間は20年です。

(注) 上記邦貨額は企業結合日の為替レートで換算しています。従って、固定資産に含まれているのれん(1,791,189百万円(17,878百万米ドル))は、4.(1)に記載の発生したのれん(1,721,368百万円)とは一致していません。

II. 当社は2008年1月8日、株式公開買付けにより株式会社加ト吉を子会社としました。なお、当社は、2008年4月18日に同社の議決権のすべてを取得しています。

## 1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

## (1) 被取得企業の名称: 株式会社加ト吉

## (2) 被取得企業の事業内容: 冷凍食品、冷凍水産品等の製造、販売を主な事業内容とし、これに付帯する物流事業の他ホテル事業、外食事業等のサービス事業を展開。

## (3) 企業結合を行った主な理由:

当該企業結合により両社の経営資源の相互補完効果及び相乗効果が得られることとなり、事業価値の更なる拡大を実現することができると考えています。

## (4) 企業結合日: 2008年1月8日

## (5) 企業結合の法的形式: 現金を対価とする株式取得

## (6) 取得した議決権比率: 93.89%

## 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2008年1月1日から2008年3月31日

## 3. 被取得企業の取得原価

1,086億円であり、現金による取得です。

## 4. 発生したのれん

## (1) 発生したのれん

41,885百万円(418百万米ドル)

## (2) 発生原因

取得原価が、被取得企業から取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため発生したものです。

## (3) のれんの償却方法及び償却期間

償却方法: 定額法

償却期間: 5年間

## 5. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその他主な内訳

	百万円	百万米ドル
流動資産:	¥ 89,279	\$ 891
固定資産:	136,995	1,367
資産計:	¥226,274	\$2,258
流動負債:	¥ 84,813	\$ 847
固定負債:	24,532	244
負債計:	¥109,345	\$1,091

	百万円	百万米ドル
株式の取得により新たにGallaher及び株式会社加ト吉を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりです。		
流動資産	¥ 499,851	\$ 4,989
固定資産	835,046	8,335
のれん	1,833,074	18,296
流動負債	(490,525)	(4,897)
固定負債	(774,011)	(7,726)
少数株主持分	(11,530)	(115)
為替の変動による差額	(47,824)	(477)
2007年度に取得した株式の取得価額	(166,312)	(1,660)
2008年度に取得した株式の取得価額	1,677,769	16,745
現金及び現金同等物	(69,680)	(695)
取得のための支出	1,608,089	16,050

### III. 2009年3月31日終了年度中に行われた共通支配下における取引等

#### 1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称：当社加工食品事業(チルド加工食品事業を除く)及び調味料事業
- (2) 対象となった事業の内容：主に加工冷凍食品及び調味料の製造・販売
- (3) 企業結合の法的形式：当社の加工食品及び調味料事業の事業譲渡並びに連結子会社のジェイティフーズ(株)を含む関連会社の株式譲渡
- (4) 企業結合後の企業の名称：株式会社加ト吉
- (5) 取引の目的を含む取引の概要：  
当社食品事業部の機能、当社加工食品事業部及び調味料

事業の関連子会社を加ト吉に集約することにより、加ト吉は、国内最大級の冷凍食品事業をはじめとした加工食品事業に加え、高い技術力を有することになり、今後、食品メーカーとしての更なる基盤確立を図るために事業再編を実施しています。

#### 2. 実施した会計処理の概要

2003年10月31日に企業会計審議会(BAC)によって公表された「企業結合に係る会計基準」及び2007年11月15日に企業会計基準委員会(ASBJ)によって公表された適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下における取引として会計処理を行っています。

## 5. 短期投資及び投資有価証券

2008年及び2009年3月31日現在における短期投資及び投資有価証券の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2008	2009	2009
短期投資			
定期預金	¥ 1,392	¥ 713	\$ 7
公社債	2,438	1,700	18
投資信託その他	—	197	2
合計	¥ 3,830	¥ 2,610	\$ 27
投資有価証券			
株式	¥74,974	¥54,217	\$552
公社債	4,366	4,137	42
投資信託その他	18,194	8,141	83
合計	¥97,534	¥66,495	\$677

2008年及び2009年3月31日現在、時価のある有価証券の取得原価及び時価の合計額は下記のとおりです。

	百万円			2008
	取得原価	未実現利益	未実現損失	時価
その他有価証券:				
株式	¥36,728	¥36,238	¥3,674	¥69,292
国債及び社債	3,537	91	0	3,628
投資信託その他	14,503	2,454	44	16,913
満期保有目的債券:				
国債及び地方債	900	1	1	900
その他	1,268	—	0	1,268

	百万円			2009
	取得原価	未実現利益	未実現損失	時価
その他有価証券:				
株式	<b>¥35,334</b>	<b>¥19,286</b>	<b>¥5,105</b>	<b>¥49,515</b>
国債及び社債	<b>4,124</b>	<b>108</b>	<b>3</b>	<b>4,229</b>
投資信託その他	<b>8,083</b>	—	<b>535</b>	<b>7,548</b>
満期保有目的債券:				
国債及び地方債	<b>600</b>	<b>1</b>	—	<b>601</b>

	百万米ドル			2009
	取得原価	未実現利益	未実現損失	時価
その他有価証券:				
株式	<b>\$360</b>	<b>\$196</b>	<b>\$52</b>	<b>\$504</b>
国債及び社債	<b>42</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>43</b>
投資信託その他	<b>82</b>	—	<b>5</b>	<b>77</b>
満期保有目的債券:				
国債及び地方債	<b>6</b>	<b>0</b>	—	<b>6</b>

2008年及び2009年3月31日現在の時価のない「その他有価証券」の貸借対照表計上額は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2008	2009	2009
その他有価証券:			
株式		¥5,682	<b>\$48</b>
社債		1,008	<b>10</b>
投資信託その他		1,281	<b>8</b>
合計		¥7,971	<b>\$66</b>

2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度における「満期保有目的債券」の売却原価、売却額及び売却損は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル	
	2007	2008	2009	2009
売却原価	¥—	¥300	¥—	\$—
売却額	¥—	¥293	¥—	\$—
売却損—純額	¥—	¥ (7)	¥—	\$—

2008年3月31日終了年度において満期保有目的債券を国内連結子会社が売却していますが、これは発行者の信用状態の著しい悪化によるためのものです。金融商品会計に関する実務指針83①では償還期限前に売却したとしても、上記の理由であれば、残りの満期保有目的の債券について、満期まで保有する意志を変更したものと見なされず、売却損を計上していません。

2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度における「その他有価証券」の売却額、売却益総額及び売却損総額は下記のとおりです。なお売却原価は移動平均法に基づいて計算されています。

	百万円		百万米ドル	
	2007	2008	2009	2009
売却額	¥9,229	¥1,902	¥2,719	\$28
売却益総額	¥2,125	¥ 566	¥ 220	\$ 2
売却損総額	(3)	(43)	(48)	(0)
売却益—純額	¥2,122	¥ 523	¥ 172	\$ 2

2009年3月31日現在の「その他有価証券」及び「満期保有目的債券」のうち、満期があるものについての今後の償還予定額は、下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル	
	その他有価証券	満期保有目的債券	その他有価証券	満期保有目的債券
1年以内	¥1,909	¥ 701	\$19	\$ 7
1年超5年以内	6,145	1,522	62	16
5年超10年以内	410	—	4	—
10年超	1	—	1	—
合計	¥8,465	¥2,223	\$86	\$23

2008年及び2009年3月31日終了年度の関係会社株式を含む有価証券評価損はそれぞれ、11,154百万円及び7,062百万円(72百万米ドル)となりました。2007年3月31日終了年度では関係会社株式を含む有価証券評価損はありません。有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合及び下落率が30%以上50%未満

で個々の銘柄の下落額が財務諸表に重要な影響を与えた場合に「著しく下落した」と認識しています。なお、時価が「著しく下落した」と判断された有価証券については、回復可能性の判定を行い、明らかに回復する見込みがあると判断された銘柄については、減損していません。

## 6. 棚卸資産

2008年及び2009年3月31日現在の棚卸資産の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2008	2009	2009
葉たばこ	¥300,671	<b>¥294,020</b>	<b>\$2,993</b>
製造たばこ	102,331	<b>88,234</b>	<b>898</b>
その他	91,071	<b>81,903</b>	<b>834</b>
合計	¥494,073	<b>¥464,157</b>	<b>\$4,725</b>

JTの葉たばこのうち、熟成期間終了後に過剰となるおそれのある部分は毎期の評価減の対象としています。洗替法による葉たばこ評価差損益は2007年3月31日終了年度では9,585百万円の評価差

益になります。2008年3月31日終了年度より葉たばこ評価減を廃止しています。2008年4月1日より、JT及び国内連結子会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。

## 7. 短期借入金及び、長期債務及び長期リース債務

2008年及び2009年3月31日現在の短期借入金の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2008	2009	2009
円建借入金—2008年3月:利率0.010%~7.047%、 2009年3月:利率0.216%~2.750%	¥106,673	<b>¥ 51,444</b>	<b>\$ 524</b>
外貨建借入金—2008年3月:利率3.69%~12.70%、 2009年3月:利率0.130%~83.000%	162,361	<b>61,787</b>	<b>629</b>
合計	¥269,034	<b>¥113,231</b>	<b>\$1,153</b>

2008年及び2009年3月31日現在の長期債務の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2008	2009	2009
円建社債—利率1.98%、満期2009年	¥ 150,000	<b>¥ 150,000</b>	<b>\$ 1,527</b>
円建社債—利率1.34%、満期2010年	49,996	<b>49,998</b>	<b>509</b>
円建社債—利率1.53%、満期2011年	40,000	<b>40,000</b>	<b>407</b>
円建社債—利率1.68%、満期2012年	59,995	<b>59,996</b>	<b>611</b>
海外連結子会社の無担保ユーロ建社債—利率5.88%、満期2008年	63,054	—	—
海外連結子会社の無担保ポンド建社債—利率6.63%、満期2009年	68,904	<b>39,523</b>	<b>402</b>
海外連結子会社の無担保ユーロ建社債—利率4.63%、満期2011年	134,266	<b>102,673</b>	<b>1,045</b>
海外連結子会社の無担保ポンド建社債—利率5.75%、満期2013年	56,581	<b>32,733</b>	<b>333</b>
海外連結子会社の無担保ユーロ建社債—利率4.50%、満期2014年	83,390	<b>63,974</b>	<b>651</b>
国内連結子会社の無担保円建社債—利率0.99%、満期2009年	10,000	—	—
その他の社債	500	<b>1,261</b>	<b>13</b>
長期銀行借入金—満期最長2028年	403,575	<b>325,944</b>	<b>3,320</b>
長期リース債務—満期最長2019年	2,452	<b>16,746</b>	<b>170</b>
合計	1,122,713	<b>882,848</b>	<b>8,988</b>
1年以内返済予定長期債務	(81,062)	<b>(222,256)</b>	<b>(2,263)</b>
差引計	¥1,041,651	<b>¥ 660,592</b>	<b>\$ 6,725</b>

2009年3月31日現在における長期リース債務残高に係る加重平均利率は12.97%、1年以内に返済予定の長期リース債務残高に係る加重平均利率は8.16%です。

JTは金利リスクに対処するため、満期2009年の円建社債に係る1.98%の利息をLIBORベースの変動金利（2005年3月31日時点では1.24%）に転換する金利スワップ契約を、2004年3月に締結しました。JTは、市場状況の変化に対応するため、2005年5月、上記金利スワップ契約の解約を実施しました。JTは現在1.61%の固定金利を支払っています。

また、一部の国内連結子会社は、円建変動金利付借入金の利息

支払額を固定するために金利スワップ契約を締結しています。JT及び一部の国内連結子会社による円建長期借入金に対する年利は、2008年3月31日現在で0.65%～6.17%、2009年3月31日現在で0.77%～5.30%となっています。

外貨建長期借入金に対する年利は、2008年3月31日現在で2.35%～9.20%、2009年3月31日現在で2.35%～8.00%となっています。

2009年3月31日現在の長期債務の今後の返済予定額は下記のとおりです。

3月31日終了年度	百万円	百万米ドル
2010年	¥222,080	\$2,261
2011年	77,567	790
2012年	167,555	1,706
2013年	63,010	641
2014年	287,289	2,925
2015年及びそれ以降	65,171	663
合計	¥882,672	\$8,986

JT法の規定により、JTの財産を社債の一般担保に供しています。債権の弁済を受ける権利を有しています（ただし、国税及び地方税、社債権者は、JTの財産について他の一般債権者に先立って自己のその他の公的な義務の履行の場合を除く）。

ほぼすべての短期銀行借入金及び長期債務は無担保です。2009年3月31日現在における、一部の連結子会社の担保付借入金及び債務は下記のとおりです。

	百万円	百万米ドル
長期銀行借入金	¥3,388	\$35
1年以内返済予定長期銀行借入金	2,694	27
短期銀行借入金	2,591	26
その他	680	7
合計	¥9,353	\$95

2009年3月31日現在における、上記の担保付借入金及び債務につき担保に供している資産の連結貸借対照表計上額は下記のとおりです。

	百万円	百万米ドル
建物及び構築物	¥ 5,331	\$ 53
機械装置及び運搬具	1,732	19
土地	4,316	44
その他	89	1
合計	¥11,468	\$117

日本の商慣習として、銀行との基本契約書に記載の一定の条件を満たした場合には、銀行の要求に応じて追加担保を差入れるべきこと、あるいは銀行が会社の預金と長期あるいは短期銀行借入金又は

銀行に対するその他の債務とを相殺する権利があることが規定されています。JTはこのような追加担保の差入れを要求されたことはありません。

## 8. 法人税等

JT及び国内連結子会社は、所得に対して日本の法人税、住民税及び事業税が課せられています。法定実効税率は、2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度では40.35%です。海外連結子会社

においては事業活動を行っている当該国の法人税等が課せられています。

2008年及び2009年3月31日現在の重要な一時差異及び繰越欠損金の税効果として計上された繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は下記のとおりです。

	2008	百万円 2009	百万米ドル 2009
<b>繰延税金資産：</b>			
退職給付引当金	¥ 57,341	¥ 55,718	\$ 567
共済年金給付負担金	51,568	47,726	486
繰越欠損金	37,314	42,855	436
為替差損	2,757	26,558	270
貸倒引当金	5,611	16,330	166
その他	87,820	99,558	1,015
評価性引当額	(44,964)	(64,920)	(661)
繰延税金資産合計	197,447	223,825	2,279
<b>繰延税金負債：</b>			
圧縮記帳積立金	(31,772)	(32,360)	(329)
買収会計に関わる評価アップ	(122,961)	(73,387)	(747)
その他	(80,939)	(72,921)	(743)
繰延税金負債合計	(235,672)	(178,668)	(1,819)
繰延税金資産(負債)―純額	¥ (38,225)	¥ 45,157	\$ 460



2008年及び2009年3月31日現在の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に計上されています。

	百万円		百万米ドル
	2008	2009	2009
その他流動資産	¥ 32,008	¥ <b>29,675</b>	\$ <b>302</b>
繰延税金資産	110,709	<b>128,787</b>	<b>1,311</b>
その他流動負債	(6,547)	<b>(2,915)</b>	<b>(29)</b>
繰延税金負債	(174,395)	<b>(110,390)</b>	<b>(1,124)</b>
繰延税金資産(負債)―純額	¥ (38,225)	¥ <b>45,157</b>	\$ <b>460</b>

2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度の法定実効税率と連結損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要項目の内訳は下記のとおりです。

	2007	2008	2009
国内の法定実効税率	40.35%	40.35%	<b>40.35%</b>
海外連結会社の税率差異	(6.99)	(9.67)	<b>(12.60)</b>
損金不算入額	3.06	2.34	<b>3.77</b>
のれん償却額	(0.31)	0.48	<b>10.05</b>
評価性引当額の増加	0.21	7.26	<b>5.42</b>
FIN48適用による負債認識額の増減―純額	—	(1.51)	<b>3.41</b>
適用税率の変更―純額	0.29	(5.49)	<b>(0.49)</b>
その他―純額	(0.61)	0.69	<b>1.58</b>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.00%	34.45%	<b>51.49%</b>

## 9. 新株予約権

2008年及び2009年3月31日終了年度に計上されたストックオプションの費用はそれぞれ、186百万円、179百万円(2百万米ドル)で、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれています。

2009年3月31日現在におけるストック・オプションの内容は、次のとおりです。

ストック・オプション	付与対象者	付与オプション数	付与日	権利行使価格	権利行使期間
2008 ストック・オプション	当社取締役11名 当社執行役員16名	426株	2008年1月8日	¥1(\$0.01)	2008年1月9日より 2038年1月8日まで
2009 ストック・オプション	当社取締役11名 当社執行役員14名	547株	2008年10月6日	¥1(\$0.01)	2008年10月7日より 2038年10月6日まで

新株予約権者は当社の取締役、監査役及び執行委員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、その一年後に権利を行使することが可能です。

ストック・オプションの変動状況は以下のとおりです。

	2008ストック・オプション	2009ストック・オプション
<b>2008年3月31日期末</b>		
<b>権利確定前</b> (株式数)		
期首残高(2007年3月31日)	—	
付与	426	
失効	—	
権利確定	(320)	
期末残高(2008年3月31日)	106	
<b>権利確定後</b>		
期首残高(2007年3月31日)	—	
権利確定	320	
権利行使	—	
失効	—	
期末残高(2008年3月31日)	320	
<b>2009年3月31日期末</b>		
<b>権利確定前</b> (株式数) (株式数)		
期首残高(2008年3月31日)	106	—
付与	—	547
失効	—	—
権利確定	(106)	(410)
期末残高(2009年3月31日)	0	137
<b>権利確定後</b>		
期首残高(2008年3月31日)	320	—
権利確定	106	410
権利行使	—	—
失効	—	—
期末残高(2009年3月31日)	426	410
権利行使価格	¥1 (\$0.01)	¥1 (\$0.01)
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	¥581,269 (\$5,802)	¥285,904 (\$2,911)

ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりです。

	2009ストック・オプション
評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 <sup>(※1)</sup>	32.815%
予想残存期間 <sup>(※2)</sup>	15年
予想配当 <sup>(※3)</sup>	1株当たり4,800円 (49ドル)
無リスク利子率 <sup>(※4)</sup>	1.841%

※1 上場以後の期間(1994年10月27日から2008年10月6日)の株価実績に基づき算出しています。

※2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

※3 2008年中間配当実績及び配当実績によっています。

※4 予想残存期間の15年に対応する国債の利回りです。

## 10. 退職給付引当金

### (1) 従業員退職給付

JTは、退職一時金制度、確定給付企業年金制度であるキャッシュ・バランス・プラン及び確定拠出年金制度を採用しています。退職一時金制度では、勤続した各年に稼得したポイントに基づく給付を退職一時金として支給します。また、退職の事由が会社都合の場合、定年の場合、死亡の場合、早期退職制度に伴う退職の場合には、割増退職金を支払う場合があります。キャッシュ・バランス・プランでは、現在及び過去に獲得したポイントに基づく給付及びそれを元本とする利息を、一時金又は年金として支給します。

国内連結子会社には主として、退職一時金制度ならびに確定給付型年金制度があり、実質的にすべての従業員をその対象としています。これらの制度のもと、退職時の支給率、勤務年数及びその他の条件に基づいて退職給付金が支給されます。

海外連結子会社は主として、ほぼすべての従業員を対象とした従業員拠出のない確定給付型年金制度を採用しています。当該制度は正社員を対象としており、当該従業員の退職時の年齢、勤務内容及び退職前の最終平均給与によって算定される退職給付金が支給されます。

2008年及び2009年3月31日現在、従業員の退職給付引当金の内訳は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2008	2009	2009
退職給付債務	¥(567,044)	<b>¥(424,413)</b>	<b>\$(4,321)</b>
年金資産	449,588	<b>280,513</b>	<b>2,856</b>
未積立退職給付債務	(117,456)	<b>(143,900)</b>	<b>(1,465)</b>
未認識数理計算上の純損失	12,033	<b>44,997</b>	<b>458</b>
未認識過去勤務債務	8,094	<b>6,204</b>	<b>63</b>
連結貸借対照表計上額(純額)	(97,329)	<b>(92,699)</b>	<b>(944)</b>
海外連結子会社の年金債務調整額(注3. q))	(12,212)	<b>(25,662)</b>	<b>(261)</b>
前払年金費用	(49,387)	<b>(27,642)</b>	<b>(281)</b>
その他流動負債	3,342	<b>(5,136)</b>	<b>(52)</b>
退職給付引当金	¥(155,586)	<b>¥(140,867)</b>	<b>\$(1,434)</b>

「海外連結子会社の年金債務調整額」は、米国会計基準を適用している海外連結子会社において計上された未積立債務です。「その他流動負債」は、米国会計基準を適用している海外連結子会社において退職給付に係る債務の内、翌期12ヵ月の支払予測額が該当する退職給付制度に対応する年金資産を超過する部分です。米国会計基準を適用する海外連結子会社で発生した最小年金債務の減少額は、2007年3月31日終了年度の連結株主資本等変動計算書上の利益剰余金に含めています。

JTでは、2006年4月1日に、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ部分的な移行を行いました。この移行により、2006年3月31日終了年度のその他費用として3,097百万円が認識されました。これは、企業会計基準適用指針第1号「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」及び実務対応報告第2号「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」に従い、退職給付に係る債務の増加として計上されました。

	百万円
	2006
退職給付債務の減少	¥ 4,567
未認識過去勤務債務	(199)
未認識数理計算上の差異	139
退職給付引当金の減少額	4,507
確定拠出年金制度への資産移換予定額	(7,604)
退職給付制度一部終了損失	¥(3,097)

確定拠出年金制度への移換資産額7,604百万円は2010年までに分割払いで支払われます。

2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度の退職給付費用の内訳は下記のとおりです。

	百万円			百万米ドル
	2007	2008	2009	2009
勤務費用	¥ 9,684	¥ 13,115	<b>¥ 13,123</b>	<b>\$ 134</b>
利息費用	9,685	20,149	<b>21,720</b>	<b>221</b>
期待運用収益	(6,829)	(19,782)	<b>(20,133)</b>	<b>(205)</b>
数理計算上の差異の費用処理額	315	(430)	<b>748</b>	<b>8</b>
過去勤務債務の費用処理額	1,502	1,530	<b>1,256</b>	<b>12</b>
退職給付費用	¥14,357	¥ 14,582	<b>¥ 16,714</b>	<b>\$ 170</b>

退職給付債務等の計算の主な基礎に関する事項は2007年、2008年及び2009年3月31日現在、主として下記のとおりです。

	2007	2008	2009
割引率	2.5%	2.5%	<b>2.5%</b>
期待運用収益率	2.5%	2.5%	<b>2.5%</b>

退職給付制度に係る期待値と実績値の相違及び計算の基礎の変更から生じる数理計算上の差異の処理年数は、主として10年です。また、制度見直しを遡及適用することにより生じた過去勤務債務の処理年数は、主として10年です。退職給付見込額の期間配分方法は、主として期間定額基準によっています。

2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度に費用処理された、確定拠出年金制度に対する当社グループの拠出金は、それぞれ3,002百万円、4,208百万円及び3,948百万円(40百万米ドル)でした。

一部の国内及び海外子会社は、2006年、2007年及び2008年3月31日終了年度において、国内販売業務の再編や国内及び海外たばこ事業の合理化に関連した早期退職従業員に、退職特別加算金を支払いました。

このような再編施策によって、2008年及び2009年3月31日終了年度には、退職特別加算金が事業構造強化費用として、それぞれ2,285百万円及び2,691百万円(27百万米ドル)が、2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度にはその他費用としてそれぞれ790百万円、1,122百万円及び32百万円(0百万米ドル)が認識されました。これには、早期退職した従業員に係る未認識数理計算上の純損失及び未認識過去勤務債務の一括償却が含まれています。なお2007年3月31日終了年度の事業構造強化費用はありません。

一部の国内連結子会社は複数事業主制度に加入しており、要拠出額は退職給付費用として計上しています。なお、当該複数事業主制度のうち、東京薬業厚生年金基金(総合型)に関する事項は以下のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2007	2008	2008
年金資産額	¥ 461,860	¥ 415,833	\$ 4,233
給付債務額	(469,729)	(497,473)	(5,064)
差引額	¥ (7,869)	¥ (81,640)	\$ (831)
		2008	<b>2009</b>
制度全体に占める国内連結子会社の掛金拠出割合		1.2%	<b>1.2%</b>

なお一部の海外連結子会社は、退職した従業員及びその扶養家族に対して、退職後医療給付制度も採用しています。

2007年、2008年及び2009年3月31日現在における、取締役及び監査役の退職慰労引当金はそれぞれ、1,018百万円、744百万円及び624百万円(6百万米ドル)です。

## (2) 共済年金給付の負担

JTの従業員及び1985年の民営化以前のJTの前身である日本専売公社の従業員には、共済組合法により、公的年金制度に基づく退職給付金が支払われていました。社会保険庁による終身年金として支払われるこの給付金は、平均標準報酬、勤続年数その他の要因に基づき決定されています。以前は公共企業体だったJTは、同法により日本専売公社及びその他の従業員に関して、同法が制定された

1956年7月1日以前の期間の勤務につき発生した年金費用を政府に払い戻すことを義務づけられています。

当該債務は、年金数理計算に基づき、2003年4月1日に負債とし

て初めて計上されました。2003年4月1日後に発生した年金数理計算上の利益又は損失は、繰り延べられ、10年間にわたって償却されます。

2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度に当該債務として認識される負債又は費用は下記のとおりです。

	百万円		百万米ドル	
	2008	2009	2009	2009
共済年金給付の負担に係る債務額	¥(127,871)	<b>¥(116,890)</b>		<b>\$(1,190)</b>
未認識数理計算上の差異	70	<b>(1,389)</b>		<b>(14)</b>
共済年金給付負担に係る引当金	¥(127,801)	<b>¥(118,279)</b>		<b>\$(1,204)</b>

	百万円		百万米ドル	
	2007	2008	2009	2009
利息費用	¥2,288	¥2,094	<b>¥1,918</b>	<b>\$20</b>
数理計算上の差異の費用処理額	425	240	<b>107</b>	<b>1</b>
共済年金給付費用	¥2,713	¥2,334	<b>¥2,025</b>	<b>\$21</b>

2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度における債務額の計算における割引率は1.5%です。

## 11. 純資産

2006年5月1日以降、日本の会社には「会社法」が適用されます。これは、現行の商法を大きく改正した、商法に代わる法律です。財務及び会計処理に係る、会社法での主な変更点は以下のとおりです。

### (a) 配当について

会社法では、株主総会の決議により、会計年度末の配当に加え、期中何度でも配当を行うことができます。(1)取締役会の設置、(2)会計監査人の設置、(3)監査役会の設置、(4)通常2年である取締役の任期を定款に1年とする旨がうたわれているといった要件をみたく企業で、定款に規定されていれば、取締役会が、配当(現物配当を除く)の実施を宣言することができます。

また、定款に規定があれば、取締役会の決議により、中間配当を年1回行うことも可能です。会社法では配当又は自己株式有償取得に一定の財源規制が課せられます。

### (b) 資本金、準備金、剰余金の増減及び組替について

会社法では、配当の額の10%相当額を、資本準備金(資本剰余金の一部)又は利益準備金(利益剰余金の一部)の合計額が資本金の25%相当額になるまで、その配当の原資の区分に応じて積み立て

ることが要求されています。会社法では、この25%基準による制限がなく、資本準備金及び利益準備金の取り崩しが可能となりました。また、会社法では、株主総会の決議により資本金、資本準備金、利益準備金、その他資本剰余金及び利益剰余金の勘定間での組替も一定の条件下で可能であると規定しています。

### (c) 自己株式について

会社法では、取締役会の決議による自己株式の取得及び処分について規定しています。自己株式は、一定の計算方法で算出される株主への分配可能額を超えて取得することはできません。

JTは、2006年2月27日開催の取締役会において、1:5の株式分割を決議し、2006年4月1日付で分割を実施しました。

日本の租税特別措置法に基づき積み立てられた特定の準備金又は積立金は、税務上損金算入することができます。日本の税法上、これらの準備金又は積立金は決算日に、将来にわたって益金に算入されなければなりません。固定資産売却益の課税繰延金額(税効果調整後)は租税特別措置法に規定された圧縮記帳積立金であり、利益剰余金に2008年3月31日及び2009年3月31日現在、それぞれ51,005百万円及び47,969百万円(488百万米ドル)が計上されています。

## 12. 研究開発費及び広告宣伝費

2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度において費用計上された研究開発費は、それぞれ41,239百万円、45,163百万円及び47,296百万円(481百万米ドル)です。2007年、2008年及び

2009年3月31日終了年度において費用計上された広告宣伝費は、それぞれ、151,523百万円、186,607百万円及び188,023百万円(1,914百万米ドル)です。

## 13. リース取引

当社グループは、借り手として、車両、自動販売機及びその他の資産を賃借しています。

当社グループは、2008年3月31日終了年度に、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース物件について14百万円の減損損失を計上し、また流動負債に含まれるリース資産減損勘定を計上しました。

2008年3月31日現在、これらのリースのうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額、未経過リース料期末残高相当額、リース資産減損勘定残高及び減価償却費及びその他情報は下記のとおりです。

	百万円 2008
<b>取得価額相当額:</b>	
機械装置及び運搬具	¥ 7,212
器具及び備品	20,903
その他	3,232
合計	31,347
減価償却累計額相当額	15,032
減損損失累計額相当額	14
期末残高相当額	¥16,301

上記の取得価額相当額には支払利息相当額が含まれています。

	百万円 2008
<b>未経過リース料期末残高相当額:</b>	
1年内	¥ 5,235
1年超	11,080
合計	¥16,315
リース資産減損勘定残高	¥ 8

上記の未経過リース料期末残高相当額には支払利息相当額が含まれています。

	2007	百万円 2008	百万米ドル 2008
<b>減価償却費相当額等:</b>			
減価償却費相当額	¥4,836	¥5,230	\$52
支払リース料	4,836	5,230	52
リース資産減損勘定の取崩額	—	1	0

連結損益計算書に計上されていない減価償却費相当額は、定額法に基づき算定しています。

2008年及び2009年3月31日における解約不能オペレーティング・リースに基づく未経過リース料は、以下のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2008	2009	2009
1年内	¥ 7,724	¥ 7,497	\$ 76
1年超	25,290	24,020	245
合計	¥33,014	¥31,517	\$321

当社は、貸し手として、コンピューター機器及びその他の資産を賃貸しています。2007年及び2008年3月31日終了年度におけるこれらの受取りリース料は、それぞれ253百万円及び363百万円です。

2008年3月31日現在、これらのリースのうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び未経過リース料期末残高相当額は下記のとおりです。

	百万円
	2008
<b>取得価額相当額:</b>	
機械装置及び運搬具	¥ 129
その他	1,679
合計	1,808
減価償却累計相当額	782
期末残高相当額	¥1,026

	百万円
	2008
<b>未経過リース料期末残高相当額:</b>	
1年内	¥ 367
1年超	769
合計	¥1,136

上記の未経過リース料期末残高相当額には受取利息相当額が含まれています。

連結損益計算書に計上されたファイナンス・リース取引に関する減価償却費は、2007年及び2008年3月31日終了年度においてそれぞれ240百万円及び347百万円です。

## 14. 契約債務及び偶発債務

(1) 連結子会社であるカナダ法人JTI-Macdonald Corp (以下JTI-マクドナルド社)は、ケベック州税庁より、当社によるRJRナビスコ社 (以下RJR社)からの米国以外のたばこ事業買収以前である1990年から1998年にかけて、たばこ密輸に関与したとして、2004年8月11日、約13.6億カナダドル(約1,064億円)の即時支払いを求めた課税通知の送付を受けました。JTI-マクドナルド社が即時に課税額を支払わなかった場合には事業資産の差し押え等により通常の事業運営を継続することが困難となる恐れがあったことから、同年8月24日、オンタリオ州上級裁判所に“Companies' Creditors Arrangement Act (CCAA:『企業債権者調整法』)”の申請を行い、2009年3月31日(当連結会計年

度末)現在同法の適用下で事業資産は保全され、事業を継続しています。なお、JTI-マクドナルド社の当社グループ会社への債務の一部を履行するために、2006年4月、当社の連結子会社であるオランダ法人JT International Holding B.V.は、同支払額相当の金融機関発行の信用状を、裁判所が指名したモニター(監督人)へ差し入れています。JTI-マクドナルド社が本件に関し何らかの損害及び費用を負担した場合には、1999年における当社とRJR社との買収時の契約に基づき、当社は本件に関わる損害及び費用を、売り手側であるRJR社(現レイノルズアメリカン社他)に求償できる権利があると考えており、それを実行していきます。

連結子会社であるロシア法人ZAO JTI Marketing and Sales (以下JTI M&S社)は、2004年7月モスクワ税務署より、2000年1月から12月の期間に係る未納分の税金(VAT等)、利息、加算税の合計で約24億ルーブル(約69億円)の追加支払いを命じる課税通知を受けました。JTI M&S社は、当該課税通知が事実誤認に基づくものであるとして仲裁裁判所へ当該課税通知の無効確認を求める訴訟を提起しました。第一審、控訴審、破毀審では同社の請求は認められませんでした。2006年4月、最高仲裁裁判所(監督審)は、それまでの下級審の判断を破棄し、本件を仲裁裁判所(第一審)に差し戻す判決を下しました。2007年10月、仲裁裁判所(第一審)は、JTI M&S社の主張を認め、課税通知を無効とする判決を下し、2008年2月、控訴仲裁裁判所(控訴審)、2008年5月に、管区仲裁裁判所(破毀審)は、ともに税務当局の上訴を棄却し、M&S社勝訴の判決を下しました。その後、税務当局が最高仲裁裁判所(監督審)に上告しましたが、2008年10月に同裁判所は、税務当局の上告を受理しないことを決定し、JTI M&S社の勝訴が確定しました。

2008年7月11日、英国公正取引庁(Office of Fair Trading)は、連結子会社であるGallaher Group Ltd.(旧Gallaher Group Plc)及びGallaher Ltd.(以下、総称してGallaher社等)との間で、当社による買収以前のGallaher社等における英国でのたばこ製品小売価格にかかる競争法違反の疑いについて、制裁金を支払うこと等を含む早期解決に向けた合意に至った旨の発表を行いました。

本件合意は、2003年8月に、英国公正取引庁がGallaher社等に対して、英国たばこ製品市場における小売販売事業者との取引に関する調査を開始する旨の通知を行ったことに関する事案であり、Gallaher社等は資料の提供等を行う等、かかる調査に全面的に協力してきましたが、2008年4月25日、本件に関して英国公正取引庁から、「Statement of Objections」(違反行為告知書)が発出されました。当社及びGallaher社等は、その内容等を十分に精査検討した結果、本件の早期解決に向け、本件合意にいたることが最善の策であると判断しました。

制裁金につきましては、Gallaher Group Plc(現Gallaher Group Ltd.)の買収に伴う買収価格の配分時に、当社の仮定に基づいて一定額を既に負債計上しており、2009年3月31日終了年度の連結貸借対照表上は流動負債及び固定負債に含めて表示しております。本件合意では、英国公正取引庁の調査への協力が求められており、当該調査終了後、Gallaher社等に対する約93百万スターリング・ポンド(約130億円)の制裁金についても、最終的に決定される予定です。早期解決に向けた合意内容に規定された金額で制裁金額が確定すると、その額と負債計上額との差額の約71百万スターリング・ポンド(約100億円)がその他収入として計上される予定です。

本件合意の対象となった事案は、当社による買収前のGallaher社等における行為ではありますが、当社は今回の事態を重く受け取るとともに、今後とも、JTグループとして関連法令及び規制に対するコンプライアンス体制の一層の強化に努めてまいります。

## (2) 偶発債務

2008年及び2009年3月31日における偶発債務は以下のとおりです。

	百万円		百万米ドル
	2008	2009	2009
受取手形割引高	¥1,008	<b>¥106</b>	<b>\$ 1</b>
金融機関に対する借入金等に対する補償債務			
コトブキ商事(株)	733	<b>128</b>	<b>1</b>
舟山港明食品有限公司 (38百万円及び332千米ドル) <sup>(※)</sup>	570	—	—
三豊ケーブルテレビ放送(株)	406	<b>357</b>	<b>4</b>
舟山加藤佳食品有限公司 (24百万円及び350千米ドル) <sup>(※)</sup>	380	—	—
コック食品(株)	240	<b>165</b>	<b>2</b>
その他 <sup>(※)</sup>	127	<b>60</b>	<b>0</b>
計	¥3,464	<b>¥816</b>	<b>\$ 8</b>

※上記のうち外貨建て保証債務は、決算日の為替相場により円換算しています。



## 15. その他収益(費用)

### (1) 事業構造強化費用

2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度の事業構造強化費用は、以下のように構成されます。

	百万円			百万米ドル
	2007	2008	2009	2009
退職特別加算金(注10)	¥—	¥(2,285)	¥ (2,691)	\$ (27)
固定資産除却損	—	—	(404)	(4)
その他—純額	—	(4,157)	(21,269)	(217)
合計	¥—	¥(6,442)	¥(24,364)	\$(248)

事業構造強化費用は、事業構造強化施策に伴う費用であり、主なものは国内及び海外たばこ事業の統合過程における合理化費用です。2009年3月31日終了年度においては、「その他—純額」にフィリピンにおけるビジネスモデルの見直しにおける費用を含んでいます。

### (2) 減損損失

資産グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っています。ただし遊休資産については、

個別にグルーピングを行っています。

2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度に当グループは2,712百万円、3,825百万円、16,365百万円(167百万米ドル)の減損損失を計上しました。これは主として解体を予定している社宅に係る土地、建物及び構築物に関連したものです。

なお、当該資産の回収可能価額は主に使用価値により算定しており、その他価値を零としています。

### (3) その他—純額

2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度の「その他の収益(費用)」に含まれる「その他—純額」の内訳は以下のとおりです。

	百万円			百万米ドル
	2007	2008	2009	2009
たばこ災害援助金	¥ (3,505)	¥ (2,005)	¥ (768)	\$ (8)
為替差損—純額	(14,465)	(31,790)	(21,802)	(222)
投資有価証券売却益—純額	1,908	352	172	2
成人識別自販機導入費用	(5,746)	(12,879)	(13,469)	(137)
冷凍食品回収関連費用	—	(5,624)	—	—
その他—純額	(9,390)	(13,403)	(11,710)	(119)
合計	¥(31,198)	¥(65,349)	¥(47,577)	\$(484)

「成人識別自販機導入費用」とは、未成年によるたばこの購入を防ぎ、ICカードにより購入者が成人であることを識別する機能を備えた自販機システムの構築費用です。

「冷凍食品回収関連費用」とは、主に当社グループにて輸入販売していました冷凍食品の一部について自主回収を実施した回収費用等です。

## 16. セグメント情報

当社グループの事業は、国内たばこセグメント、海外たばこセグメント、医薬セグメント、食品セグメント及びその他セグメントからなります。

国内たばこセグメントは、国内免税市場を含む日本市場及び中国事業部管轄の中国、香港及びマカオ市場においてたばこ製品の製造・販売を行っています。国内たばこセグメントには、当社の子会社であるTSネットワーク(株)が含まれています。

同社は当社たばこ製品の配送業務及び外国たばこメーカーから輸入業者を通じて購入した外国たばこ製品の卸売販売等の業務を行っています。

海外たばこセグメントは、国内たばこセグメント管轄の市場以外の世界各国においてたばこ製品の製造・販売をしています。

医薬セグメントは、医療用医薬品の開発、製造及び販売を行っています。食品セグメントは、清涼飲料及び加工食品の製造・販売を行っています。

その他セグメントには、不動産事業、エンジニアリング事業及びその他の事業が含まれています。

海外たばこ事業に関しては、JTインターナショナルの会計年度終了日が2008年12月31日となっており、同日までの1年間の成果を2009年3月31日終了の会計年度の連結業績として計上しました。

### (1) 事業の種類別セグメント情報

2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度における当社グループの事業の種類別セグメント情報は下記のとおりです。

	百万円							2007	
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	連結	
外部売上高	¥3,416,274	¥ 999,658	¥ 45,452	¥286,554	¥ 21,449	¥4,769,387	¥ —	¥4,769,387	
セグメント間内部売上高又は振替高	45,005	26,355	—	110	25,876	97,346	(97,346)	—	
計	3,461,279	1,026,013	45,452	286,664	47,325	4,866,733	(97,346)	4,769,387	
営業費用	3,215,891	944,928	56,659	279,959	37,994	4,535,431	(98,035)	4,437,396	
営業利益(損失)	¥ 245,388	¥ 81,085	¥ (11,207)	¥ 6,705	¥ 9,331	¥ 331,302	¥ 689	¥ 331,991	
資産	¥1,180,395	¥1,275,045	¥106,165	¥158,818	¥249,604	¥2,970,027	¥394,636	¥3,364,663	
減価償却費	79,965	31,583	3,010	3,894	12,254	130,706	(600)	130,106	
減損損失	710	112	—	44	—	866	1,846	2,712	
のれん償却額	1,118	—	—	1,419	—	2,537	—	2,537	
資本的支出	55,243	32,017	3,046	4,866	8,054	103,226	(1,079)	102,147	

	百万円							2008	
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	連結	
外部売上高	¥3,362,398	¥2,639,969	¥ 49,064	¥336,420	¥21,876	¥6,409,727	¥ —	¥6,409,727	
セグメント間内部売上高又は振替高	48,981	35,341	—	115	22,332	106,769	(106,769)	—	
計	3,411,379	2,675,310	49,064	336,535	44,208	6,516,496	(106,769)	6,409,727	
営業費用	3,189,031	2,469,950	58,708	335,868	33,760	6,087,317	(108,144)	5,979,173	
営業利益(損失)	¥ 222,348	¥ 205,360	¥ (9,644)	¥ 667	¥10,448	¥ 429,179	¥ 1,375	¥ 430,554	
資産	¥ 847,123	¥3,804,414	¥111,422	¥353,283	¥90,001	¥5,206,243	¥(119,029)	¥5,087,214	
減価償却費	83,290	65,398	3,375	4,891	11,606	168,560	(902)	167,658	
減損損失	344	346	—	380	—	1,070	2,755	3,825	
のれん償却額	1,088	—	—	2,795	—	3,883	—	3,883	
資本的支出	57,201	48,431	4,257	6,033	14,793	130,715	(1,160)	129,555	

	百万円							
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥3,200,494	¥3,118,319	¥ 56,758	¥435,966	¥20,770	¥6,832,307	¥ —	¥6,832,307
セグメント間内部売上高又は振替高	48,390	40,631	—	133	12,044	101,198	(101,198)	—
計	3,248,884	3,158,950	56,758	436,099	32,814	6,933,505	(101,198)	6,832,307
営業費用	3,060,625	2,984,178	55,738	447,550	23,119	6,571,210	(102,709)	6,468,501
営業利益(損失)	¥ 188,259	¥ 174,772	¥ 1,020	¥ (11,451)	¥ 9,695	¥ 362,295	¥ 1,511	¥ 363,806
資産	¥ 788,673	¥2,700,099	¥111,519	¥332,670	¥87,432	¥4,020,393	¥(140,590)	¥3,879,803
減価償却費	82,933	68,960	3,870	18,293	3,456	177,512	(612)	176,900
減損損失	—	—	—	3,830	—	3,830	12,535	16,365
のれん償却額	1,089	94,235	—	10,188	—	105,512	—	105,512
資本的支出	46,506	59,776	3,426	23,201	1,129	134,038	235	134,273

	百万米ドル							
	国内たばこ	海外たばこ	医薬	食品	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	\$32,581	\$31,745	\$ 578	\$4,439	\$211	\$69,554	\$ —	\$69,554
セグメント間内部売上高又は振替高	493	414	—	0	123	1,030	(1,030)	—
計	33,074	32,159	578	4,439	334	70,584	(1,030)	69,554
営業費用	31,157	30,380	568	4,556	235	66,896	(1,045)	65,851
営業利益(損失)	\$ 1,917	\$ 1,779	\$ 10	\$ (117)	\$ 99	\$ 3,688	\$ 15	\$ 3,703
資産	\$ 8,029	\$27,488	\$1,135	\$3,387	\$889	\$40,928	\$(1,431)	\$39,497
減価償却費	844	702	39	186	36	1,807	(6)	1,801
減損損失	—	—	—	39	—	39	128	167
のれん償却額	11	959	—	104	—	1,074	—	1,074
資本的支出	473	609	35	236	12	1,365	2	1,367

営業費用とは、売上原価と販売費及び一般管理費を示すものです。資本的支出は、長期前払費用に係る支出を含み、また、減価償却費(のれん償却額を除く)は、長期前払費用の償却費を含んでいます。

国内たばこセグメントには、TSネットワーク(株)の売上を含んでいます。2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度におけるTSネットワーク(株)を通じて輸入された外国たばこ製品の税抜

売上高は、それぞれ1,216,249百万円、1,193,178百万円及び1,135,320百万円(11,558百万米ドル)です。

2008年4月1日より、当社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(注3b))を適用しています。この変更により、2009年3月31日終了年度における海外たばこセグメントの営業利益は、従来の会計基準に基づき算出された額と比較して94,235百万円(959百万米ドル)減少しています。

## (2) 所在地別セグメント情報

2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度における当社グループの所在地別セグメント情報は下記のとおりです。

	百万円					
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥3,718,450	¥ 353,831	¥697,106	¥4,769,387	¥ —	¥4,769,387
セグメント間内部売上高又は振替高	47,350	156,414	23,331	227,095	(227,095)	—
計	3,765,800	510,245	720,437	4,996,482	(227,095)	4,769,387
営業費用	3,517,318	529,055	618,885	4,665,258	(227,862)	4,437,396
営業利益(損失)	¥ 248,482	¥ (18,810)	¥101,552	¥ 331,224	¥ 767	¥ 331,991
資産	¥1,487,678	¥1,023,183	¥304,630	¥2,815,491	¥ 549,172	¥3,364,663

	百万円					
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	¥3,711,763	¥1,678,770	¥1,019,194	¥6,409,727	¥ —	¥6,409,727
セグメント間内部売上高又は振替高	52,308	181,062	29,212	262,582	(262,582)	—
計	3,764,071	1,859,832	1,048,406	6,672,309	(262,582)	6,409,727
営業費用	3,541,731	1,803,896	897,008	6,242,635	(263,462)	5,979,173
営業利益	¥ 222,340	¥ 55,936	¥ 151,398	¥ 429,674	¥ 880	¥ 430,554
資産	¥1,160,749	¥3,436,185	¥ 420,170	¥5,017,104	¥ 70,110	¥5,087,214

	百万円					
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	<b>¥3,672,004</b>	<b>¥2,038,028</b>	<b>¥1,122,275</b>	<b>¥6,832,307</b>	<b>¥ —</b>	<b>¥6,832,307</b>
セグメント間内部売上高又は振替高	<b>53,334</b>	<b>223,872</b>	<b>39,186</b>	<b>316,392</b>	<b>(316,392)</b>	<b>—</b>
計	<b>3,725,338</b>	<b>2,261,900</b>	<b>1,161,461</b>	<b>7,148,699</b>	<b>(316,392)</b>	<b>6,832,307</b>
営業費用	<b>3,538,899</b>	<b>2,286,088</b>	<b>961,828</b>	<b>6,786,815</b>	<b>¥(318,314)</b>	<b>6,468,501</b>
営業利益(損失)	<b>¥ 186,439</b>	<b>¥ (24,188)</b>	<b>¥ 199,633</b>	<b>¥ 361,884</b>	<b>¥ 1,922</b>	<b>¥ 363,806</b>
資産	<b>¥1,083,962</b>	<b>¥2,378,679</b>	<b>¥ 351,080</b>	<b>¥3,813,721</b>	<b>¥ 66,082</b>	<b>¥3,879,803</b>
のれん償却額	<b>11,277</b>	<b>94,235</b>	<b>—</b>	<b>105,512</b>	<b>—</b>	<b>105,512</b>

	百万米ドル					
	日本	西欧	その他	合計	消去又は全社	連結
外部売上高	<b>\$37,381</b>	<b>\$20,748</b>	<b>\$11,425</b>	<b>\$69,554</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$69,554</b>
セグメント間内部売上高又は振替高	<b>544</b>	<b>2,278</b>	<b>399</b>	<b>3,221</b>	<b>(3,221)</b>	<b>—</b>
計	<b>37,925</b>	<b>23,026</b>	<b>11,824</b>	<b>72,775</b>	<b>(3,221)</b>	<b>69,554</b>
営業費用	<b>36,027</b>	<b>23,272</b>	<b>9,792</b>	<b>69,091</b>	<b>(3,240)</b>	<b>65,851</b>
営業利益(損失)	<b>\$ 1,898</b>	<b>\$ (246)</b>	<b>\$ 2,032</b>	<b>\$ 3,684</b>	<b>\$ 19</b>	<b>\$ 3,703</b>
資産	<b>\$11,035</b>	<b>\$24,215</b>	<b>\$ 3,574</b>	<b>\$38,824</b>	<b>\$ 673</b>	<b>\$39,497</b>
のれん償却額	<b>115</b>	<b>959</b>	<b>—</b>	<b>1,074</b>	<b>—</b>	<b>1,074</b>

2008年及び2009年3月31日終了年度における「西欧」に含まれる主要な国は、スイス、イギリス及びドイツです。また、「その他」に含まれる主要な国は、カナダ、ロシア及びマレーシアです。営業費用とは、売上原価と販売費及び一般管理費を示すものです。

なお、2007年3月31日終了年度における「西欧」に含まれる主要な国は、スイス、フランス及びドイツです。

2008年4月1日より、当社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(注3b))を適用しています。この変更により、2009年3月31日終了年度における西欧セグメントの営業利益は、従来の会計基準に基づき算出された額と比較して94,235百万円(959百万米ドル)減少しています。

**(3) 海外売上高**

2007年、2008年及び2009年3月31日終了年度における当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高は、それぞれ

1,056,762百万円、2,705,461百万円及び3,179,852百万円(32,371百万米ドル)です。

**17. デリバティブ取引**

当社及び一部の連結子会社は、外貨建資産及び負債に係る為替変動リスクをヘッジするために、下記のデリバティブ取引を行っています。

**金融商品**

2007	2008	2009
為替予約取引	為替予約取引	<b>為替予約取引</b>
通貨オプション	通貨オプション	<b>通貨オプション</b>
通貨スワップ	通貨スワップ	<b>通貨スワップ</b>

当社及び一部の連結子会社は、金利変動リスクを管理する目的で下記のデリバティブ取引を行いました。

**金融商品**

2007	2008	2009
金利スワップ	金利スワップ	<b>金利スワップ</b>
	金利キャップ	<b>金利キャップ</b>
	金利スワップション	

デリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを伴うものです。市場リスクは、「金利・為替レート等の市場価格の変動により当該デリバティブの時価が減少するリスク」であり、信用リスクは「当該デリバティブ契約の相手方が債務不履行となった場合に損失を被るリスク」です。

当社グループは、トレーディング目的のデリバティブ取引は行っていません。デリバティブ取引を行う主な目的は、債券に係る受取

利息及び借入金及び社債に係る利払に対する金利リスクならびに将来発生する外貨建取引に係る為替リスクの回避あるいは軽減にあります。

ヘッジ手段の有効性評価は、当社及び連結子会社の金融リスク管理規程及び実施マニュアルに基づき、原則として、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較することにより行っています。ヘッジ手段及びヘッジ対象は下記のとおりです。

2007	ヘッジ手段	ヘッジ対象
	為替予約取引	外貨建予定取引
	通貨オプション	外貨建予定取引
	金利スワップ	借入金

2008	ヘッジ手段	ヘッジ対象
	為替予約取引	外貨建予定取引
	通貨オプション	外貨建予定取引
	通貨スワップ	外貨建予定取引

2009	ヘッジ手段	ヘッジ対象
	<b>為替予約取引</b>	<b>外貨建予定取引</b>
	<b>金利スワップ</b>	<b>借入金</b>

当社グループはデリバティブ取引の取引先を主要な国際的金融機関に限定しているため、信用リスクに伴う損失の発生を予期していません。2007年、2008年及び2009年3月31日現在、ヘッジ会計の対象外であるデリバティブ契約の残高は下記のとおりです。

	2007			2008			2009		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
百万円									
<b>為替予約取引:</b>									
買建	¥ 2,972	¥ 3,113	¥ 141	¥317,417	¥311,944	¥(5,473)	<b>¥154,553</b>	<b>¥151,600</b>	<b>¥(2,953)</b>
売建	40,624	40,839	(215)	607,925	611,502	(3,577)	<b>183,728</b>	<b>185,286</b>	<b>(1,558)</b>
<b>通貨スワップ:</b>									
買建	—	—	—	7,784	(306)	(306)	<b>59,712</b>	<b>(242)</b>	<b>(242)</b>
売建	—	—	—	2,193	(151)	(151)	<b>3,148</b>	<b>287</b>	<b>287</b>
<b>通貨オプション:</b>									
買建	—	—	—	1,935	1	1	—	—	—
売建	2,615	(318)	(318)	—	—	—	—	—	—
合計			¥(392)			¥(9,506)			<b>¥(4,466)</b>
<b>金利スワップ:</b>									
受取固定・支払変動	—	—	—	270,582	(1,218)	2,211	<b>72,284</b>	<b>2,811</b>	<b>2,811</b>
受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	<b>470</b>	<b>(5)</b>	<b>(5)</b>
<b>金利オプション:</b>									
買建	—	—	—	484,867	718	718	<b>318,042</b>	<b>101</b>	<b>(1,504)</b>
合計			¥ —			¥ 2,929			<b>¥ 1,302</b>

	百万米ドル		
	契約額等	時価	評価損益
2009			
<b>為替予約取引:</b>			
買建	<b>\$1,573</b>	<b>\$1,543</b>	<b>\$(30)</b>
売建	<b>1,870</b>	<b>1,886</b>	<b>(16)</b>
<b>通貨スワップ:</b>			
買建	<b>608</b>	<b>(2)</b>	<b>(2)</b>
売建	<b>32</b>	<b>3</b>	<b>3</b>
<b>通貨オプション:</b>			
買建	—	—	—
売建	—	—	—
合計			<b>\$(45)</b>
<b>金利スワップ:</b>			
受取固定・支払変動	<b>736</b>	<b>29</b>	<b>29</b>
受取変動・支払固定	<b>5</b>	<b>(0)</b>	<b>(0)</b>
<b>金利オプション:</b>			
買建	<b>3,238</b>	<b>1</b>	<b>(16)</b>
合計			<b>\$ 13</b>

上記のデリバティブ取引の契約額等は、実際に取引された金額を示しているものではなく、また、信用リスクあるいは市場リスクを示すものでもありません。

## 18. 1株当たり当期純利益

2008年及び2009年3月31日終了年度における1株当たり当期純利益と潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、下記のとおりです。

	百万円	株 期中平均 株式数	円	米ドル
	当期純利益		1株当たり当期純利益	
<b>2009年3月31日終了年度</b>				
1株当たり当期純利益:				
普通株主に係る当期純利益	¥123,400	9,580,080	¥12,881	\$131
希薄化効果:				
新株予約権		846		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益:				
潜在株式調整後1株当たり当期純利益計算のための当期純利益	¥123,400	9,580,926	¥12,880	\$131
<b>2008年3月31日終了年度</b>				
1株当たり当期純利益:				
普通株主に係る当期純利益	¥238,702	9,580,080	¥24,917	\$249
希薄化効果:				
新株予約権		97		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益:				
潜在株式調整後1株当たり当期純利益計算のための当期純利益	¥238,702	9,580,177	¥24,916	\$249

## 19. 重要な後発事象

1. 当社は、2009年4月30日開催の取締役会において、国内で合計3つのたばこ工場を廃止することを決議しました。盛岡工場、米子工場における製造は2010年3月末に、小田原工場における製造は2011年3月末に終了する予定です。

なお、本件の財務上の影響につきましては、現時点では未確定です。

2. 当社は、2009年4月30日開催の取締役会において、2009年6月25日に満期となる第1回社債の償還資金調達のため、新規社債を発行することを決議しました。第5回社債(一般担保付)は以下の条件で発行されました。

- (1) 社債の種類: 第5回一般担保付社債  
(2) 社債発行総額: 金1,000億円(10億米ドル)

- (3) 払込金額: 各社債の金額100円につき金100円  
(4) 払込期日: 2009年6月3日  
(5) 利率: 年1.128%  
(6) 償還金額: 各社債の金額100円につき金100円  
(7) 最終償還日: 2014年6月3日  
(8) 償還方法: 満期一括償還  
ただし発行後の買入消却を可能とする  
(9) 担保: 日本たばこ産業株式会社法に基づく一般担保(注1)  
(10) 資金使途: 社債償還資金  
(11) 特約: 該当条項なし

本制作物は、情報開示の充実を目的とした、英文アニュアルレポートの和訳版となります。英文アニュアルレポートに掲載している連結財務諸表については、Deloitte Touche Tohmatsu (日本のメンバーファームである監査法人トーマツ)による監査報告書を受領しています。監査報告書の監査意見は、連結財務諸表は適正に表示している旨の無限定適正意見です。



### 目次

#### 104 財務データ

- 104 税込売上高  
税抜売上高  
販売費及び一般管理費  
研究開発費
- 105 EBITDA  
営業利益  
営業外損益  
経常利益
- 106 特別損益  
当期純利益(損失)  
1株当たり当期純利益(EPS)  
自己資本当期純利益率(ROE)

- 107 使用総資本事業利益率(ROA)  
フリー・キャッシュ・フロー  
設備投資  
減価償却費

- 108 資産  
純資産、自己資本比率  
1株当たり純資産(BPS)  
手元流動性、有利子負債

- 109 デット・エクイティ・レシオ  
インタレスト・カバレッジ・レシオ  
1株当たり配当金  
配当性向(連結)

#### 110 国内たばこ事業関連データ

- 110 たばこ総需要  
JT製品販売数量及びシェア  
中国事業・国内免税販売数量
- 111 ブランド別シェア  
国内販売実績上位20銘柄
- 112 タール値別シェア(販売実績上位100銘柄に占めるシェア)  
タール値別シェア(JT製品市場シェア)  
メンソール製品シェア  
320円以上製品シェア、D-spec製品シェア
- 113 JT国内千本当税抜売上高  
JT製品内価格帯別構成比
- 114 新製品投入状況  
新製品投入数  
JT製品紙巻たばこ銘柄数
- 115 喫煙者率(男女別)  
喫煙者率(年代別)
- 116 たばこ税  
たばこ税率等の推移  
たばこ一箱当たりの定価の構成
- 117 たばこ製造の仕組み  
国内たばこ製造工場数  
たばこ製造関連工場所在地
- 118 たばこ販売の仕組み  
たばこ販売許可店数  
たばこ自動販売機数  
たばこ自動販売機数(JT貸与機)
- 119 国内産業たばこ耕作人員、耕作面積  
国内産業たばこ買入数量、外国産業たばこ買入数量  
国内産業たばこ買入代金、国内産業たばこ1kg当単価  
業たばこ評価洗替差損益

#### 120 海外たばこ事業関連データ

- 120 販売数量(ブランド別)  
販売数量(地域別)  
千本当税抜売上高  
海外工場数

#### 121 医薬事業関連データ

- 121 研究開発費(単体)  
臨床開発品目

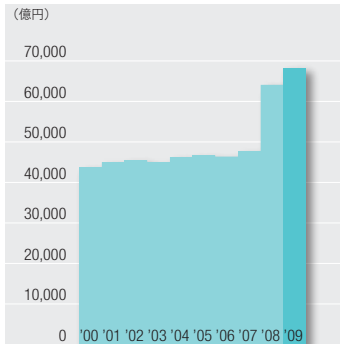
#### 122 食品事業関連データ

- 122 食品事業売上高  
自動販売機台数

#### 122 従業員数

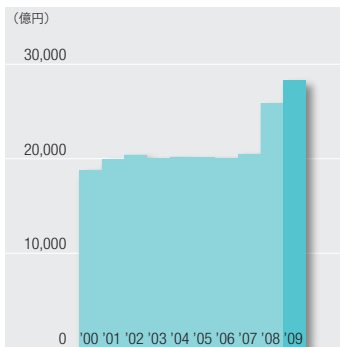
# 財務データ

## 税込売上高



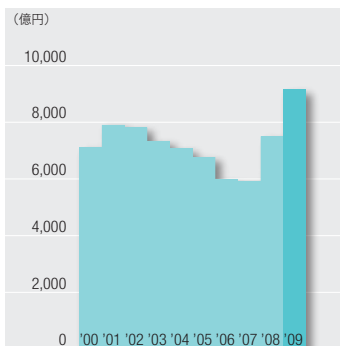
(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 全社	43,712	45,017	45,441	44,922	46,251	46,645	46,376	47,693	64,097	<b>68,323</b>
たばこ事業	40,244	41,402	41,780	41,344	42,369					
国内たばこ事業						34,914	34,052	34,162	33,623	<b>32,004</b>
海外たばこ事業						7,927	8,811	9,996	26,399	<b>31,183</b>
医薬事業	677	664	618	539	512	576	492	454	490	<b>567</b>
食品事業	1,950	2,103	2,211	2,324	2,501	2,653	2,783	2,865	3,364	<b>4,359</b>
その他事業	839	846	830	714	868	572	235	214	218	<b>207</b>

## 税抜売上高



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 全社	18,810	19,966	20,419	20,075	20,198	20,139	20,087	20,510	25,873	<b>28,271</b>
たばこ事業	15,343	16,352	16,758	16,497	16,315					
国内たばこ事業						12,038	11,732	11,472	11,222	<b>10,703</b>
海外たばこ事業						4,297	4,843	5,503	10,577	<b>12,433</b>
医薬事業	677	664	618	539	512	576	492	454	490	<b>567</b>
食品事業	1,950	2,103	2,211	2,324	2,501	2,653	2,783	2,865	3,364	<b>4,359</b>
その他事業	839	846	830	714	868	572	235	214	218	<b>207</b>

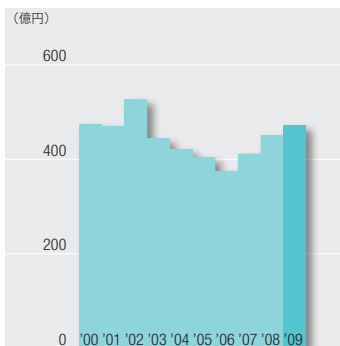
## 販売費及び一般管理費



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 販売費及び一般管理費	7,126	7,905	7,815	7,339	7,071	6,774	5,966	5,926	7,502	<b>9,141</b>
人件費 <sup>(※)</sup>	2,072	2,206	2,227	2,097	2,053	1,839	1,508	1,585	2,060	<b>2,315</b>
広告宣伝費	369	483	402	357	354	274	239	234	229	<b>256</b>
販売促進費	1,345	1,625	1,552	1,420	1,417	1,401	1,421	1,280	1,636	<b>1,623</b>
研究開発費	475	470	526	445	421	404	375	412	451	<b>472</b>
減価償却費	512	589	595	567	567	542	534	574	803	<b>1,130</b>

※人件費=報酬・給料手当+退職給付費用+法定福利費+従業員賞与+賞与引当金繰入額

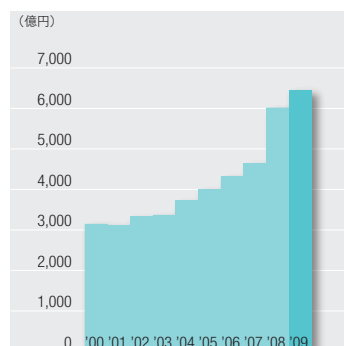
## 研究開発費



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 研究開発費	475	470	527	445	422	405	375	412	451	<b>472</b>
たばこ事業	157	137	145	148	166					
国内たばこ事業						161	151	151	158	<b>177</b>
海外たばこ事業						21	9	13	33	<b>38</b>
医薬事業	289	305	354	271	237	205	199	234	244	<b>238</b>
食品事業	9	7	7	12	10	10	8	7	7	<b>11</b>
その他事業	18	11	7	6	1	0	—	—	—	<b>—</b>

(注) 2000年3月31日終了年度から2005年3月31日終了年度までの研究開発費には製造原価計上分を含みます。

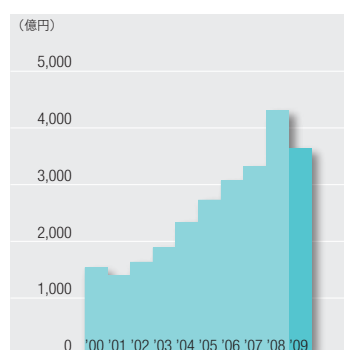
## EBITDA



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ EBITDA	3,151	3,120	3,341	3,372	3,734	4,001	4,333	4,646	6,020	6,462
たばこ事業	2,994	2,963	3,209	3,214	3,431					
国内たばこ事業						2,960	3,057	3,264	3,067	2,722
海外たばこ事業						654	940	1,126	2,707	3,379
医薬事業	(7)	(31)	(85)	(51)	(44)	54	(18)	(81)	(62)	48
食品事業	(4)	(26)	22	5	33	79	118	120	83	170
その他事業	160	200	196	196	306	268	221	215	220	131

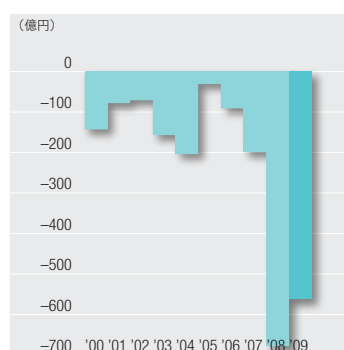
(注) EBITDA=営業利益+減価償却費

## 営業利益



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 営業利益	1,539	1,399	1,638	1,889	2,340	2,733	3,069	3,319	4,305	3,638
たばこ事業	1,815	1,659	1,921	2,133	2,384					
国内たばこ事業						2,158	2,200	2,453	2,223	1,882
海外たばこ事業						444	710	810	2,053	1,747
医薬事業	(114)	(128)	(189)	(138)	(128)	18	(50)	(112)	(96)	10
食品事業	(145)	(173)	(118)	(131)	(48)	19	63	67	6	(114)
その他事業	(17)	34	17	9	119	104	86	93	104	96

## 営業外損益

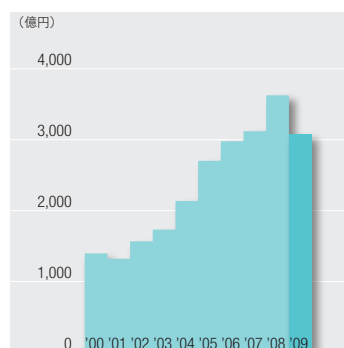


(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 営業外損益	(143)	(78)	(71)	(157)	(204)	(31)	(91)	(199)	(678)	(562)
営業外収益	226	151	112	93	103	159	126	160	215	303
金融収益 <sup>(※1)</sup>	75	65	47	37	32	33	59	121	134	122
営業外費用	370	230	183	250	307	190	217	359	894	865
金融費用 <sup>(※2)</sup>	159	124	102	87	81	51	57	69	420	513

※1 金融収益=受取利息+有価証券利息+投資有価証券利息+受取配当金+有価証券償還差損益等

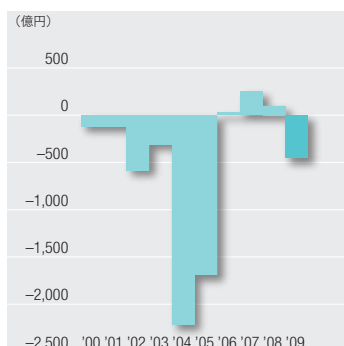
※2 金融費用=支払利息+社債利息+有価証券償還差損等

## 経常利益



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 経常利益	1,395	1,320	1,566	1,732	2,135	2,702	2,978	3,120	3,626	3,075

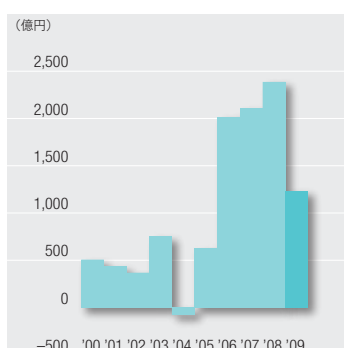
## 特別損益



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 特別損益	(120)	(123)	(584)	(307)	(2,212)	(1,689)	31	251	99	(454)
特別利益	168	207	300	183	293	792	654	508	689	483
固定資産売却益	80	163	282	154	172	733	600	475	667	464
特別損失	288	330	885	490	2,505	2,482	623	257	590	938
固定資産売却損	29	16	22	26	48	22	248	31	32	21
固定資産除却損	119	133	93	98	108	136	122	104	63	115
事業構造強化費用	—	—	134	114	408	2,248	80	—	64	243
減損損失	—	—	—	—	—	1	114	27	38	163
成人識別自販機導入費用	—	—	—	—	—	—	1	57	128	134
投資有価証券評価損	—	—	—	—	—	—	—	—	111	70
冷凍食品等回収関連費用	—	—	—	—	—	—	—	—	56	—

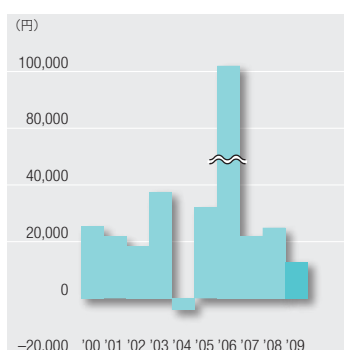
(注) 2004年3月31日終了年度の特別損失には共済年金負担一括処理額1,850億円を含みます。

## 当期純利益(損失)



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 当期純利益(損失)	507	436	368	753	(76)	625	2,015	2,107	2,387	1,234

## 1株当たり当期純利益(EPS)



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 1株当たり当期純利益	25,395	21,843	18,425	37,527	(3,966)	32,089	105,084	22,001	24,916	12,880

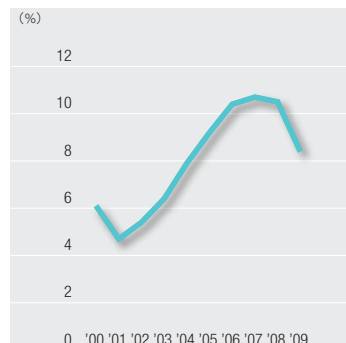
(注) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

## 自己資本当期純利益率(ROE)



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 自己資本当期純利益率	3.5	2.9	2.4	4.7	(0.5)	4.2	12.4	11.3	11.8	6.8

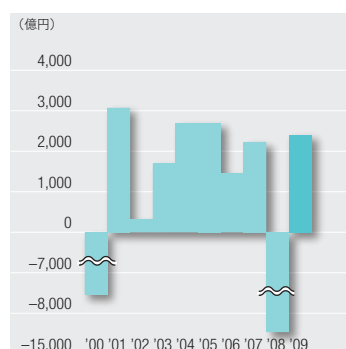
### 使用総資本事業利益率 (ROA)



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 使用総資本事業利益率	6.1	4.7	5.4	6.4	7.9	9.2	10.4	10.7	10.5	8.4

(注) 使用総資本事業利益率=(営業利益+金融収益)÷資産(期首・期末の平均値)

### フリー・キャッシュ・フロー



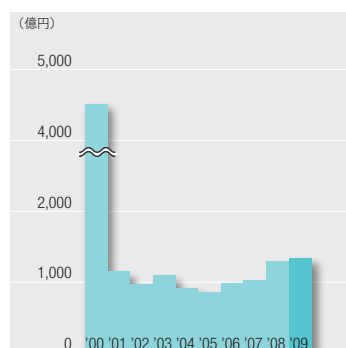
(各3月31日終了年度)	2,000	2,001	2,002	2,003	2,004	2,005	2,006	2,007	2,008	2,009
■ フリー・キャッシュ・フロー	(7,864)	3,073	314	1,703	2,691	2,694	1,455	2,230	(14,937)	2,401

(注) フリー・キャッシュ・フロー (FCF)=(営業活動キャッシュ・フロー+投資活動キャッシュ・フロー)  
ただし、金融投資に該当する以下の項目を除外する。

営業活動キャッシュ・フローから、受取配当金/受取利息とその税影響額/支払利息とその税影響額

投資活動キャッシュ・フローから、有価証券取得による支出/有価証券売却による収入/投資有価証券取得による支出/投資有価証券売却による収入/その他

### 設備投資



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 設備投資	4,428	1,148	965	1,091	908	851	989	1,021	1,295	1,342

たばこ事業

国内たばこ事業

海外たばこ事業

医薬事業

食品事業

その他事業

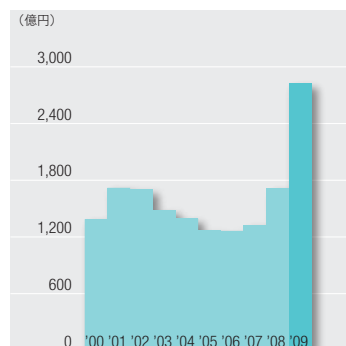
たばこ事業	4,011	773	700	609	605					
国内たばこ事業						464	750	552	572	465
海外たばこ事業						187	249	320	484	597
医薬事業	38	36	22	11	26	31	21	30	42	34
食品事業	145	42	69	72	91	73	45	48	60	232
その他事業	232	292	181	388	180	106	193	80	147	11

(注1) 2000年3月31日終了年度まで=有形固定資産+無形固定資産

(注2) 2001年3月31日終了年度以降=有形固定資産+無形固定資産+長期前払費用

(注3) 2000年3月31日終了年度は、RJRNビスコ社の米国以外の海外たばこ事業買収に伴い取得した商標権等知的財産権3,230億円を含みます。

### 減価償却費



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 減価償却費	1,388	1,720	1,703	1,483	1,394	1,267	1,264	1,326	1,715	2,824

たばこ事業

国内たばこ事業

海外たばこ事業

医薬事業

食品事業

その他事業

たばこ事業	1,101	1,303	1,288	1,080	1,047					
国内たばこ事業						801	856	810	843	840
海外たばこ事業						210	230	315	653	1,631
医薬事業	49	97	104	87	84	36	32	30	33	38
食品事業	60	147	141	137	81	59	55	53	76	284
その他事業	171	166	178	187	186	163	134	122	116	34

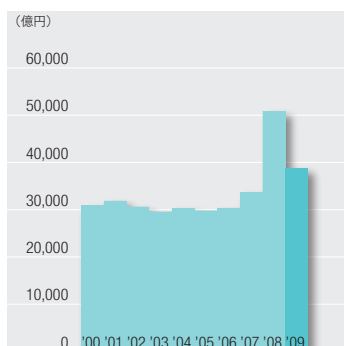
(注1) 2000年3月31日終了年度まで=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費

(注2) 2001年3月31日終了年度から2006年3月31日終了年度まで=

有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+連結調整勘定償却額

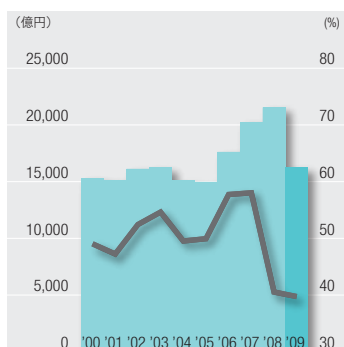
(注3) 2007年3月31日終了年度以降=有形固定資産減価償却費+無形固定資産減価償却費+長期前払費用償却費+のれん償却費

## 資産



(各3月31日現在)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 資産	30,952	31,882	30,630	29,576	30,290	29,820	30,373	33,646	50,872	38,798
たばこ事業	23,467	24,527	23,095	21,530	21,222					
国内たばこ事業						12,982	11,317	11,803	8,471	7,886
海外たばこ事業						8,385	9,948	12,750	38,044	27,000
医薬事業	1,266	1,299	1,252	1,147	1,143	1,178	1,179	1,061	1,114	1,115
食品事業	1,269	1,338	1,332	1,353	1,414	1,416	1,414	1,588	3,532	3,326
その他事業	1,955	1,981	1,901	2,365	2,502	1,970	1,944	2,496	900	874

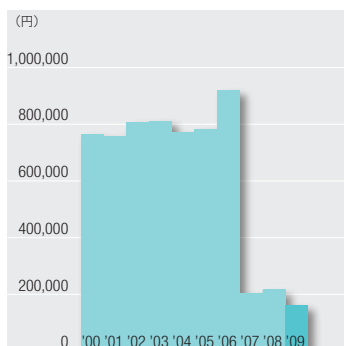
## 純資産、自己資本比率



(各3月31日現在)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 純資産	15,265	15,138	16,131	16,226	15,079	14,982	17,625	20,246	21,546	16,242
■ 自己資本比率	49.3	47.5	52.7	54.9	49.8	50.2	58.0	58.3	40.8	40.0

(注) 2006年3月期までは、純資産には少数株主持分を含みません。

## 1株当たり純資産(BPS)

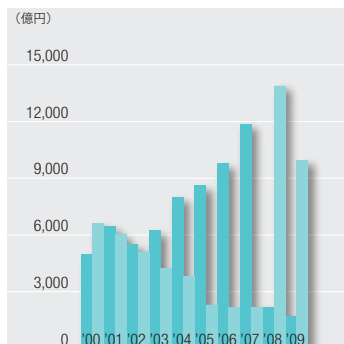


(各3月31日現在)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 1株当たり純資産	763,291	756,922	806,552	811,204	771,516	781,813	919,780	204,617	216,707	162,087

(注1) 2006年3月期までは、純資産には少数株主持分を含みません。

(注2) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

## 手元流動性、有利子負債



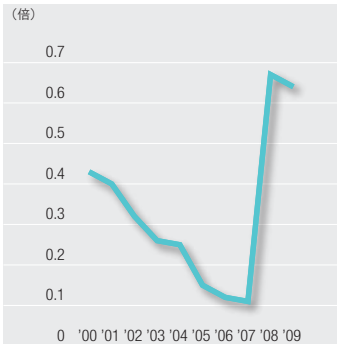
(各3月31日現在)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 手元流動性 <sup>(※1)</sup>	4,968	6,457	5,507	6,235	7,984	8,636	9,796	11,856	2,188	1,698
■ 有利子負債 <sup>(※2、※3)</sup>	6,605	6,060	5,117	4,244	3,812	2,307	2,166	2,192	13,892	9,960

※1 手元流動性=現金+有価証券+CP現先

※2 有利子負債=短期借入金(1年内償還社債及び1年内返済長期借入金を含む)+社債+長期借入金

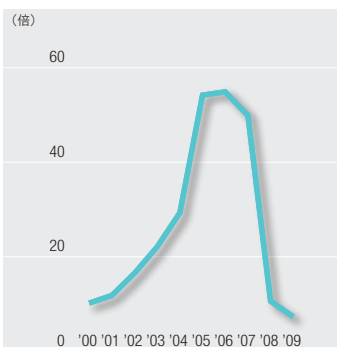
※3 2009年3月期より有利子負債にリース債務を含みます。

デット・エクイティ・レシオ



(各3月31日現在)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ デット・エクイティ・レシオ	0.43	0.40	0.32	0.26	0.25	0.15	0.12	0.11	0.67	0.64

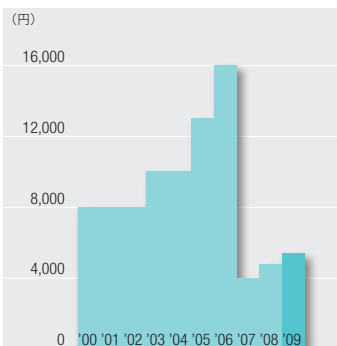
インタレスト・カバレッジ・レシオ



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ インタレスト・カバレッジ・レシオ	10.2	11.8	16.5	22.1	29.3	54.2	54.9	49.9	10.6	7.3

(注) インタレスト・カバレッジ・レシオ = (営業利益 + 金融収益) ÷ 金融費用

1株当たり配当金



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 1株当たり配当金	8,000	8,000	8,000	10,000	10,000	13,000	16,000	4,000	4,800	5,400
(調整後)	1,600	1,600	1,600	2,000	2,000	2,600	3,200			

(注) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

配当性向(連結)

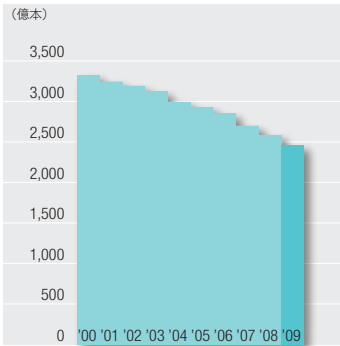


(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 配当性向(連結)	31.5	36.6	43.4	26.6	(252.1)	40.5	15.2	18.2	19.3	41.9
配当性向(連結:のれん調整後) <sup>(※1)</sup>										22.6

※1 のれん償却影響を除く配当性向

# 国内たばこ事業関連データ

## たばこ総需要

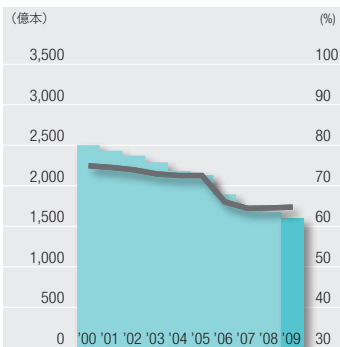


(各3月31日終了年度)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ たばこ総需要	3,322	3,245	3,193	3,126	2,994	2,926	2,852	2,700	2,585	2,458

出典：(社)日本たばこ協会

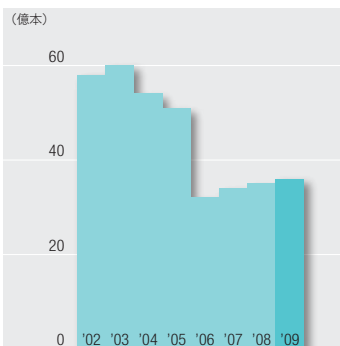
## JT製品販売数量及びJT製品シェア



(各3月31日終了年度)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ JT製品販売数量	2,501	2,431	2,372	2,290	2,183	2,132	1,894	1,749	1,677	1,599
■ JT製品シェア	75.3	74.9	74.3	73.3	72.9	72.9	66.4	64.8	64.9	65.1

## 中国事業・国内免税販売数量



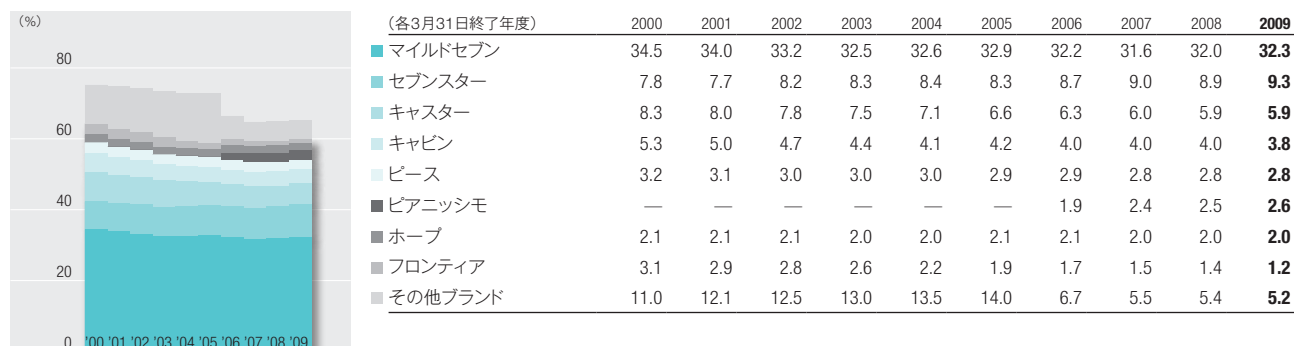
(各3月31日終了年度)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 中国事業・国内免税販売数量	58	60	54	51	32	34	35	36

(注) 中国事業は、中国、香港、マカオ市場が対象



### ブランド別シェア

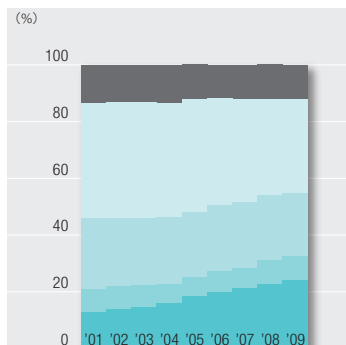


### 国内販売実績上位20銘柄 (2009年3月31日終了年度)

銘柄	ブランド所有者	シェア(%)
1 セブンスター	JT	5.1
2 マイルドセブン・スーパーライト	JT	4.9
3 マイルドセブン・ライト	JT	4.3
4 マイルドセブン	JT	3.6
5 マイルドセブン・ワン・100's ボックス	JT	3.3
6 マイルドセブン・エクストラライト	JT	2.7
7 マールポロライトメンソールボックス	PMJ	2.7
8 キャスター・マイルド	JT	2.4
9 セブンスター・ボックス	JT	1.9
10 キャビン・マイルド・ボックス	JT	1.8
11 マイルドセブン・ワン	JT	1.6
12 ケント・ウルトラ1・100's ボックス	BATJ	1.6
13 ピアニッシモ・ワン	JT	1.6
14 キャスター・ワン・100's ボックス	JT	1.5
15 マイルドセブン・ライト・ボックス	JT	1.4
16 マールポロKS ボックス	PMJ	1.4
17 マイルドセブン・ワン・ボックス	JT	1.4
18 マイルドセブン・スーパーライト・100's ボックス	JT	1.3
19 ホープ(10)	JT	1.3
20 マイルドセブン・エクストラライト・ボックス	JT	1.3

出典：(社)日本たばこ協会

## タール値別シェア(販売実績上位100銘柄に占めるシェア)

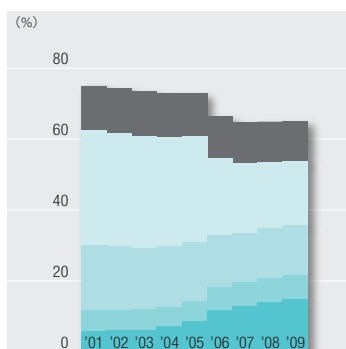


(各3月31日終了年度)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ タール1mg製品シェア	12.9	14.0	14.6	16.1	18.4	19.9	21.2	22.7	<b>24.0</b>
■ タール2~3mg製品シェア	8.1	7.9	7.5	6.6	6.7	7.4	7.0	8.2	<b>8.5</b>
■ タール4~6mg製品シェア	24.8	24.0	23.8	23.5	23.1	23.2	23.4	23.0	<b>22.4</b>
■ タール7~13mg製品シェア	40.8	40.8	40.9	40.3	39.8	37.7	36.3	34.1	<b>32.9</b>
■ タール14mg以上製品	13.4	13.4	13.3	13.4	12.1	11.9	12.1	12.1	<b>12.2</b>

出典:(社)日本たばこ協会

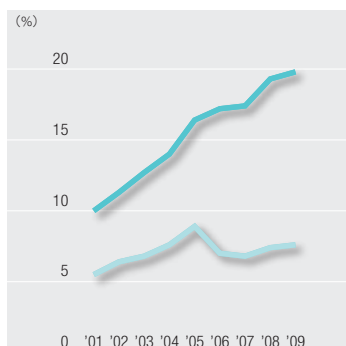
## タール値別シェア(JT製品市場シェア)



(各3月31日終了年度)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ タール1mgJT製品シェア	5.8	6.0	6.1	7.2	8.5	11.7	12.9	14.0	<b>14.7</b>
■ タール2~3mgJT製品シェア	5.8	5.8	5.9	5.4	5.9	6.6	6.7	6.7	<b>6.9</b>
■ タール4~6mgJT製品シェア	18.6	17.9	17.3	17.0	16.5	14.5	13.9	14.2	<b>14.2</b>
■ タール7~13mgJT製品シェア	32.2	32.0	31.6	30.9	30.0	22.0	19.7	18.5	<b>17.8</b>
■ タール14mg以上JT製品シェア	12.6	12.5	12.5	12.4	12.0	11.6	11.6	11.5	<b>11.5</b>

## メンソール製品シェア

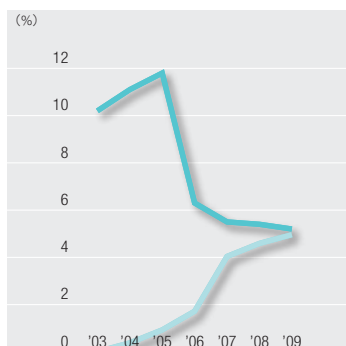


(各3月31日終了年度)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ メンソール製品シェア <sup>(※)</sup>	10.0	11.3	12.7	14.0	16.4	17.2	17.4	19.3	<b>19.8</b>
■ メンソールJT製品シェア	5.5	6.4	6.8	7.6	8.9	7.0	6.8	7.4	<b>7.6</b>

※販売実績上位100銘柄に占めるシェア  
出典:(社)日本たばこ協会

## 320円以上製品シェア、D-spec製品シェア



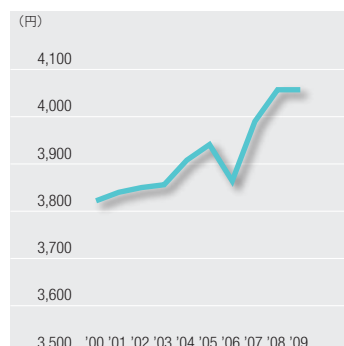
(各3月31日終了年度)

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 320円以上JT製品シェア <sup>(※1)</sup>	10.2	11.1	11.8	6.3	5.5	5.4	<b>5.2</b>
■ D-spec製品シェア <sup>(※2)</sup>	0.01	0.38	0.93	1.72	4.04	4.59	<b>4.96</b>

※1 2003年6月以前は280円以上製品、2003年7月~2006年6月は300円以上製品をそれぞれ指します。

※2 D-specとは、たばこの気になる“におい”を低減した(Decreased)、上品な(Decent)良い香りが楽しめる製品の総称です。

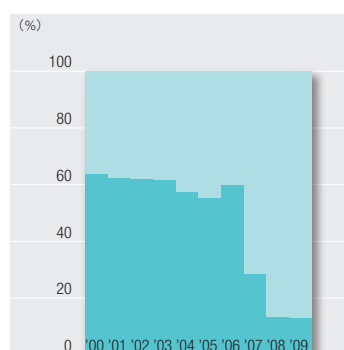
### JT 国内千本当税抜売上高



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
JT国内千本当税抜売上高	3,822	3,840	3,850	3,856	3,908	3,941	3,864	3,990	4,057	<b>4,057</b>

(注) JT国内千本当税抜売上高 = {販売定価代金 - 販売店マージン - 消費税 - たばこ税(国税) - たばこ税(地方税) - たばこ特別税(国税)} / 販売数量 × 1,000

### JT 製品内価格帯別構成比



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
300円以上製品 <sup>(※1)</sup>	36.5	37.7	38.2	38.4	42.6	44.8	40.2	71.7	87.0	<b>87.2</b>
320円以上製品				12.1	14.7	16.1	9.5	8.5	8.3	<b>8.0</b>
310円製品				3.8	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	<b>0.0</b>
300円製品				22.5	26.9	28.7	30.7	63.2	78.7	<b>79.2</b>
290円以下製品 <sup>(※2)</sup>	63.5	62.3	61.8	61.6	57.4	55.1	59.8	28.3	13.1	<b>12.8</b>

※1 1998年11月以前は240円以上製品、1998年12月～2003年6月は260円以上製品、2003年7月～2006年6月は280円以上製品をそれぞれ指します。

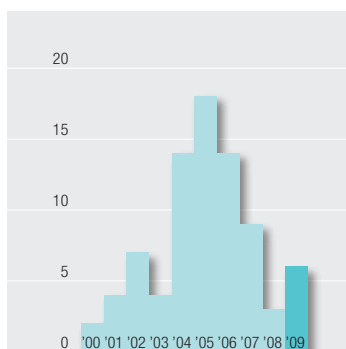
※2 1998年11月以前は230円以下製品、1998年12月～2003年6月は250円以下製品、2003年7月～2006年6月は270円以下製品をそれぞれ指します。

## 新製品投入状況

2009年3月31日終了年度新製品投入状況(6品目) (D-spec製品:2銘柄、メンソール製品:2銘柄、タール1mg製品:2銘柄、320円以上(160円以上含む)製品:3銘柄)

発売時期	銘柄	D-spec	メンソール	タール (mg)	ニコチン (mg)	定価	発売地域
08年5月	マイルドセブン・インパクト・ワン・100'sボックス			1	0.1	300円	順次全国発売→('09.7)全国
08年7月	キャビン・ローストブレンド・100's・ボックス			8	0.6	300円	北海道→('09.4)全国
08年7月	キャメル・ナツティー・ライト・ボックス	○		6	0.5	320円	福岡
08年10月	ピアニッシモ・フラン・メンソール・ワン	○	○	1	0.1	160円	全国
08年12月	セーラム・アラスカ・メンソール		○	5	0.4	320円	全国
09年2月	セブンスター・ブラック・インパクト			7	0.7	300円	全国

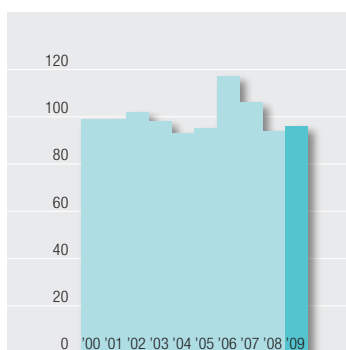
## 新製品投入数



(各3月31日終了年度)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 新製品投入数	2	4	7	4	14	18	14	9	3	6

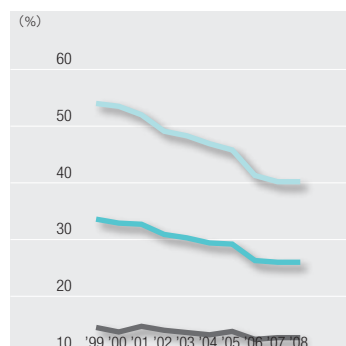
## JT紙巻たばこ銘柄数



(各3月31日時点)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ JT紙巻たばこ銘柄数	99	99	102	98	93	95	117	106	94	96

喫煙者率(男女別)

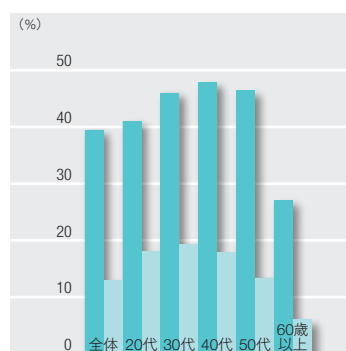


(各調査時点)	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006(*)	2007	2008
男女計	33.6	32.9	32.7	30.9	30.3	29.4	29.2	26.3	26.0	25.7
男性	54.0	53.5	52.0	49.1	48.3	46.9	45.8	41.3	40.2	39.5
女性	14.5	13.7	14.7	14.0	13.6	13.2	13.8	12.4	12.7	12.9

出典:JT「全国たばこ喫煙者率調査」

※2006年の調査より調査方法及び標本数を変更したため、2005年までの調査と連続性はありません。

喫煙者率(年代別)



(2008年時点)	全体	20代	30代	40代	50代	60歳以上
男性	39.5	41.0	46.0	47.8	46.4	27.0
女性	12.9	18.1	19.3	17.9	13.4	6.0

出典:JT「全国たばこ喫煙者率調査」

## たばこ税

日本国内で販売されるすべてのたばこ製品は、たばこ税(国税)、たばこ特別税(国税)、たばこ税(地方税)の課税対象となっており、従量税として1,000本につき3,552円のたばこ税(国税)、820円のたばこ特別税(国税)、4,372円のたばこ税(地方税)が課税されています。このほか、消費税法により、他の物品・

サービスと同様に、製造たばこには5%の消費税が小売定価の内税として課税されています。なお、たばこ税及び消費税は、国内で製造される製造たばこだけでなく、輸入される製造たばこ<sup>(注)</sup>にも一律に課税されています。

(注)輸入される製造たばこの関税は1987年4月以降、無税となっています。

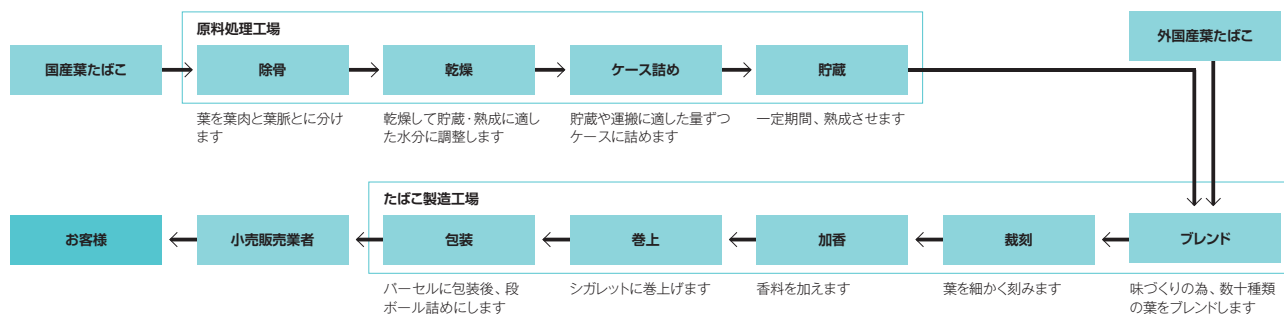
## たばこ税率等の推移

区 分	たばこ消費税				たばこ税						
	1985年4月		1986年5月		1989年4月	1997年4月	1998年12月	1999年5月	2003年7月	2006年7月	
	従価税 (%)	従量税 (円/千本)	従価税 <sup>(*)</sup> (%)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	従量税 (円/千本)	
たばこ税(国税)	23.0	582	23.0	1,032	3,126	3,126	3,126	2,716	3,126	3,552	
たばこ特別税(国税)	—	—	—	—	—	—	820	820	820	820	
たばこ税(地方税)	22.4	550	22.4	1,000	3,126	3,126	3,126	3,536	3,946	4,372	
合計	45.4	1,132	45.4	2,032	6,252	6,252	7,072	7,072	7,892	8,744	
消費税	—	—	—	—	3.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	
たばこ関連法令	・たばこ消費税の創設				*従価税の課税標準より1,000円/千本控除 ・たばこ消費税の増税		・消費税の創設 ・消費税の増税		・たばこ特別税の創設 ・租税特別措置法・地方税法改正(国・地方の配分変更)		・たばこ税の増税 ・たばこ税の増税
(参考)											
マイルドセブンの小売価格	200円		220円		220円	230円	250円	250円	270円	300円	
マイルドセブンの税負担率 (消費税を含む)	56.7%		59.7%		59.7%	59.1%	61.3%	61.3%	63.2%	63.1%	

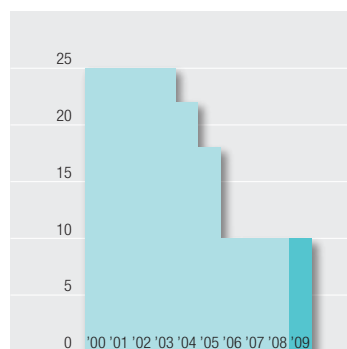
## たばこ一箱当たりの定価の構成

	(小売定価290円銘柄の場合)		(小売定価300円銘柄の場合)		(小売定価320円銘柄の場合)		
消費税	13.81円	4.76%	14.29円	4.76%	15.24円	4.76%	} 税込売上高
販売店マージン	29.00円	10.00%	30.00円	10.00%	32.00円	10.00%	
たばこ税計	174.88円	60.30%	174.88円	58.29%	174.88円	54.65%	
たばこ税(国税)	71.04円	24.50%	71.04円	23.68%	71.04円	22.20%	
たばこ税(地方税)	87.44円	30.15%	87.44円	29.15%	87.44円	27.33%	
たばこ特別税(国税)	16.40円	5.66%	16.40円	5.47%	16.40円	5.13%	
JT手取分	72.31円	24.93%	80.83円	26.94%	97.88円	30.59%	
							} 販売定価 代金

### たばこ製造の仕組み



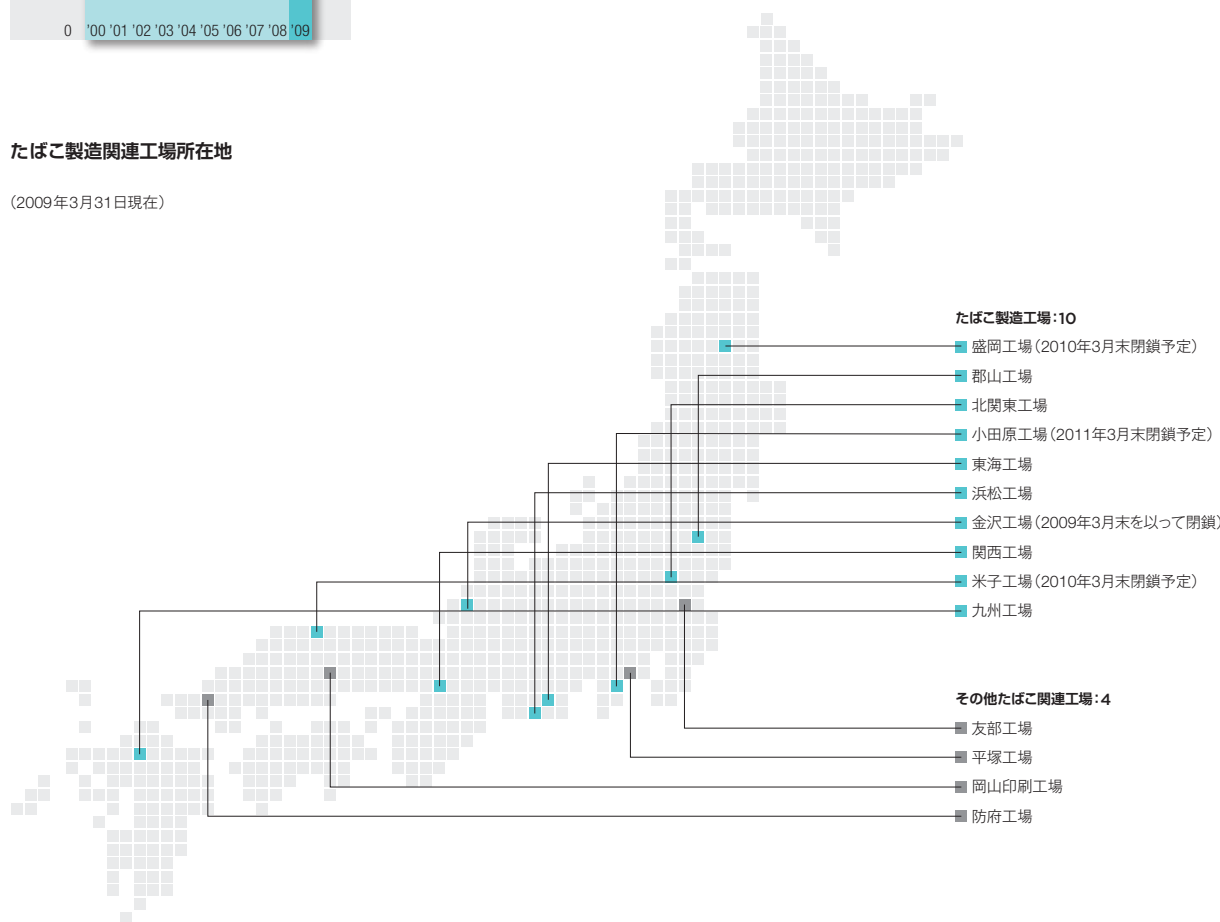
### 国内たばこ製造工場数



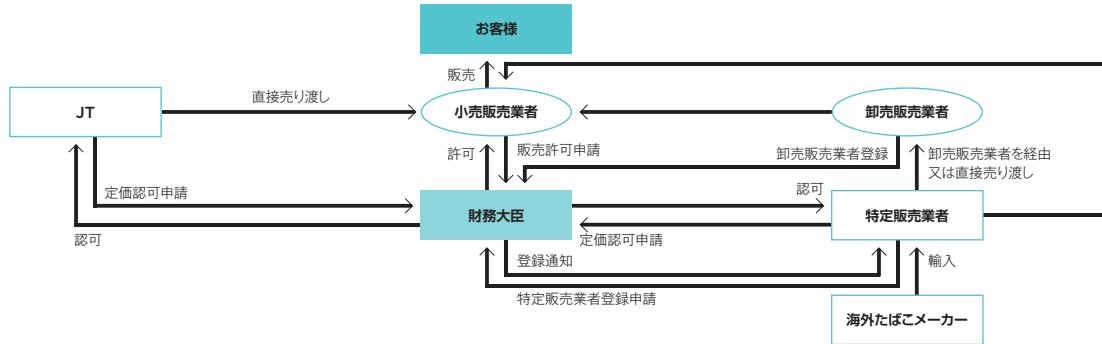
(各3月31日現在)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 国内たばこ製造工場数	25	25	25	25	22	18	10	10	10	10

### たばこ製造関連工場所在地

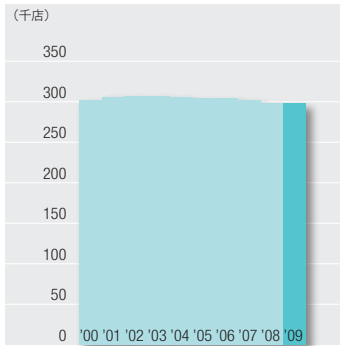
(2009年3月31日現在)



たばこ販売の仕組み



たばこ販売許可店数

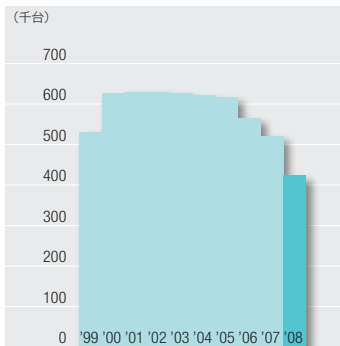


(各3月31日現在)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ たばこ販売許可店数	302	306	307	307	305	304	304	302	298	293

出典：財務省

たばこ自動販売機数

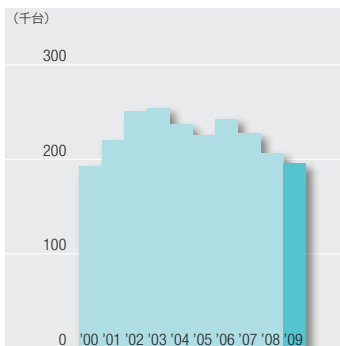


(各12月31日現在)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
■ たばこ自動販売機数	529	625	629	629	626	622	616	565	520	424

出典：日本自動販売機工業会

たばこ自動販売機数(JT貸与機)

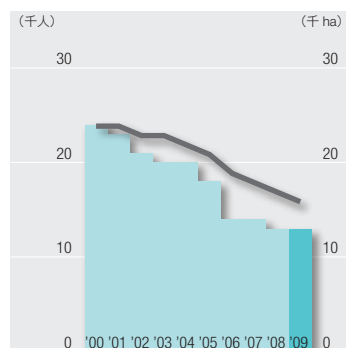


(各3月31日現在)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ JT貸与機	193	220	251	254	237	226	243	228	207	196

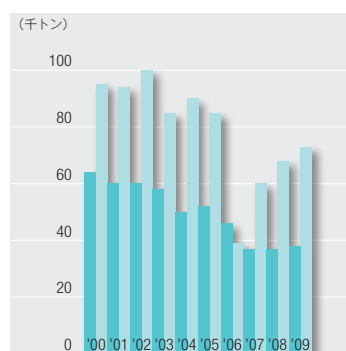


国内産業たばこ耕作人員、耕作面積



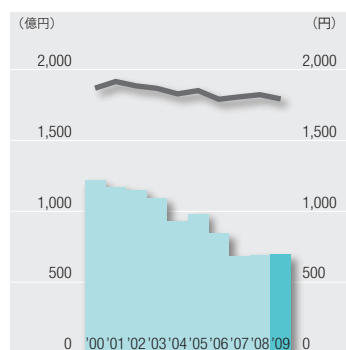
(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 国内産業たばこ耕作人員	24	23	21	20	20	18	14	14	13	13
■ 国内産業たばこ耕作面積	24	24	23	23	22	21	19	18	17	16

国内産業たばこ買入数量、外国産葉たばこ買入数量



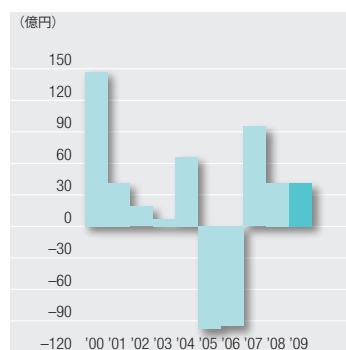
(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 国内産業たばこ買入数量	64	60	60	58	50	52	46	37	37	38
■ 外国産葉たばこ買入数量	95	94	100	85	90	85	39	60	68	73

国内産業たばこ買入代金、国内産業たばこ1kg当たり単価



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 国内産業たばこ買入代金	1,216	1,171	1,147	1,092	931	980	843	685	692	694
■ 国内産業たばこ1kg当たり単価	1,879	1,926	1,895	1,878	1,839	1,862	1,801	1,818	1,833	1,803

葉たばこ評価洗替差損益

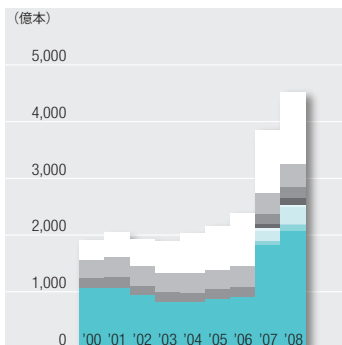


(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 葉たばこ評価洗替差損益	147	41	19	7	66	(98)	(95)	95	41	41

(注) マイナス表示は差損

# 海外たばこ事業関連データ

## 販売数量(ブランド別)

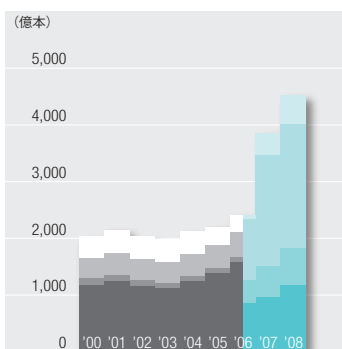


(各12月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
販売数量	2,031	2,151	2,033	1,988	2,124	2,203	2,401	3,856	<b>4,523</b>
GFB販売数量	957	1,078	1,098	1,175	1,314	1,338	1,491	2,032	<b>2,455</b>
□ Winston	350	430	480	559	701	764	939	1,110	<b>1,264</b>
■ Camel	330	360	340	348	351	352	354	386	<b>423</b>
■ Mild Seven	160	180	170	172	172	175	175	168	<b>188</b>
■ Benson & Hedges								83	<b>112</b>
■ Silk Cut								39	<b>52</b>
■ LD								175	<b>290</b>
■ Sobranie								12	<b>23</b>
■ Glamour								59	<b>103</b>
■ その他	1,074	1,073	935	813	810	865	910	1,824	<b>2,068</b>

(注1) 2001年12月31日終了年度までは中国事業(中国・香港・マカオ市場)を含みます。2002年12月31日終了年度からは中国事業を含みません。

(注2) 2006年12月31日終了年度まで、GFBはWinston, Camel, Mild Seven, Salemの4銘柄。2007年12月31日終了年度より、GFBはWinston, Camel, Mild Seven, Benson & Hedges, Silk Cut, LD, Sobranie, Glamourの8銘柄。

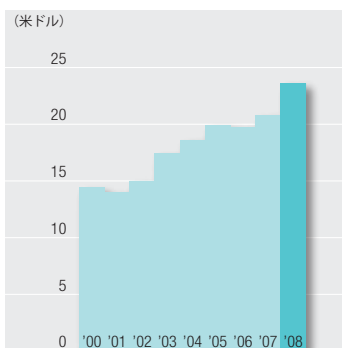
## 販売数量(地域別)



(各12月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
販売数量	2,031	2,151	2,033	1,988	2,124	2,203	2,401	3,856	<b>4,523</b>
□ アジア	380	420	390	404	406	335	291		
■ 欧州	370	380	380	369	381	392	441		
■ 米州	110	110	100	99	99	93	88		
■ CIS・その他	1,180	1,240	1,160	1,116	1,238	1,383	1,580		
販売数量							2,401	3,856	<b>4,523</b>
■ North & Central Europe							57	393	<b>508</b>
■ CIS+							1,086	1,951	<b>2,197</b>
■ South & West Europe							401	552	<b>640</b>
■ Rest of the World							857	959	<b>1,177</b>

(注) 2001年12月31日終了年度までは中国事業(中国・香港・マカオ市場)を含みます。2002年12月31日終了年度からは中国事業を含みません。

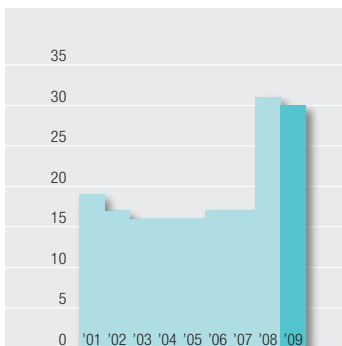
## 千本当税売上高



(各12月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
■ 千本当税売上高	14.4	14.0	15.0	17.4	18.6	19.9	19.7	20.8	<b>23.6</b>

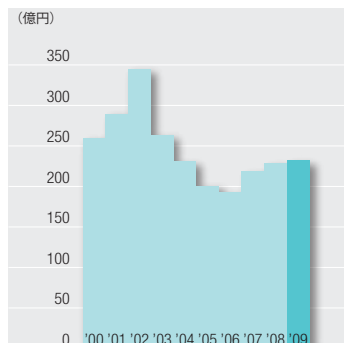
(注) 2001年12月31日終了年度までは中国事業(中国・香港・マカオ市場)を含みます。2002年12月31日終了年度からは中国事業を含みません。

## 海外工場数



(各3月31日現在)	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 海外工場数	19	17	16	16	16	17	17	31	<b>30</b>

## 研究開発費(単体)



(各3月31日終了年度)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 研究開発費(単体)	260	290	345	264	231	201	193	219	229	232

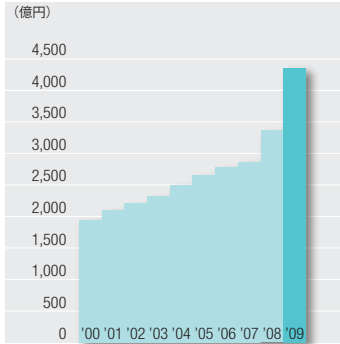
## 臨床開発品目

(2009年5月1日現在)

開発名	開発段階	適応症	作用機序	詳細	権利
JTT-705 (経口)	国内: Phase2	脂質異常症	CETP(コレスチリルエステル転送蛋白)阻害	HDL(高密度リポ蛋白:善玉コレステロール)中のコレステロールをLDL(低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール)に転送するCETPを阻害することにより、血中HDLを増加させる	スイスのロシュ社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出(同社ではPhase3)
JTT-130 (経口)	国内: Phase2 海外: Phase2	脂質異常症	MTP(ミクロソームトリグリセリド転送蛋白)阻害	MTPを阻害することにより、コレステロール及びトリグリセリドの吸収を抑制し、脂質値を低下させる	
JTK-303 (経口)	国内: Phase1	HIV感染症	インテグラーゼ阻害	HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害する	米国ギリアド・サイエンス社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出(同社ではPhase3)
JTT-302 (経口)	海外: Phase2	脂質異常症	CETP(コレスチリルエステル転送蛋白)阻害	HDL(高密度リポ蛋白:善玉コレステロール)中のコレステロールをLDL(低密度リポ蛋白:悪玉コレステロール)に転送するCETPを阻害することにより、血中HDLを増加させる	
JTT-305 (経口)	国内: Phase2	骨粗鬆症	CaSR(カルシウム感受容体)拮抗	副甲状腺細胞のCaSRに作用し、血中Caの感知を阻害することで副甲状腺ホルモンの分泌を促し、骨の代謝回転を高めることにより骨形成を促進する	米国メルク社へ日本を除く全世界の開発・商業化権を導出
JTS-653 (経口)	国内: Phase1	鎮痛、 過活動膀胱	TRPV1(パニコイド受容体1)阻害	知覚神経に存在するTRPV1の働きを阻害することにより症状を改善する	
JTT-654 (経口)	国内: Phase1 海外: Phase1	2型糖尿病	HSD-1(11βヒドロキシステロイド脱水素酵素)阻害	HSD-1の働きを阻害することにより、過剰なグルココルチコイド作用を抑制する	
JTK-656 (経口)	海外: Phase1	HIV感染症	インテグラーゼ阻害	HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害する	
JTT-751 (経口)	国内: Phase2	高リン血症	リン吸着剤	消化管内で食物から遊離するリンを吸着することで、リンの体内吸収を抑える	米国ケリックス・バイオファーマシューティカルズ社より日本における開発・商業化権を導出(鳥居薬品と共同開発)

# 食品事業関連データ

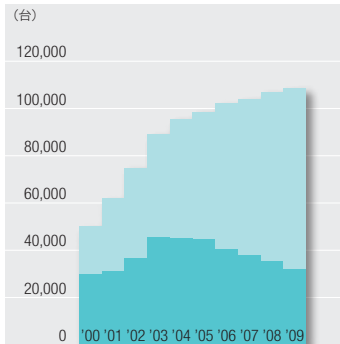
## 食品事業売上高



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 食品事業売上高	1,950	2,103	2,211	2,324	2,501	2,653	2,783	2,865	3,364	<b>4,359</b>
加工食品事業 <sup>(*)</sup>	—	416	480	600	736	878	930	957	1,414	<b>2,486</b>
飲料事業	—	1,654	1,731	1,723	1,765	1,774	1,853	1,907	1,949	<b>1,873</b>

※2003年3月31日終了年度より、JTDS、HANSを加工食品事業に含めたことに伴い、2002年3月31日終了年度に遡り、修正しています。よって、2001年3月31日終了年度以前のデータと2002年3月31日終了年度以降のデータに連続性はありません。尚、オーストラリアにおいてチルド加工食品事業を展開していたHANS及びその他子会社について、2008年11月28日に解散を前提とした事業整理の手続きを開始し、2008年12月より連結対象子会社から除外したため、2009年3月期は8カ月分の売上を計上しています。

## 自動販売機台数



(各3月31日終了年度)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
自動販売機台数	—	—	190,000	201,000	211,000	226,000	237,000	250,500	257,000	<b>254,000</b>
■ マーキング機	30,000	31,000	36,500	45,500	45,000	44,500	40,500	38,000	35,500	<b>32,000</b>
■ コンビ機	20,000	31,000	38,500	43,500	50,500	54,000	61,500	66,000	71,500	<b>76,500</b>

(注) 自動販売機台数には、関連会社が運営する他社機(缶・ブリック等)及びカップ機を含みます。「マーキング機」とは当社所有の自動販売機を指し、「コンビ機」とは関係会社所有で他社の製品も取り扱いながら、JT製品の露出を積極的に行う自動販売機を指します。

# 従業員数

## 従業員数



(各3月31日現在)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 連結従業員数	41,703	40,237	39,387	38,628	39,243	32,640	31,476	33,428	47,459	<b>47,977</b>
たばこ事業	32,367	30,894	29,860	28,946	28,504	24,350	—	—	—	—
国内たばこ事業	—	—	—	—	—	—	11,795	11,534	11,548	<b>11,281</b>
海外たばこ事業	—	—	—	—	—	—	11,943	12,401	22,324	<b>23,227</b>
医薬事業	1,682	1,670	1,580	1,530	1,551	1,566	1,532	1,554	1,569	<b>1,616</b>
食品事業	3,397	3,654	4,097	4,581	5,409	5,357	5,232	7,084	11,169	<b>10,975</b>
その他事業	3,093	2,820	2,707	2,437	2,608	706	604	461	441	<b>429</b>
全社共通業務	1,164	1,199	1,143	1,134	1,171	661	370	394	408	<b>449</b>

(注) 就業人員ベース

(各3月31日現在)	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
■ 単体従業員数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(就業人員ベース)	16,235	15,588	14,462	14,172	13,769	10,124	8,855	8,930	8,999	<b>8,908</b>
単体従業員数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(在籍人員ベース)	20,194	19,355	17,815	17,272	16,690	11,300	9,931	9,984	10,010	<b>9,973</b>

(各12月31日現在)	1999	2000	2001	2002	2003	2004
JTインターナショナル	—	—	—	—	—	—
(千人) <sup>(*)</sup>	—	13.0	11.8	11.7	11.6	11.9

※2006年3月31日終了年度より、「海外たばこ事業」の項目で開示しています。

## 株式情報

(2009年3月31日現在)

### 株式の状況

注：2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。

授権株式数： 40,000,000 株  
 発行済株式数： 10,000,000 株  
 株主数： 62,931 名

### 株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社  
 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

### 上場証券取引所

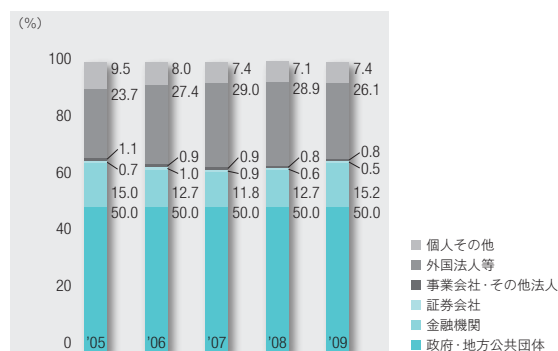
東京証券取引所(市場第一部)  
 大阪証券取引所(市場第一部)  
 名古屋証券取引所(市場第一部)  
 福岡証券取引所  
 札幌証券取引所

### 大株主所有者別状況

株主名	持株数
財務大臣	5,001,390
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	266,683
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	258,891
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	212,913
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223	171,774
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	169,000
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	130,567
ドイチェバンクアーゲーロンドンビービーノトリティークライアーツ613	124,737
ザチエースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント	123,711
ザチエースマンハッタンバンク385036	72,215

### 所有者別状況

(各3月31日現在)



## 政府保有株式売り出し実績

## 第1次売り出し

売却方法	入札による売り出し	入札によらない売り出し
売却価格(決定日)	落札価格： 1,362,000～2,110,000円 加重平均落札価格： 1,438,000円 (1994年8月29日)	1,438,000円 (1994年8月31日)
売却株式数	229,920株	164,356株
売り出し(申込)期間	1994年8月15日～18日	1994年9月2日～8日

(注) 上場年月日

1994年10月27日：東京・大阪・名古屋の各取引所市場第一部

1994年11月7日：その他の取引所

## 第2次、第3次売り出し

	第2次売り出し	第3次売り出し
売却方法	ブックビルディング方式による売り出し	ブックビルディング方式による売り出し
売却価格(決定日)	815,000円 (1996年6月17日)	843,000円 (2004年6月7日)
売却株式数	国内：237,390株、海外：35,000株 (合計：272,390株)	国内：198,334株、海外：91,000株 (合計：289,334株)
売り出し(申込)期間	1996年6月18日～19日	2004年6月8日～10日

## 株価チャート



(注) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株価は調整後株価を表示しています。

## 株価データ

(各3月31日終了年度)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
高値(円)	240,000	204,000	204,000	208,000	262,000	308,000	193,800	182,800	178,000	163,600	266,000	435,000	604,000	708,000	555,000
安値(円)	153,200	142,000	149,600	156,400	174,000	137,200	138,000	139,000	137,600	128,800	152,800	238,000	362,000	492,000	216,000
売買高(株)	207,678	162,657	330,107	362,349	315,892	567,207	448,631	464,116	500,302	596,318	1,213,156	1,412,073	6,119,498	5,660,892	7,699,734

(注1) 最高・最低株価及び株式売買高は、東京証券取引所東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(注2) 2006年4月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株価は調整後株価を表記しています。

# 役員

(2009年6月23日現在)

## 取締役

取締役会長  
涌井 洋治

代表取締役社長  
木村 宏

代表取締役副社長  
武田 宗高  
住川 雅明  
小泉 光臣  
志水 雅一

取締役  
大久保 憲朗  
古谷 貞雄  
新貝 康司

## 監査役

常勤監査役  
立石 久雄  
塩澤 義介

監査役  
藤田 太寅  
上田 廣一

## 執行役員

社長  
木村 宏

副社長  
武田 宗高  
(コンプライアンス・財務・食品事業担当)

住川 雅明  
(企画・人事・法務・監査担当)

小泉 光臣  
(たばこ事業本部長)

志水 雅一  
(コミュニケーション責任者 兼 CSR・総務担当)

### 専務執行役員

大久保 憲朗  
(医薬事業部長)

下村 隆一  
(法務責任者)

### 常務執行役員

藤崎 義久  
(たばこ事業本部 マーケティング&セールス責任者)

岩波 正  
(たばこ事業本部 R&D責任者)

飯島 謙二  
(たばこ事業本部 製造統括部長)

古谷 貞雄  
(食品事業本部長)

岩井 睦雄  
(企画責任者)

## 執行役員

前島 宏敏  
(たばこ事業本部 R&D副責任者)

村上 伸一  
(たばこ事業本部 原料統括部長)

川股 篤博  
(たばこ事業本部 中国事業部長)

佐伯 明  
(たばこ事業本部 事業企画室長 兼 渉外企画責任者)

春田 純一  
(医薬事業部 医薬総合研究所長)

永田 亮子  
(食品事業本部 飲料事業部長)

松本 智  
(人事責任者)

宮崎 秀樹  
(財務責任者 兼 税務室長)

千々岩 良二  
(総務責任者)

注) 監査役 立石 久雄、藤田 太寅及び上田 廣一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

## 会社概要

(2009年3月31日現在)

### 本社

〒105-8422  
東京都港区虎ノ門二丁目2番1号  
電話：(03) 3582-3111(代表)  
Fax：(03) 5572-1441  
URL：http://www.jti.co.jp/

### 設立

1985年4月1日

### 資本金

1,000億円

### 従業員数

47,977人(連結)  
8,908人(単体)

### 国内支店

北海道支店(北海道)  
仙台支店(宮城県)  
東京支店(東京都)  
名古屋支店(愛知県)  
大阪支店(大阪府)  
広島支店(広島県)  
四国支店(香川県)  
福岡支店(福岡県)  
その他17支店

### 国内工場

北関東工場(栃木県)  
東海工場(静岡県)  
関西工場(京都府)  
九州工場(福岡県)  
その他10工場

### 国内研究所

葉たばこ研究所(栃木県)  
たばこ中央研究所(神奈川県)  
医薬総合研究所(大阪府)

### JT International S.A.

1, Rue de la Gabelle CH-1211 Geneva 26, Switzerland  
電話：(41)-22-7030-777  
Fax：(41)-22-7030-789  
URL：http://www.jti.com/

### JT Internationalの業務執行役員

Pierre de Labouchere  
President and Chief Executive Officer

新貝 康司  
Executive Vice President, Deputy CEO and Chief Financial Officer

Thomas A. McCoy  
Chief Operating Officer

David Aitken  
Senior Vice President Consumer & Trade Marketing

Paul Bourassa  
Senior Vice President Legal, Regulatory Affairs and Compliance

Jörg Schappei  
Senior Vice President Human Resources

Bill Schulz  
Senior Vice President Global Supply Chain

柴山 武久  
Senior Vice President Research & Development

Frits Vranken  
Senior Vice President Business Development and Corporate Strategy

Martin Braddock  
Regional President CIS / Adriatica / Romania

Stefan Fitz  
Regional President Central Europe / Nordic

Hans-Gerd Hesse  
Regional President Asia Pacific

Fadoul Pekhazis  
Regional President Middle East / Near East / Africa / Turkey and WWDF

Eddy Pirard  
Regional President United Kingdom / Ireland

Michel Poirier  
Regional President Americas

Roberto Zanni  
Regional President Western & Southern Europe / Baltics





# 日本たばこ産業株式会社

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号 〒105-8422

Tel: (03)3582-3111

Fax: (03)5572-1441

URL: <http://www.jti.co.jp>